海技協資(海セ)第13号



メキシコ電気通信技術訓練センター 実 施 調 査 団 報 告 書

昭和41年9月

海外技術協力事業団



調查統計課保存用

国際協力事	業団
於 '84. 4.11	615
食録No. Ⅱ326月	64.7

まえがき

日本政府は海外技術協力の一環として、メキシコ政府の要請に応え、同国 通信運輸省所管の電気通信学園の拡充強化のための協力を、海外技術センタ 一計画によつて実施することとなり、当事業団は、政府の委託を受けて日本 電信電話公社調査役官田光夫氏を団長とする4名の実施調査団を派遣した。

同調査団は昭和41年6月3日より約3週間現地に滞在し、メキシコ側と 話合いを行なうとともに、必要な技術的事項について調査を行なつた。

本書はその報告書である。

わが国は同学園に対して、すでに昭和39年11月以来中南米技術協力計画により専門家を派遣し、協力を続けている。このたびの協力は、とくに1968年のオリンピツクを控えたメキシコのマイクロウエーブを中心とする電気通信網の整備近代化計画の一環として意義がある。また本計画がもつ将来の中南米に対する影響の大きさ等を考えるとき、今後のわが国の電気通信技術に対する認識と、市場拡大にとつても大きな効果が期待される。

とこに本調査の任に当られた調査団長はじめ団員の方々ならびに調査団の 派遣に御協力いただいた関係機関の方々に対し、深甚の謝意を表する次第で ある。

昭和41年9月

海外技術協力事業団 理事長 渋沢信 -

メキシコ電気通信技術訓練センター 実 施調査団名簿

団 長 宮 田 光 夫 日本龍々公社技術局調査役

団 員 奥 野 有志麿 海外技術協力事業団

海外事業部海外センター課長

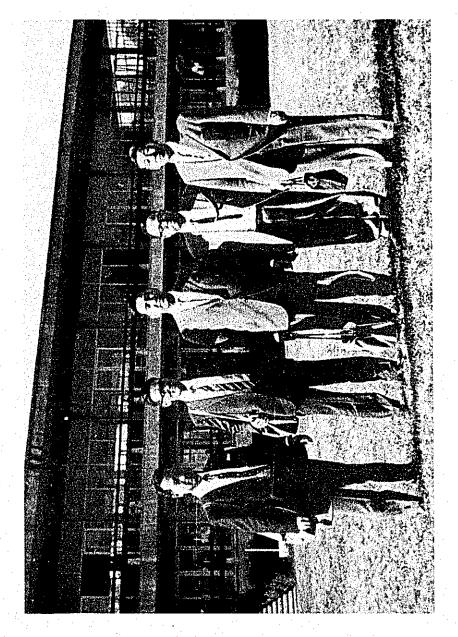
" 久 保 雄一郎 日本電々公社

海外技術連絡室調查役

金 光 洋 三 郵政省大臣官房

電気通信監理官室副参事官

司 行 岡 村 経 一 外務省経済協力局技術協力課



実 施 調 査 団 一 行 (左より岡村団 員、金光団 員、奥野団 員、久保団 員、宮田団 長)

	\text{\text{der}}	
	人	
重	え が き	
ľ,	実地調査団派遣経緯	1 -
I	調查交涉日誌	3
	調査および交渉	7
	1. 調査交渉の方針	7
	2. 調査交渉の経過概要	11
	3. 討議議事録 (英和文)	22
IA	電気通信学園	3 5
	1. 設立経緯およびわが国の協力の概要	3 5
•	2. 現 状	3 5
	3. 運営計画	4 6
	4. 運営上の問題点	5 1
V	メキシコ概観	5 7
	1. 一般事情	5 7
	(1) 地 理	5 7
	(2) 政治・行政	58
	(3) 教育 事 情	58
	(4) 労働事情	5 9 _.
	(5) 経済事情	60
	2. 電気通信事情	68
	(1) 概 要	68
	(2) 電 話	69

• •	1-111			71			
VI	3.	メギ 付	キシェ	n 币。 料	の生i 	舌環境	29
		(8)	製	造	業		83
		(7)	料		金		8 1
		(6)	放		送		8 0
		(5)	市夕	人伝	送路		76
		(4)	海片	上局知	豆波		7 5
		(3)	Ŧij.		信	***************************************	73

I 実施調查団派遣経緯

(1) メキシコは政治・経済・文化等あらゆる而において中南米諸国に対するリーダーシップをと ろうとしており、電気通信の分野においても、同国が北米から南米に至る長距離国際回線の中 継的地理条件を占めているところから、マイクロウエーブを中心とした電気通信網の整備拡充 に力を入れている。

しかしながら急速に進められている諸施設の拡充に対応する技術者の不足が割く、その訓練 養成が急務となつたため、メキシコ政府は通信運輸省(SCI)の所管する電気通信訓練学園の 拡充強化を計画した。その実施にあたり同国は、マイクロ通信網建設計画に日本の方式を採用し たこととも関連して、1964年5月日本政府に対し技術援助を要請して来たので、わが国は19 64年11月以来中南米技術協力計画により専門家を派遣し、協力を続けてきた。

(2) しかし、その後メキシコ政府は1968年の次期オリンピック開催の決定を契機として、新たな国土開発6 た年計画を策定し、その一環としてマイクロウエーブによる全国テレビ放送中継網および市外電話・電信網の整備を急ぐとともに、電報中継の自動化、海岸局の整備等電気通信全般にわたる設備の近代化を強力に推進せんとした。このために技術者の不足がいよいよ深刻化することが予想されるところから、同国政府は本訓練学園の大巾な拡充強化を狙いとして1965年に至り再三にわたり日本政府の技術援助を要請してきた。その要請の内容は同学園における訓練コースの増設およびこれに伴う教官の派遣並びに実習機材の供与を含むものであった。

これに対し、わが国としては

- (4) メキシコが次期オリンピックの開催を控えて、TV放送の全国的中継および衛星通信等に必要なマイクロウエープ網の整備拡充計画を順次実施に移しつつある段階にあり、この計画の一部をわが国のメーカーが受注することは確実と見られるが、この計画の実施に関連して、メキシコでは電気通信技術者が不足しているので、その養成再訓練は無層の急となつていること。
- (ロ) メキシコ側は電気通信学園を将来中南米における電気通信の訓練センターとする考えであり、この学園に協力することは1968年のオリンピック開催とからみ、単にメキシコ国内のみならず、広く中南米諸国に日本の電気通信技術および機器の優秀性を認めさせることとなり、これら諸国に対するわが国の電気通信技術の進出の地歩を築くとともにその市場拡大に

も役立つこと。

等の事情を考慮検討した結果、メキシコ側要請の規模内容をも勘案のうえ、海外技術協力センター計画により協力することとなり、1966年度にメキシコ電気通信技術訓練センター設置費として3.000万円の予算が計上された。

(3) よつて外務省より委託をうけた海外技術協力事業団は外務省、郵政省および日本電信電話公社と協議の結果、本年6月、日本電信電話公社調査役官田光夫氏を団長とする実施調査団を組織し、現地に派遣した。同調査団は約3週間メキシコに滞在し、訓練センターの設置および運営の具体的方法等についてメキシコ政府関係当局と話合いを行なうとともに、必要な技術的諸事項についての調査を行なつて帰国した。

Ⅱ 調査交渉日誌

- 6月3日(金) 10時、羽田発、ハワイ、サンフランシスコを経由し、21時54分メキシコ市に到着、大便鮨増山書記官および電気通信学園に派遣中の専門家の出迎を分け、直ちに宿舎 Hotel Diplomatico に入る。
- 6月4日(土) 午前中、日本大使館に赴き、石黒大使不在のため中根参事官、増山書記官に調査団来墨の挨拶を行なうとともに、調査団の目的を説明し、滞在中の協力を依頼する。引続き派遣専門家(出口。塩沢。原口、島村の4氏)を交え、今後の交渉方針、調査日程、問題点等につき打合わせを行なう。なお調査団の交渉相手である通信運輸省(SCT)Mendez次官は6日に帰国の予定であるので、帰国後直ちに大使館より調査団との会見を申し入れ願りこととなつた。

午後、Hotelにて派遣専門家よりメキシコの電気通信事情、電気通信学園の現状等につき説明を受けるとともに、わが方の提供すべき訓練コースおよび供与機材の選定につき意見の交換を行なり。

6月5日(日) 市内見学

- 「6月6日(月) 午前中、Hotelにて調査団員で交渉方針の再検討を行ない、4日の大使館における打合せ結果にもとずき、Record of Discussionsの草案を修正する。 午後、電気通信学園を視察。引続き同学園の Durand 学園長および Garza副学園 長と会見に、来墨の挨拶を行なり。
- 6月7日(火) 11時、大便館に赴き、石黒大使に来墨の挨拶を行なり。引続き増山書記官と交渉の進め方につき打合せを行ない Record of Discussions の草案にもられていない細目に関し、SCTに提出する Questionaire の検討を行なり。

15時半より、Mendez 次官との会見のため、大使館よりの連絡をまつて、Hotel に待機するも、17時すぎ、増山書記官よりの連絡にて、本日は同次官が出庁しないため、翌朝まで待つこととなつた。

6月8日(水) 前日に引続き Mendez 次官との会見のため、 Hotel に待機するも、同次 官出庁せず、再三大便館より連絡の結果漸く明9日11時半に会見の約束が取付けられ た。

午後、派遣専門家全員の参加を求め、Hotelにおいて電気通信学園に供与すべき機

材の選定につき、詳細打合わせを行なう。

- 1 7時より、20時半まで、市内にあるTV Culter (Telesystema) 視察。 視察後 Hotelにて、塩沢、原口専門家より現地生活事情聴取。
- 6月9日(木) 11時半、Mendez 次官と会見のためSCTを訪問、1時間以上待たされたが、次官の止むを供ね都合のため会見は18時に延期される。このため直ちにSCT内の通信端局およびTELEX交換局を視察。引続き Telefono de Mexico (TDM)の市外電話局である Victoria 局および電話機製造工場を視察する。

18時、SCIにて増山書記官とともに Mendez 次官と会見。次官よりわが国の協力に対する感謝の辞があり、調査団の提出した Record of Discussions 草案および Questionaire に対して、項目別に交渉責任者として、Durand学園長、Suarez 通信総局長、Ojeda法制局長を指定し、細目についてはこれらの者と個別交渉方申出があつた。

よつて、19時半、増山書記官および派遣専門家とともに電気通信学園を訪問、 Durand 学園長および Garza 副学園長と直ちに具体的な討議を行なう。なお Suarez 通信総局長および Ojeda 法制局長については、大使館に至急会見申入方 を依頼する。

- 6月10日(金) 11時30分より、電気通信学園移転先の候補にあげられているSCT所有の古い建物を視察、次いでSCTが新築中の用途未定の建物を視察する。引続き14時より、Durand 学園長とともにSCTにCortes 計画局長を訪問し、学園の移転先についても、とくに新築中の建物を学園が使用できる可能性等につき意見を交換する。
 - 17時より、学園にて増山書記官および派遣専門家とともに Durand学園長と 2回目の討議を行ない、これをもつて同学園長との交渉を終了する。
- 6月11日(土) NECが設置したアルソモニーのマイクロ中継所(海抜約4,500m)視察。 6月12日(日) 市内見学
 - 6月13日(月) 10時半、大使館に赴き中根参事官に対し、本日までの経過を説明するとともにメキシコ側との交渉遅延に関し促進方を要請。
 - 13時半より、SOTにてOjeda 法制局長と会見、同氏の所管事項に関し交渉を行なう。なお同局長がこの日即答できなかつた部分について回答を得るため、次回会談を木曜日に約し会談を終了。直ちに海岸無線局および港湾施設等視察のため、空路アナブルコに向う。

夜、アカブルコ電報局視察。

- 6月14日(火) 午前中、アカブルコ海岸無線局および港湾施設視察。
 - 15時、アカブルコ発、空路メキシコ市に帰着。
- 6月15日(水) 10時、SCIにて電報総局長と会見。メキシコ側がテープ式電信自動中継 交換方式に関心を有していることを確認する。続いて、中央電報局およびミクエルアレ マン送信所を視察。
- 6月16日(木) 11時、増山書記官とともにSCIにてOjeda 法制局長と2回目の会談を行ない、先日当方より提出した Record of Discussions 案およびQuestionaire に対する回答文書を受領、この文書にもとずき話合いを行なり。
 - 16時、大使館に赴き、増山書記官と交渉遅延の対策について、事務打合せを行なり。
- 6月17日(金) 午前中、JETRO訪問、メキシコに対する日本の企業進出、貿易問題等に つき事情聴取。
 - 12時より、SCTにて、増山書記官とともにSuarez通信総局長と会談、日本側が提供する訓練コースについては意見の一致を見たが、予算に関連する問題については同局長は態度を保留し、後日文書による回答を約した。会談終了後、増山書記官、派遣専門家とともに今後の対策打合せを行ない、Mendez次官との会見およびRecord of Discussionsの署名の交換促進を図ることとなつた。
 - 2 1時半より、電気通信学園長招待の夕食会に出席、当方調査団のほか石黒大便、増 山書記官および派避専門家全員が出席。Hotel に帰着後、Suarez 通信総局長との 会談の結果を含め、双方意見不一致の点を整理して Record of Discussions の最終案の作成作業を行なう。
- 6月18日(土) 午前中、大便館に赴き、増山書記官と打合せた結果、Record of Discussions 最終案を Mende 2 次官に提出し、至急署名交換すべく申入れるとととなつた。なお調査団は 2 1日で滞在予定期限が終るため、それまでにメキシン側との最終交渉および Record of Discussionsの署名ができぬときは、宮田団長および奥野団員のみ残留し、他の団員は予定とおり帰国することに決定。
 - 15時より、日墨会館にて、派置専門家およびその家族との懇談会を開催。メキシコ における生活事情、要望事項等を聴取。
- 6月19日(日) 見学および帰国準備。
- 6月20日(月) 午前中、大便館に赴き、大使および関係者に調査団員一部帰国の挨拶を行な

い、あわせて Mendez 次官との会見の約束取付けについて促進方を要請。 午後、SCI内のマイクロ端局を視察。

19時半より、大便公邸における石黒大使招待の夕食会に出席、派遣専門家全員同席。 6月21日(火) 8時40分、久保、金光、岡村団員離蟲。

宮田団長および奥野団員はJETROを訪問し、メキシコの経済情勢、日本の企業進出の状況等につき詳細調査。引続き調査資料整理。

6月22日(水) 派遣専門家と調査事項、収集資料等につき最終検討を行なり。

6月23日(木) 10時、SCIにて増山書記官とともに Mendez 次官と会見(Suarez 通信 総局長 および Durand電気通信学園長同席)、最終的話合いののちRecord of Discussions に署名を交換。直ちに大使館に対き、大使および中根参事官に報告、帰国の挨拶を行なう。

午後、国立工科大学視察。

20時、SCIを訪問、Suarez 通信総局長より、当方Questionaire 等に対する回答文書受領。

6月24日(金) 宮田団長、奥野団員離墨。

1. 調査交渉の方針

メキシコ政府の電気通信学園に対する技術援助の要請について、わが国がこれを海外技術協力センターの一つとして取り上げ、協力していくことは、昭和41年度予算要求の段階において決定された方針であつた。しかし同学園はすでに1961年以来今日まで5年間にわたり運営され、かつ設立当初フランス政府の援助によりフランス人専門家が赴任し、現在もなお一部でフランスの援助が続けられているところから、他のセンターのごとくわが国の援助のみによる独立のセンターとすることは不可能である。このため、同学園における訓練コース中わが国の援助部門を明確に区分し、その部門についてのみ従来と同様のセンター協定を結び必要細目をとりきめ、運営していくこととなつた。

本調査団はこの前提のもとに下記のとおり調査および交渉の具体的方針を定め、これに基づき予め用意した討議事項および質問書を交渉の冒頭においてメキシコ側に手交し、交渉の能率化を図ることとした。

(1) 訓 練

イ 訓練種目

本センターは不年度設置費予算の額では供与機材に多くは望めず、従つて設置されるべき訓練コースも自ら限定されざるを得ない。しかしてきらる限りメキシコ側の希望を尊重することとし、昨年9月にSCTが作成し、同国外務省に提出した、日本に対する技術援助要請書案を参考として一応次の5種目にしぼることとする。

- (イ) マイクロウエーブ
- (=) 搬送電話
- (中) 電信自動交換
- (ボ) 自動交換システム又はテレツクス
- (ハ) 梅上無線
- (a) 上記のうち(小~(*)についてはすでに専門家が派遣され、訓練を実施乃至準備中であるので問題はない。しかし(コ) (ポ)の2コースについては必らずしもメキシコ側の意向が定まっているとも思われないので、調査団が現地到着後派遣専門家等の意見を聴取したうえで、最終的に決定することとする。とくに(ポ)については、不明確な点も多いので、交渉の冒頭に提出討議事項では当方の案を示さず、メキシコ側の意見をさいたうえで決定することとする。

(b) メキシコ側では E H F のコースに対する援助を希望しているようであるが、メキシコ側のいう内容は周波数の低い10GC程度のSHFであり、正確にはEHFに該当しないので、希望申し出があつてもそのととを説明してとりあげないとととする。

もし、メキシコ側がこのコースに固執する場合が将来の問題として検討することでメ キシコ側を了解させることとする。

(c) オリンピックを控え、メキシコ側から放送等について希望が出されることが予想されるが、前記SCTの要請書案には放送は含まれておらず、かつ予算上の制約からも取り上げることは不可能と考えられる。従つて希望があればメキシコ側の将来の計画について非公式にその考えを聴取するにとどめることとする。

口 訓 練 内 容

訓練の内容は一応現在すでに行なわれているものを踏襲し、大学卒業者を対象とし、訓練期間を1年又は半年として定時制(16時30分~21時)で実施することとする。しかし将来は訓練対象を現在の一般民間人からSCT職員に中心を切換え、全日制とすることが望ましい。従つてこの問題も含めた訓練計画については、学園の実情を十分調査するとともにメキシコ側の将来の計画、予算措置等を確認したうえで改めて検討、作成することとする。

ハ. 第3国との関係

本センターの場合、現在同じ学園の中にフランス人が勤務しており、これら第3国専門家との関係に問題の生ずるおそれがある。

従つて出来りる限り、相互に介入することを避けるべきであるが、一方わが国援助の 部門から第3国を排除するため協定に明文化し、あるいは書簡を交換するごとき手段を とることは穏当でないので、わが国の援助部門については他センターと同様、協定上日本 側が技術的事項について責任と権限をもつことを明確にしておくにとどめることとする。 (若し、第3国人教官が日本側援助部門に介入してくることがあるとしても、この場合 同教官は協定上日本側が有する権限の下におかれることになるので事実上支障はなく、 これをあえて拒む理由もないものと考えられる。)

(2) 日本人要員

イ. 要員の派遣

(a) 要員の数および分担

前記訓練コースに対する日本人要員の数および分担は一応次のとおり予定するが、最

終的には来年度予算要求の結果決定されることであるから、メキシコ側との交渉では人 数に関する約束は行なわないこととする。

(1)	専門家のチーフ	(1名)
(12)	マイクロウエープ専門家	(2名)
(~)	電信自動交換專門家	(1名)
(=)	海上無線専門家	(")
(it)	搬送電話專門家	(")
(\sim)	自動交換システム又はテレツクス専門家	(")
(F)	調整員	(")
		計 8 名

(b) 派 選 時 期

要員の派置時期は諸準備の期間を考慮して訓練開始の3カ月前が望ましい。従つて現在のコースが2月7日に開始されているので、本年11月頃に派遣すべきであるが、予算等の事情から困難であるので1月上旬に派遣を予定する。

ロ. 翌員の待遇

第3国の専門家に与えられるものより不利でない特権、免除および便宜を与えられるものとし、とくに次の事項について、調査および申入れを行なう。

(a) 特権免除としては所得税および関税の免除のはか、日本人専用の食料品については入 国時のみならず滞在期間中についても引続き関税を免除させる。

なお関税免除については車のほか電気製品等の具体的品目および期限等を確認する。

- (b) 宿舎はメキシコの無償提供とし、家具付で日本人要員として適当な規模のものとする。 (最小限居間1、寝室2、食堂1、台所、バス、ガレージ付で冷蔵庫および電話付のも の。又、チーフはその地位にふさわしい規模のもの)
- (C) メキシコ側が宿舎の提供を了承しない時は決定を保留し、討議議事録には双方の主張を併記するに止める。
 - (d) メキシコ勤務中の疾病等については本人および同伴家族に医療施設の完備した病院による無料診療が受けられるよう申し入れる。その際とくに診療を受けられる病院の範囲およひその施設能力等、無料診療の内容を確認する。
- (e) 公務旅行の費用はすべてメキシコ側の負担とさせる。
 - (f) 公用の旅費、通信費、診療費、宿舎費等の支給方法を確認する。
 - (ま) 通勤のための車を提供させる。

(3) 供与機材

イ、品・ 目

本年度のセンターの予算額では、わが国の援助すべき5部門のすべてに必要な機械を 供与することは到底不可能であるので供与機材の品目は重点をしぼつて選ぶこととし、 大部分をマイクロ部門にあて、その他電信交換部門および海上無線部門に若干を振りむ けることとする。このため数案を携行し現地で専門家の意見およびメキシコ側の希望を 十分聴取のうえ1案にしぼり、更に帰国後細目を検討して作成することとする。

口輪 送

- (a) 供与機材は来年の3~5月にアカブルコ港へ送る必要があるが、そのためには遅く とも7月末に発注せればならない。従つてそれまでに協定の調印が出来るようメキシ コ側の措置を急がせることとする。
- (b) 機材はCIF. アカブルコで引渡し、それ以後の通関、輸送等は一切のメキシコ側の責任において措置させることとする。但し海上保険のみは最終仕向地である学園まで日本側で保障する。
- (c) 保管場所、輸送方法、荷受人、メキシコ側輸送責任者等を調査することとする。
- (d) 据付、配線はメキシコ側の責任とさせるが、鉄塔を供与する場合はとくにメキシコ 側の工事能力を確認することとする。
- (e) 供与機材の部品の補充はメキシコ側の責任とさせるが、その予算および外貨措置並 びに入手までの期間を調査することとする。

(4) メキシコ側の負担

イ、メキシコ側職員

- (a) 運営および訓練に必要なメキシコ側職員については学園の現状をみた上で、不足するものについて具体的に要求することとする。
- (b) わが国の協力期間終了後におけるセンターの引継を容易ならしめるため、下配によりメキシコ側補助教官を提供せしめるよう申入れることとする。なお、これらの補助教官には日本での研修の機会を与える用意がある旨付言することとする。
 - (イ) 協力期間中、日本人専門家 1名につき 1名以上
 - (ロ) 資格は少くとも大学平2年以上の経験者であつて、英語を解し、引継要員として センターに継続勤務可能なもの。

口. 建物

- (a) 現在の学園の建物は、現在の訓練で一杯で、新規訓練コースの開設の余地はないと思われるので、実地調査の結果、実習室、教室、教官室等を増加せしめるに必要な室数および面積を提示するとともに、メキシコ側の計画並びに予定される建物の内容および確保の時期を確認することとする。
 - (b) 実習室は広さと共に高さその他の機械を収容するための条件を示すこととする。

小. 機 材

- (a) 日本側供与機材を除いては、所要機材はメキシコ側で手配する必要があるが、これ に対するメキシコ側の計画、予算等を確認することとする。
- (b) 教科書については原稿のみを日本側で提供するが、翻訳印刷等はメキショ側に行な わせるとととする。

二運営費

運営費はメキシコ側の負担とするがメキシコ側でどの程度の予算を計上しているかを 確めるとともに、運営費には屋外訓練の経費も含むよう要求することとする。

- (5) 日本側チーフと学園長の責任区分
 - (イ) 日本側のチーフは訓練の技術的事項について責任をもつことを明確にすることとする。
 - (n) 日本側チーフが技術的事項について次官に直接アドバイズできるようにしたいが、その場合学園長の権限を侵害すると見做される恐れもあるので、これを明示するかどうかは大使館と協議して決めることとする。
 - (ハ) 学園長の権限の細目について確認することとする(とくに予算管理権、支出権、人事権等)。

(6) 討議議事録

実施調査団は、上記の交渉方針により、メキシコ政府当局と話合いを行なつた上、現地 において計議議事録を作成、メキシコ政府との間で署名を行なうこととする。又、討議に 際しては、日本側の考えを説明し、具体的・技術的な事項についても十分納得をうるよう 努めるが、若し双方において了解に選しない事項が生じた場合、討議議事録には双方の意 見を併記するにとどめることとする。

2. 調査交渉の経過概要

前項の方針にもとづいて本調査団の行なつた調査交渉の経過は概要次のとおりである。

本調査団はメキシコ市到宿の翌日6月4日、在メキシコ日本大使館を訪問したが、石黒大使不在のため、中根参事官に来歴の趣旨を述べるとともに調査交渉の方針を説明し、了承を得た。同参事官よりは、メキシコでの政府高官との会見が難しく、日時を要する事情について説明されたが、調査団としては滞在日程が限られているため、今後の交渉促進に大使館の格別の尽力を依頼した。なお、交渉のメキシコ側責任者である通信連輸省(SCT)次官 Mendez 氏は帰国予定が6月6日のため、同次官との第一回会見を7日乃至、以降の出来りる限り早い日に実現すべく、同次官の帰国次第大便約より会見方申し入れてもらうこととした。

しかし、同次官が帰国の遅れたことと、帰国後直ちに出庁せず連絡のとれなかつだことから、 大使館の尽力にも拘らず会見が遅れ、6月8日に至って漸く9日11時半に同次官と会見の約 東がとりつけられた。

このためそれまでの来最後の数日間は大使館および電気通信学園に派遣中の専門家と打合せ を重ねる一方、電気通信学園、その他電気通信施設の実地調査等を行なつた。また、これら打 合せおよび調査結果にもとづいて Record of Discussions 草案の修正および草案に もられていない細目についての Questionaire の検討を行ない、かつ供与機材内容につ いて協議検討を行なつた。

調査団はSCI Niendez 次官と会見のため6月9日定刻にSCIの同次官室に赴いたが、 同次官が大臣に呼ばれたとかで、約1時間20分待たされた挙句、会見時間を延期され、結局 同次官との第一回会見は同日18時15分から同次官室で行なわれた。

(1) Mendez 次官との第一回会見

6月9日。18時15分からMendez次宮室にて

出席者

メキシコ側 SCI次官 Mondez

日 本 側 調査団員全員、大使館増山書記官、日本人専門家出口、 塩沢ほか

まつ宮田団長から調査団来墨の挨拶を行なりとともに調査団の目的、任務について述べた。 これに対して Mende 2 次官からは、これまでの日本政府の技術協力に対する感謝と今回 の調査団に対する歓迎の挨拶があつた。

続いて宮田団長より、あらかじめ用意した Record of Discussions案がよび Questionaireを示し、日本側の考え方を説明したが、Mendez 次官は、各項目毎にメキシコ側の交渉責任を指定し、まづ彼等と討議するよう提案した。即ち、学園の運営につ

いては学園長 Durund 氏と、訓練に関する技術的事項については通信総局長 Suarez 氏ならびに Durund 氏と、日本人要員の待遇ならびに他官庁に係わる法規的事項については法制局長 Ojedu氏とそれぞれ交渉するよう申し入れがあつた。

なお、調査団より建物について質したのに対し、同次官は、学園はすでに手狭になつているが、現在倉庫として使用している古い建物があり、一応とれを使用し、オリンピック終了 後新築のビルに移したい考えであると述べた。

この会見の結果、細目についての交渉は学園長 Durand氏、連信 総局 長 Suarez 氏および法制局長 Ojeda氏との間で、個別に進めることになつた。そこで早速これらの三 氏に会見を申し入れることとし、まづ同日学園長との会見が実現した。

(2) 学園長 Durand 氏との会見 (第1回)

6月9日, 19時30分より電気通信学園長室にて 出席者

メキシコ側 学園長 Durand 副学園長 Garza

日 本 側 調査団員全員 大使館増山書記官 日本人専門家全員

(a) 開設するコースについて

現在学園では Engineer course と Technician course が開かれているが、Durand 学園長は Engineer course を中心とする日本側の案に不満を示し、Technician courseについての協力を強く要望した。

これに対し日本側は、日本としては従前どおり Engineer course を受持ち、余力があれば Technician courseにも協力したいが、この場合日本人専門家にとつては過重負担となるので、今後の問題として検討したいと答えた。

(b) 訓練部門について

日本側よりすでに専門家を派遣している、マイクロウエープシステム。 電信自動交換、および海上無線の3コースの他に新たに搬送コースを設け、さらにメキシコ側の希望をも 考慮して、も9一つのコースを設ける用意がある旨説明したところ、学園長は、4つのコースについて積極的に賛意を述べる一方、も9一つのコースについては、EHFコースの新設を希望した。

これに対し日本側からはEHFは厳密には 3 0 GCから 300 GC までのいわゆるミリ波を意味し、これは現在まだ研究段階であつて今すぐこれをコースにとり入れるのは困難である官説明したが、学園長よりは、不学園は現用の通信技術の教授にとどまらず、

Research centre のようなものにしたいので、そのためにはEHFコースの開設は適当だと考えるとの強い希望が述べられた。

よつて日本側は将来の問題として考慮することとし、新設コースをどうするかについては、このあと Suarez総局長の意見も聞き、改めて相談したい旨を述べ、学園長もこれを了解した。

(c) 学園の建物について

現在の学園の建物はすでに狭隘になっているが、その拡張につき学園長はショーラにあるSCTの新築ビルに移転する案、現在の延物の4階を使用している電信総局の電信オペレーターの訓練学校を移転させて、そのあとを使用する案、新しい建物を建設する案、の3案を提案し、Mendez次言から提案のあったセントロ地区にある古い建物の使用については賛成しかねるとの意見が示された。

しかし、学園長提案のうち建物新築案は、現段階では実現不可能と考えられたので、同 提案のショーラ新築ビル移転案およびオペレーター訓練学校移転案と Mendez 提案のセントロ地区の古い建物への移転の3つの案につき検討することとし、このため、それぞれ の候補建物の現状を調査した上でショーラ新築ビルの使用計画責任者である計画局長 Cortés 氏と会見することとした。

(3) 移転先候補建物の調査

6月10日、午前11時30分よりセントロ地区の古い建物およびショーラ地区の新築建物の調査を行なつた。

(a) セントロ地区の古い建物

現在1階は郵便局その他政府機関が使用しているが2階以上はSCTの倉庫として使用 しているほか、全く空室となつている部分もある。

またこの建物は、旧市内の中心部のいわゆる飲染街に位置しており、駐車場の設備がないはか、学園としての環境条件は良くないように思われた。

(b) ショーラ地区の新築建物

7 階建の新築ビルで外内装ははとんど完成しているが、まだ使用先が決まつていないものである。この程度の建物を使用することができれば申し分ないと思われるが、事務室と

して建てられたため天井の高さが十分でなく、現在供与予定機器は辛うじて据付けられる ものの、将来搬入据付けが不能な機器も生ずる可能性がある。

(4) Cortes 計画局長との会見

Cortes 計画局長は Mendez 次官から指定された交渉相手ではないが、建物の使用計画の責任者ということで Durand 学園長の案内で会見した。

6月10日。14時より Cortes 計画局長窒化て

出席者

メキシコ側 計画局長 Cortes 学園長 Durand

日 本 側 調査団員全員 日本人専門家 出口 塩沢

日本側より学園の建物についての調査結果を説明し計画局長の協力を依頼した。これに対し Cortes計画局長はセントロ地区の古い建物の校舎としての使用は構造上無理と思われるので、賛成できないし、またオリンピック終了後の新築ビルには行政機関を入れる予定で学園に使用させる計画はないと述べ、またショーラの新しい建物は6月13日(月)11時から次官、官房長および計画局長の三者でその使用計画について打合せがあるので、その席で同建物の学園への使用の可否について提案してみると述べた。なお、そのため学園の所要面積等、必要な資料の提出を求められた。

同局長の要求した資料は6月11日別添のとおり Durand 学園長を通じて同局長に提出された。

なお同資料の作成にあたつては、セントロ地区の古い倉庫およびショーラ地区の新築ビルの使用には問題があるので、電信オペレーター訓練学校が使用している現在の建物の4階の使用を想定し、所要面積もその4階の床面積に一致するよう考慮して作成した。

(5) 学園長 Durand との会見 (第二回)

6月10日 17時より学園長室にて

出席者

メキシコ側 学園長 Durand 副学園長 Garaa

日本側 調査団員全員、大使館増山書記官。日本人専門家全員会議はさきに Mendez 次官に提出した Record of Discussionsの草梁および Questionaire にもとづいて進められ、おぼ日本側の案がそのままメキシコ側に受入れられたが、主な折衝の内容は次のとおりである。

(4) 日本人専門家の派遣について

Durund 学園長の説明によれば来年度から学期制が変わり、1月から6月までが第1学期、7月から11月までが第2学期となるとのことで、このため1月開所の場合は日本人専門家は、言葉、生活環境へり慣れ、また授業の準備等のため、学期開始の3カ月前、従つて10月には来墨の必要がある旨学園長より発言あつた。これに対し日本側は、0月派遣は不可能であるので、1967年の第2学期の始まる前、つまり1月から4月頃に派遣を予定し、派遣専門家は各コース原則として1名あてとして現在派遣中のものを含めて7名程度とし、これに庶務兼通訳担当としてCoordinator 1名を加えたい考えであると答え、学園長はこれを了解した。

(b) Technician course について

学園長より Technioian course の開始時期について質問があつたが、日本側は、メキショ人教師を養成し、日本人専門家がたれに適当な指示をするという方法をとれば、2年目位から実施可能と思われるが具体的細目は日本側要員が赴任してから決めたいと回答した。

学園長はこれを了承したが、第 1 年目の教師養成中の給与等に問題があるとのことであった。

(c) 機材について

マイクロウエープコースに使用する60C主装置については、メキシコ側で購入計画があるという情報をもとに、調査団としては6GC主装置を除いて、その他の必要機材を日本側は提供するという計画であるので、日本側より、まづメキシコ電気通信学園の予算について質問した。

学園長の説明によると、学園の予算は毎年約600,000ペン(約18,000,000円)を要求しているが、承認されず、今年度も12月の要求に対し1月の予算決定の際に回答はなかった。このため人件費、光熱費等通常要する経費のほかは、実際に使用する場合に次官の承認を要することになっている。従って600主装置についても次官の承認が得られるかどりかにかかつているとのことであった。

よつて日本側は供与機材については 6 GC 主装置を除いて検討し、同装置についてはさらにMandez 次官に申し入れることとし学園長はこれを了承した。

なお、学園長は日本側提供機材は学園の目的にのみ使用することとする日本側提案には 大いに費成である盲表明した。

(d) 日本人専門家の Chief の責任について

日本側提供コースに関する技術的事項についての責任は、日本側専門家の Chief が有するという日本側提案に対し、 Durand 学園長は了承した。

しかし、メキシコ通信運輸省の大臣、次官、通信 総局 長等の幹部の諮問に答え、助言、または勧告をする権限を日本人専門家の Chiefに与えたいという日本側の意向に対して、学園長は、公式にこれら助言、勧告をするときは、学園長を通じて行なえばよいとして、その必要がないことを主張した。

これについては現実の問題として日本側専門家 Chiefの行動力如何に依存することであるので、とくに協定上明確に規定する必要はないと解し、日本側は学園長の主張を受入れた。

(e) その他

Counterpart については日本人専門家が協定終了により帰国後とれに代つて教師になるもので、初年度から配置される。

供与機材輸送についてはCIFアカブルコで引渡され、荷受人および輸送責任者は電気通信学園とする。

テキストはメキシコ側でタイプ印刷する。 等の事項が確認された。

(6) 法制局長 Ojeda氏との会見 (第一回)

6月13日 13時30分より法制局長室にて

出席者

メキシコ側 法制局長 Ojeda

日 平 側 調査団員全員 大使館増山書記官 日本人専門家全員

Ojeda局長との会見はメキシコ側では15日(水)以降を予定していたが、調査団が日程上急がせて13日の会見となつたもので、このため同局長は内容についてはまだ検討していないので、日本側の内容説明を聞いたうえで他の関係者の意向も照会して次回に回答を用意! たいとのことであつた。よつてわが方は Record of Discussions 草案のうち次官から指定された Ojeda局長担当の部分についてわが方の考え方を説明するにとどめ、次回会談を6月16日(水)とすることを約して会談を終了した。

(7) アナブルコ港湾施設の調査

6月13日0jedu法制局長との会談後、直おに空路アナブルコに向つた。調査団全員のほか、日本人専門家・出口、島村の両氏が同行した。

同日および翌14日の両日にわたり電報局および海岸無線局を視察したほか、アカブルコの港湾施設を視察した。

日本からのメキシコ向貨物のほとんどは、このアカブルコ港に入港するのであるが、港湾施設は予想外に極めて貧弱で、倉庫としては約10,000㎡の広さのものが1つあるだけでそれも写は屋根だけのものである。しかも現在のところダットサンの部品と思われる貨物が山と積まれ、倉庫の外にも300ケース、2500トン以上もの貨物が野積みされていた。隣くところによると、すでに6カ月以上野積みされているとのことであつた。かつて沖電気がSCTに納めた機器が1年以上も野積みされたことがあり、今後供与機材の輸送に当つては、とくに荷受人の電気通信学園を督促して早急に引取りをさせる等の注意が肝要と思われた。

(8) 法制局長Ojeda氏との会見(第二回)

6月16日。11時より法制局侵室にて 出席者

メキシコ側 法制局長Ojeda

日 本 側 調査団員全員. 大便離増山書記官. 日本人専門家 出口前回(6月13日)の会見の際、検討を約した諸点につき、別添のとおり、回答書を受取つた。この回答書についての0jeda局長の説明および質疑の主な点は次のとおりである。

(a) 特権免除について

Ojeda局長より

日本人専門家およびその家族に対して、その言葉の通常の意味での「特権」(priv-ileges)は与えられない。「免除」(exemption)、「便宜」(benefits)については、同種の技術協力を行なり第3国人に対して認められている以上のものを与えうるかどりかについては確言できないが、少くとも彼等と同程度の「免除」と「便宜」は与えることを保障する。

日本人専門家の収入についての課税は免除される。専門家および家族の身のまわり品、家具については再び持ち帰ることを条件に関税が免除される。この場合、関税およびその品物の持ち帰りを保証する bond が必要であるが、日本大使館がメキシコ大蔵省(Secreturia de Hucienda y Credito Publico) に対し口上書を提出すれば bondの必要はない。

等の説明があつた。

また日本側の質問に対し同局長は自動車の免税持込みについても持ち帰ることを条件として臨時免税は可能である。消耗品のように現地で消耗するものは持ち帰る必要はない。

免税の期限は3~6ヵ月であり、食料品、衣類のようなもので、あとから輸入するものについては、外交官でない専門家には免税されない。特殊な日本食品についても同様、入国時の輸入については免税されるが、それ以降の輸入についての免除は困難である。 との回答があつた。

(b) 医療について

Ojedu局長より

日本人専門家およびその家族はSCT 職員に対して認められているのと同程度の無料診療が受けられる。SCTには高度の医療が受けられるCentral Hospitalがある。その詳細については医療局長(Jefe del Departamento medico)に聞いてもらいたい。

との説明があつた。

(c) 公務傷害

Ojeda 局長より

日本人専門家の公務執行中に生じた事故等に保る請求については、メキシコ政府は責任をもつ。ただし弁明の余地のない怠慢(重過失)または、罰すべき行為に起因するものを除く。

との説明があつた。

(d) メキシコ政府の負担

Ojeda問長より

家具付住宅の提供または住宅手当の支給はいずれも不可能である。第3国人に対しても 認められていない。

日本側提供機材のアカブルコ港からメキシコ市までの輸送、学園での据付け、運用および保守のために要する経費はメキシコ政府が負担する。

また、学園運営のための経常経費についてもメキシコ政府が負担する。

日本人専門家の公用旅費については、特別な基準を作り、出発前に概算で前払いし、帰 澄後調整する方法により支給することといたしたい。

公用車については、1人1台は無理であるが、現在派遣中の専門家に対すると同様、2人に1台 程度の割台での提供は可能であろう。Official mayor および学園長と相談してみよう。 という回答があつた。

(9) 通信総局長Suarez氏との会見(第一回)

Suarez 通信総局長との会見の約束がなかなかとわず、第1回目の会談が望地したのは 6月17日のことであつた。

6月17日、12時15分より通信総局長室にて

出席者

メキシコ側 通信総局長Suarez

日 本 側 調査団全員、大便館増山書記官、日本人専門家全員

(4) 訓練部門について

既設の 3 部門(マイクロウェーブ、電信自動交換、海上無線)のほかに搬送電話とさらにも 5 一部門(テレックス、または電話自動交換システム)を考慮しているとのわが方提案に対し、Suare 2 総局長より、1.航空通信のコースを設けたい。2.テレックスよりも電話網設計のコースを優先したい。との希望が示されたが詰合いの結果、1.航空通信のコース開設については日本側の予算上の制約もあり、既設の海上無線のコースの内容を少し拡大し、マイクロ関係を除く無線通信一般とし、これに航空無線関係も含ませることとし、また、テレックスについては電信自動交換の中にそのアウトライン程度をとり入れることとし、さらに第5の部門として電話網のシステム施設のコースを設けることとすることに合意をみた。

なお、搬送電話のコースについては特に電話に限らないということで名称を「搬送伝送」 とすることとした。

(b) 訓練生について

Suares 総局長より学園の第一の目的はSCTの職員養成であり、従つて学園は将来はSCTの訓練に集中し、会社の給費生は一部例外的に認める方針としたい旨の発言あり、卒業生の扱いについても、日本側の質問に対し、一般からの未就職者を学園に入れることは第一の目的からはずれることであるが、学園の方針がしつかりすれば未就職の卒業生をSCTへ受入れることも考えらるとのことであつた。

(c) 日本側提供機材について

日本側提供機材は学園での訓練の目的にのみ使用するというわが方提案に対し、Suarez 総局長は学園のためだけでなく通信総局で使いたいとの強い意向を示したが、日本側は総局長の意向は容れるととはできないとして、わが方提案をさらに強く主張した。なお、本件については学園長Durand および法制局長 Ojedaの両氏はわが方提案に賛成したものである。

日本側提供機材について現地専門家の意見も入れて作成した別添(巻末)のリストを提出したところ Suarez 総局長はマイクロ関係の伝播試験用機材については、通信総局で使うこととし、必要なとき学園でも使用すればよい。その決定権は通信総局長が持つべき、

だと再び機器の管理権を通信総局におくことを強く主張した。

また、Suarez 総局長より国際VHF関係の周波数について、150 MC だけではだめではないかとの質問があつたが、調査団は現在のところ、150 MC だけ考えており拡充については将来の問題として検討したい旨回答した。

一方、メキシコ側でマイクロの 6 GC 主装置の購入計画があると聞いているが、本年中 に購入できるかとの日本側質問に対しては未定であり、大臣。次官とも相談して早急に決 めるとのことであつた。

日本人専門家1人につき1人以上のCounterpart engineerを提供するという件、訓練に必要な教室、機材を提供(6GC主装置の購入を含む)する件、および学園の運営に必要な機材の提供、補充、取りかえをする件(Record of Discussions 案、6.(a)(b)(c))についてはSuarez 総局長は、何れも予算にからむ問題であり、大臣、次官と相談のうえ早急に回答する、との発言があり、この点では結論は得られなかった。

(10) Record of Discussionsの作成等

6月16日、16時、日本大便館を往訪。今後の交渉の進め方について協議し、これまでの経過の報告および、メキシコ側当局者との会見の約束がなかなかとれないため、予定通りの帰国が危ぶまれる旨を外務本省に打電した。

これに対し、翌17日外務本省より双方の見解の異なる点については、これを Record of Discussions に併記することとし、交渉の最終的合意にまで達する必要はないとの指示があつた。そこで6月17日のSuarez 通信総局長との会見をもつて一応交渉を終ることとし、16月17日夜、これまでの討議の結果を整理し、Record of Discussions の最終案を作成した。

このRecord of Discussionsの最終案は大使館より直ちにMendez 次官に渡し、予め検討を依頼するとともに至急署名を交換すべく会見方申し入れてもらうこととなつた。

しかし本調査団の離園の予定は6月21日であつたが、当日までに議事録を確認、署名するための Mendez 次官との会見ができなかつなので、署名のため宮田団長および奥野団員の両名のみが残留し、他の3名の団員は予定通り6月21日帰国の途についた。

残留した宮田団長および奥野団員は6月23日にいたり、漸く Mendea 次官ほかメキシコ 側関係者と会見することができた。 6月23日。11時より次官窒にて

出席者

メキシコ側 電気通信次官 Mendez 通信総局長 Suarez

学園長 Durand

日 本 側 調査団官田団長 奥野団員 大便館増山書記官

日本人界門家出口。原口

まづ、宮田団長より、調査団は最初次官がわれわれとの交渉相手として指定した Durand 学園長、Suarez 総局長かよび Ojeda局長と会見し、それぞれ意見を交換したが、大部分の問題については意見が一致したが、一部一致しない問題も残つてかり、又未回答のものもある。これを整理してわれわれは議事録を作成し貴下に提出してある。調査団が来盟して以来、既に 3週間になるので残された問題については今後外交ルートにより交渉を続けるとととと、一応現時点までの議事録を確認し署名を交換したい。旨の発言をした。

これに対しMendez次官は、未回答の件については本日中にSuarez給局長より回答させる。Transportation Facilities については今後更にその必要があるのか。との発言があつた。

日本側は、既に現在2名に1台の割で配車されてかり、今後もこの程度考慮されたい。旨の要望を行なつた。

日本側はさらに、6 GC の主装置をメキシコ側での提供および校舎の拡張の早急な決定について要望したが、予算の関係ありとして明確な回答は得られなかつた。

議事録については席上さらに精しく確認したりえで増名を交換した。

署名交換後調査団長より、協定の早期成立を促進し、これにより両国の友好関係が増進することを期待する。旨の挨拶を行ない、Mendez 次官よりも同趣旨の投資があつて会見を終了した。

なお、Suarez 総局長よりの回答は同夜 8時に同局長秘書より手交された。内容は別称の通りで当方の期待に反し具体的内容は盛られてなかつたが、同局長不在で具体的な確認はできなかつた。

3. メキシコ電気通信学園に対する技術援助討議議事録(訳文)

本書はメキシコ電気通信学園に対する日本の技術援助に関する日本実施勘査団とメキシコ電

気通信関係当局との間の討議議事録である。

日本政府の命により海外技術協力事業団により編成された冨田光夫氏を団長とする実施調査 団は電気通信学園に対する技術援助に関する技術的事項の調査を具体化するため、メキシコ国 を訪問した。

同調査団は1966年6月3日から同24日までメキシコに滞在し、上記問題についてメキシコ政府の関係当局と意見の交換を行なつた。

同調査団とメキシコ関係当局との間の討議議事録は別紙のとおりである。

回議事録に記録された事項は日本とメキシコ両政府のとちらも法的に拘束するものではない。 日本政府の最終決定は同調査団が日本に帰国後日本政府によつてこの討議議事録を検討のう えなされるものである。

しかしながらこの議事録は電気通信学園に対する日本の技術援助に関して正式協定を含む取 きめの基礎をなすものである。

メキシコにて 1966年6月23日

日本実施調査団長

宮 田 光 夫

メキシコ政府 電気通信運輸省次官 メンデス

討 議 議 事 録 (訳文)

日本実施調査団とメキシコ関係当局はメキシコ電気通信学園に対する相互協力の重要性を認識 し討議の結果下記結論に選した。

1. 学 质

日本政府は日本において施行されている法令に従い、電気適信学園(以下学園という)に対し、技術援助を行なりものとする。その学園の機能は電気通信施設の据付、運営および維持についてメキシコ人技術者および技師に対し、実際的および理論的訓練を行なりものとする。

日本政府は上記技術援助を履行するためにメキシコ関係当局と密接に協力して、技術者の派 置および必要な機材設備の贈与ならびにメキシコ人訓練生の技術訓練のための日本への受入を 含めて下記訓練コースを学園に提供するものとする。

- (1) マイクロウエーブ
 - (2) 電信自動交換

- (3) 無線通信
- (4) 搬 送
- (5) 電話網 設計
- 2. 学園に派遣される日本人専門家
 - (1) 日本政府は日本において施行されている法令に従い附表 | に記載される日本人専門家の役務を自己の負担において供与するため必要な措置をとるものとする。

傩 考

- (a) 日本政府は日本人専門家の給与および両国間の往復旅費を含めて必要経費を支払うものとする。
- (b) 日本政府は日本人専門家を1967年の出来るだけ早い時期に学園に派遣するものとする。
- (2) 日本人専門家の待遇

日本人専門家およびその家族に認められるべき特権・免除および便宜を含む待遇について は今後交渉されるものとする。

註: 日本実施調査団の要求は次のとおりである。

日本人専門家およびその家族は附表 [] に掲げる特権、免除および便宜を与えられ、かつ同様の状況の下において第3国の専門家に与えられている特権、免除および便宜よりも不利でないものとする。

メキシコ関係当局の申出は次のとおりである。

日本人専門家およびその家族の待遇に関し、ロショではこの言葉の通常意味での特権は受けられないが、指導官の条件に相応する適当な待遇は受けられるものとする。 メキショ関係当局はEN人専門家およびその家族は同様の状況下の他国の専門家と同様の免除および便宜を受けられることを保証する。

附表 [[の関係項目に対するメキシコ当局の回答は次のとおりであつた。

- (a) 日本人専門家は所得税および海外から受けとる報酬に対して課されるかあるいは それに関連あるいかなる種類の課徴金をも免除されるものとする。
- (b) 日本人専門家は身廻り品および家庭用品を一時的に無税で輸入しまた輸出出来るものとする。

これに関して、その物品の税額および適当な時期に返送することを保証するため に保証金を提出する必要がある。 さもなければ、日本国大便館がメキシコ政府大蔵省に口答で保証をすれば、かか る保証金は必要としない。

(c) 無料診療および医療施設を日本人専門家およびその家族に提供するものとする。

3. 日本政府の供与すべき資材、設備、機械

日本政府は日本において施行されている法令に従い学園で訓練に必要な教材、資材、設備お よび機械を学園に贈与するものとする。それらのリストは今後の交渉の結果作成されるものと する。

- (a) 前記の物品はアカブルコ港でメキシコ関係当局にCIFで引渡された時、メキシコ政府の 財産となるものとする。
- (b) 前記の物品は日本人専門家の助言のもとに学園の目的にのみ使用するものとする。
- 4. メキシコ人専門家の日本における訓練

日本政府は日本における中南米技術協力計画にもとずく手続に従い、学園のメキシコ側教官 又は訓練生に対し将来日本で訓練させるため必要な措置をとるものとする。

5. 日本実施調査団は下記の申入れをした。

メキシコ政府はこの協力に定める日本側専門家のメキシコにおける職務の善意の遂行に起因 し、その遂行中に発生し、又はその他職務の遂行に関連がある日本人専門家に対する請求が生 じた場合にはその請求に関する責任を負うことを約束する。

この申入に関するメキシコ関係当局の回答は次のとおり

メキシコ政府はメキシコの法令および慣習により言わけの出来ない不注意又は罰すべき行為を除いて業務上の結果として起つた苦情について日本人専門家はあらゆる責任を免除される。

6 メキシコ政府の負担

- (1) メキシン政府は自己の負担において次のものを供与するものとする。
 - (4) 必要なメキシコ人補助技術者
 - (b) 日本政府が提案した訓練コースの能率的運営に必要な室および施設。
 - (c) 学園の運営に必要を機械、設備、工具およびその他資材の供給並びに補給。
 - (d) 日本人毀員のための交通の便宜
 - 註: (|) 日本実施調査団は上記に加えて、日本人要員のためメキシコ政府に適当な家具付 宿舎を用意するよう申入れた。この申入に対しメキシコ関係当局は日本人専門家に 対する家具付宿舎の提供は不可能であるとのべた。

- (ii) メキシコ関係当局は上記(a), (b)かよび(c)の詳細について彼等の見解を出来るだけ早く文書をもつて連絡するとのべた。
- (2) メキシコ政府は次のものを負担するものとする。
 - (a) 日本より供与された物品の据付、運営および維持と同様にメキンコ国内の輸送に必要な経費
 - (b) 学園の運営に必要なすべての運営費

註: 学園の運営に必要なすべての運営費とは次のものを含む。

- | 1 | 日本人嬖員のメキシコ、日本間の通信を含む公用通信費
 - ||) 同要員のメキシコ国内の公用出張旅費
 - |||) 電気かよび水道科
- IV) 訓練に使われる原材料
- 7 日本側主任顧問の責任

日本側主任顧問は日本政府が提案した学園の訓練コースに関する技術的事項について責任を 有する。

日本側主任顧問とメキシコ人校長は上記訓練コースの運営に関して密接に協力するものとする。

8. 学園に対する日本の協力期間

日本の協力期間は原則として3年とするが、双方の合意によつて更に期限をきめて協力期間 を延長することが出来る。

附表

日本人専門家リスト

- (1) 主任顧問(電気通信一般、兼任)
- (2) マイクロウエープ専門家
- (3) 電話自動交換専門家
- (4) 無線通信専門家
- (5) 搬送 専門家
- (6) 電話網設計専門家
- (7) 調整負

附表 |

特権、免除および便宜

- (1) 所得税および海外から受収つた報酬で課されるか又は関連するすべての課徴金の免除
- (2) 一家に一台海外から持込める自動車を含めて合理的必要な身廻り品および家庭用品に関して 関税およびその他の課徴金の免除
- (3) 無料診療および医療施設の提供
- (4) 同状況下でメキシコに派遣されている第3国の専門家に与えられていると同様なその他の特権、免除および便宜

The Proposed Technical Assistance to "Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas" in Mexico

This is the Record of Discussions between the Japanese Survey Mission and the Mexican telecommunication authorities concerned with respect to Japan's technical assistance to the "Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas" in México.

Under instructions from the Government of Japan, the Japanese Survey Mission, organized by the Overseas Technical Cooperation Agency and headed by Mr. Mitsuo Miyata, visited the United Mexican States for the purpose of implementing the survey of technical matters concerning the technical assistance to "Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas.

The Mission stayed in Mexico from June 3 to 24, 1966, and exchanged views and discussed the above subjects with the authorities concerned of the Government of Mexico.

The record of discussions between the Mission and the Mexican authorities is given in the following paper.

The matters recorded herein shall not bind legally either the Government of Japan or the Government of Mexico, as the final decision of the former is to be made after studying this Record of Discussions by the Government of Japan after the return of the Mission to Japan.

This Record of Discussions should, however, form basis for arrangement, including the formal Agreement, with regard to Japan's technical assistance to the Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas.

Mexico; dated the 23 of June 1966.

Mr. Mitsuo Miyata

Chief Japanese Survey Mission. Ing. Eugenio Mendez Docurro.
Subsecretario de Comunicaciones
y Transportes.

Record of Discussions

The Japanese Survey Mission and the Mexican authorities concerned, recognizing the importance of the mutual cooperation for the "Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas" in Mexico, have reached the following conclusion through discussions:

1. The Escuela.

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will render technical assistance to the "Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas" (hereinafter referred to as the "Escuela"), of which function will be to give practical and theoretical training to Mexican engineers and technicians in installation, operation and maintenance of telecommunication facilities. In order to implement the above technical assistance, the Government of Japan will, in close collaboration with the Mexican authorities concerned, offer the following technical training courses at the Escuela, to which the Government of Japan will dispatch experts and donate necessary materials, equipment and machinery, and from which the Government of Japan will accept trainees for technical training in Japan.

- (1) Microwave
- (2) Automatic Telegraph Exchange
- (3) Radio Communication
- (4) Carrier Transmission
- (5) System Design of Telephone Network
- 2. The Japanese experts to be dispatched to the Escuela.
- (1) In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to provide at their own expense the services of Japanese experts mentioned in Annex I.
 - NOTE: (a) The Government of Japan will pay the necessary expenditure, including their salaries and transportation cost between the two countries.
 - (b) The Japanese experts will be dispatched to the Escuela as early as possible in the year 1967.
 - (2) Treatment for the Japanese Experts.

The treatment for the Japanese experts and their families, including the privileges, exemptions and benefits to be accorded to them, will be further negotiated.

NOTE:

The proposal of the Japanese Survey Mission was as follows;

The Japanese experts and their families will be granted in Mexico with the privileges, exemptions and benefits mentioned in Annex II and will be granted with privileges, exemptions and benefits no less favourable than those granted to the experts of third countries under similar circumstances. Froposal of the Mexican authorities concerned was as follows:

In regard to the treatment for these experts and their families will not enjoy the privileges in the usual meaning of this word in Mexico, but they will enjoy the proper treatment corresponding to their condition of teachers.

The Mexican authorities guarantee that the Japanese experts and their families will enjoy the same exemptions and benefits as the experts from other countries under similar circumstances.

The answers of the Mexican authorities concerning items in Annex II were as follows:

- (a) The Japanese experts will be exempted from income tax and charges of any kind, imposed on or in connection with the remuneration received from abroad.
- (b) The Japanese experts will be able to import and export temporarily, in duty free, their personal and house hold effects.

In this regard, it is necessary for them to grant a bond in order to guarantee the taxes cost and the opportune return of the merchandise.

Nevertheless if the Embassy of Japan gives a verbal guarantee for the Ministry of Finance and Public Credit, such a bond will not be required.

- (c) Free medical services and facilities will be provided to the Japanese experts and their families.
- 3. Materials, equipment and machinery to be provided by the Government of Japan.

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will donate to the Escuela, training and teaching aids and materials, equipment and machinery necessary for the training at the Escuela, list of which will be made after further negotiation.

- (a) The articles referred to above shall become the propperty of the Government of Mexico upon being delivered c.i.f. at the port of Acapulco to the authorities concerned.
- (b) The articles referred to above shall be utilized exclusively for the purpose of the Escuela under the advice of the Japanese experts.
- 4. Training of Mexican nationals in Japan.

In accordance with the procedure under Latin-American Technical Cooperation Scheme in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to grant training awards to Mexican instructors or trainees at the Escuela for further technical training in Japan.

5. The Japanese Survey Mission made the following proposal

The Government of Mexico undertakes to bear claim, if any arise, against the Japanese experts resulting from, occurring in the course of, or otherwith connected with the bona fide discharge of their functions in Mexico covered by this cooperation.

And the answer of the Mexican authorities concerned to this proposal was as follows:

The Government of Mexico releases the Japanese experts from any responsibility about complaints occurred as the result of their works, except inexcusable negligence or punishable action according to Mexico's laws, uses and customs.

- 6. Contribution of the Government of Mexico.
- (1) The Government of Mexico will provide at their own expense:
 - (a) Requisite Mexican counterpart engineers.
- (b) Requisite rooms and facilities required for the efficient operations of the courses offered by the Government of Japan.
- (c) Supply or replacement of machinery, equipment, tools and any other materials necessary for the operation of the Escuela.
 - (d) Transportation facilities for the Japanese experts:
 - (i) In addition to the above, the Japanese Survey Mission proposed to be provided by the Government of Mexico, suitable furnished accommodations for the Japanese experts. In replying the above, the Mexican authorities mentioned that it was

impossible to provide furnished accommodations for the Japanese experts.

- (ii) As for the details of the above (a), (b) and (c), the Mexican authorities mentioned that they would inform by letter their opinion as soon as possible.
 - (2) The Government of Mexico shall meet;
- (a) expenses necessary for the transportation of the articles provided by Japan within Mexico as well as for the installation, operation and maintenance therefor:
- (b) all running expenses necessary for the operation of the Escuela.

NOTE: "All running expenses necessary for the operation of the Escuela" means to include;

- (i) expenses for official correspondence by the Japanese experts including that from Mexico to Japan;
- (ii) expenses for official travel of the experts within Mexico;
- (iii) electricity and water costs;
 - (iv) raw materials for use in instruction;
- 7. Responsibilities of the chief of the Japanese experts.

The chief of the Japanese experts shall be responsible for the technical matters pertaining to the training course at the Escuela offered by the Government of Japan. There will be close cooperation between the chief of the Japanese experts and the Mexican Director in connection with the operation of the afore mentioned technical training courses.

8. Period of the Japanese Cooperation to the Escuela.

The period of the Japanese cooperation to the Escuela will be three years in principle, but by mutual agreement the period of the Japanese cooperation may be extended for further specified period.

Annex I.

List of the Japanese experts at the Escuela

- (1) Chief of the Japanese experts (concurrently in charge of Telecommunication in General)
- (2) Experts in Microwave
- (3) Expert in Automatic Telegraph Exchange
- (4) " Radio communication
- (5) " " Carrier Transmission
- (6) " " System Design of Telephone Network
- (7) Coordinator

Annex II.

Privileges, Exemptions and Benefits.

- (1) Exemption from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with the remuneration received from abroad.
- (2) Exemption from import and export duties and any other charges in respect of reasonably necessary personal and household effects, including one motor vehicle per family, which may be brought into Mexico from abroad.
- (3) Free medical services and facilities will be provided to the Japanese experts and their families.
- (4) Such other privileges, exemptions and benefits as admissible to the experts of third countries assigned to Mexico under similar circumstances.

Ⅳ 電 気 通 信 学 園

1. 設立経緯およびわが国の協力の概要

1961年10月メキシコ政府通信運輸省はフランスのCSFより納入された400MCのマイクロ機器の保守要員を養成するため、フランス政府およびCSFより訓練機材の供与と教官の派遣を得て、メキシコ市に保守者訓練学校を設置した。

続いて1963年には日本電気(NEC)に対する2000MC(グアグラハラーエルモショ間)および4,000MC(メキシコー ラスラハス間)のマイクロ施設の発注に伴い、同年9月、メキシコ政府よりNECに対して同機器に関する技術者訓練のための教官の派遣要請があり、NECでは1964年4月に専門家1名を派遣し、マイクロ装置の講議にあたらせた。その後1964年5月にメキシコ政府は保守者訓練学校を強化するため日本政府に対して、マイクロ関係の教官の派遣を要請し、同年8月には保守者訓練学校を電気通信学園に改称するととともに機材の供与を要請してきた。

たれに対しわが国は1964年11月に中南米技術協力計画による専門家として、出口富義 氏および塩沢惇隆氏を派遣し、両専門家は1965年2月よりマイクロウエーブのエンジニア コースの訓練を開始した。

さらに1965年に至つてメキシコ政府は再三にわたり日本政府に対して同学園に対する新 規コースの設置およびこれに伴う専門家の増員と訓練機材の供与を要請してきた。

この要請に応えて日本政府は1966年に中南米技術協力計画により、海上無線の専門家として島村正三郎氏および電信自動交換の専門家として原口正美氏を派遣した。両専門家は本年7月よりそれぞれ担当のエンジニアコースを開設することとなつている。

2. 現 状

(1) 組 統

当学園は後掲第1図に示す如く、通信運輸省(SCT)の次官に直属し、通信総局・国営 電報総局等と同格におかれている。この点他の郵便・電信等の訓練所が、それぞれの総局に 所属しているのと非常に異る点である。

当学園の正式の名称および所在地は次の如くである。

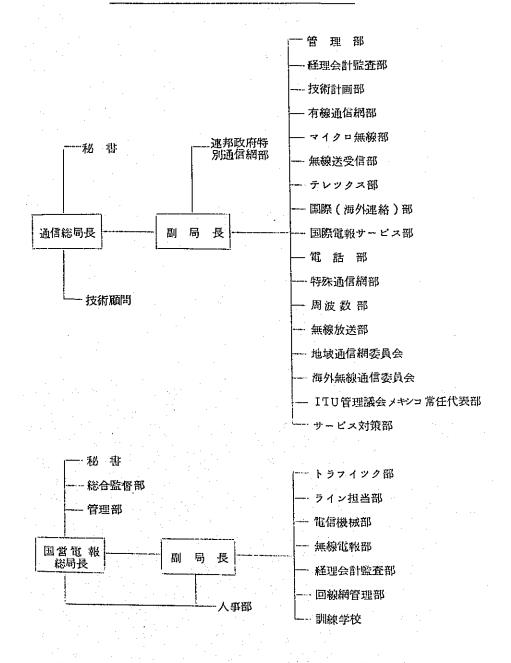
名称 Escuela de Capacitación en Comunicaciones Electricas

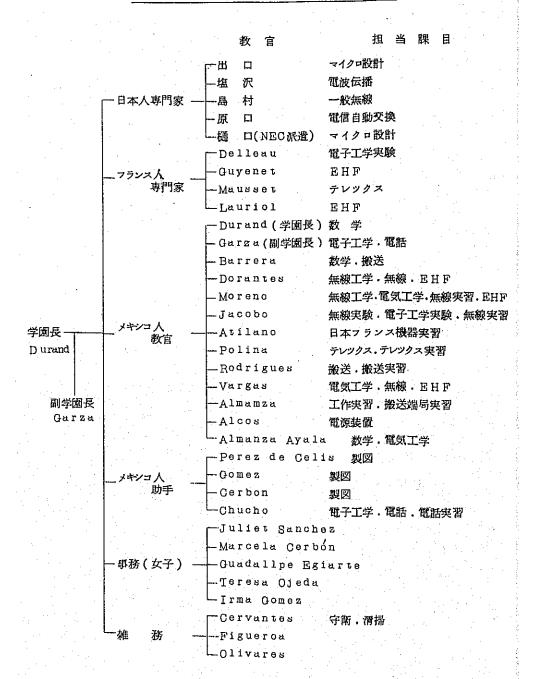
所在地 Tenayuca 55, Mexico 13 DF, Mexico 学園の組織分担等は後掲第3 図のとおりである。

第1図 メキシコ通信運輸省組織(1)

(1966 - 4)

理総 法 規 総 秘書 購 買 部 - 監 査 部 · 医 療 部 官房長 事 部 秘 書 -SCT保 問 ·顧問 -統計整理部会 各総局訓練所 人事序列委員会 大 臣 - 民間航空総局 郵 便 総 局 企画総局 秘書 鉄 道 総 局 通信施設技術 諮問委員会 科金調整総局 情報総局 通信総局 - 国営電報総局 - 連邦交通総局 - 通信気象委員会 顧問 - 汎アメリカ鉄道協議会メキシコ国家委員会 - 電 気 通 信 学園





(2) 建物

学園は鉄骨鉄筋コンクリート、地下1階、地上8階のビルの地階、1階の一部、2階および3階を使用し、その総面積は約1.376㎡で各階の内訳は下記のとおりである。(巻末の平面図を参照)

地	階			•	4	4	4	m'	
1	階				1	2	4	#	
2	階	•		•	4	0	4		
3	階		<u>.,</u>		4	0	4	. #	
	 計			1,	3	7	6	m*	

この建物は狭隘で、これまでの訓練コースの実施が精一杯であり、このため本年7月より 開始する電信自動交換および無線通信コースは、訓練生を収容する教室がなく、このため同 建物の4階を使用している電信総局の訓練所より教室を借りらけて、漸く実施の運びとなつ たものである。

(3) 訓練コース

本学園にはエンジニアコースとテクニシャンコースがあり1966年の訓練計画は次のと おりである。

u. 日本側の提供するコース エンジニアコース

(a) マイクロ波伝播コース(16名)

期間 2月~6月および7月~12月

各回とも毎週火.木 16:30 ~ 21:00

訓練内容	教 官	訓練時間
数学	Atirano	10 時間
電波伝播基礎	塩 沢	50 "
マイクロ波アンテナ	Atirano	25 #
電波伝播設計	塩 沢	30 #
電波伝播試験実習	塩沢	30 "
計		145 時間

(b) マイクロウエープシステム設計コース (13名)

① マイクロ機器

期 間 2月~5月

毎週 月.水.金 16:30 ~ 21:00

訓練內容	教 官	訓練時間
マイクロ機器概論	出口	20 時間
マイクロ送受信機	樋 口	70 "
FM変復調機	出口	40 "
演習および実習	出口,樋口	60 "
計		190 時間

② 超多重電話伝送

期間 6月~9月

毎週 月.水.金 16:30 ~ 21:00

訓練内容	教	官	訓練時間
マイクロシステム設計概論	ЩП		20 時間
超多重電話伝送	出口		60 #
システム制御および構成	樋口		60 #
演習および実習	出口。 Escala	樋口 inte	70 "
s †		7. .	210 時間

③ テレビ伝送

期 間 10月~12月

訓練内容	教 官	訓練時間
マイクロシステム 概論	出口	10 時間
マイクロテレビ伝送	出口。Dorantes	45 "
宇宙通信	樋口	40 "
ではいまない。	出口。樋口 Jorantes	40 "
計		135 時間

(0) 電信自動交換コース (募集中)

期 間 7月~12月

毎週 月.水.金

訓練内容	教 官	訓練時間
概 論	Polina	9 時間
電信伝送	Polina	30 #
電信自動交換方式	原口	33 #
電信用機器	原口. Polina	24 #
自動交換回路図	原口. Polina	27 "
自動交換回路動作	原口	48 #
電信機器の保守	原口, Polina	9 #
計		180 時間

(d) 海上無線コース (募集中)

期 間 7月~12月

毎週 火.木

訓練內容	教 官	訓練時間
電 波 伝 播	Dorunts	20 時間
空 中 線	晶村, Dorants	20/4 "
装置および回線構成	岛村. Dorants	18/12 #
移動無線概要	島村.	6 11
計(未確定)		80 時間

b. その他のコース

(a) エンジニアコース

超高周波研究コース (3~4名)

期 間 2月~9月

每週 月,火,水,木,金 16:30 ~ 21:00

訓練内容	教 官	訓練時間
数 学	Durand	51 時間
超高周波回路	Joel, Dorantes	64 #
超高周波電子管	Dorantes	30 #
最新超高周波技術	Moreno	33 #
奥 習	Guyenet, Vargas Dorantes, Moreno	85 #
フランス語	フランス大使館	140 #
計		403 時間

(b) テクニシャンコース

メキシコ側が実施しているコースで教官はすべてメキシコ人で構成されている。訓練生は約60名で、期間は1年である。そのうち2月~6月の前半は電気・有線および無線工学を教え、7月~12月の後半は約20名宛に分けて次の3つのコースで専門訓練を行なう。

- ① マイクロ技術コース
- ② テレックス技術コース
 - ③ 搬送技術コース

(4) 訓練制度および訓練生

- (a) 本学園における訓練は、SCIの戦員のみを対象とした強制的な訓練と異なり、SCI 職員のほか一般民間人をも対象として、自由意志による参加を建削としたものである。 開講時間を通常の勤務時間(900~1400)後の1630~2100としているの もこのためである。
- (b) したがつて、学園の教官は訓練生募集を容易にするため、各種の恩典(外国派費、就職

の有利等)を含めた募集要綱を作成のうえ、ラジオ、新聞等を通じて周知させる他、関係官 庁、会社等を訪問し、訓練生の募集をしている実情である。

- (c) エンジニアコースの訓練生は殆んと工科系大学の卒業生で、不年の場合はその60%が SCT職員、残りの約半分がテレシステマ。PEMEX(石油会社)等の社員で他の半分 は就職先の未定のものである。
- (d) テクニシアンコースの訓練生は、大体中学卒の学歴で、3分の1がSCT職員、残りが 民間人(卒業後大半はSCT就職)である。
- (e) 訓練生に対しては、月1回位のテストがあるほか、コースの終了時に筆記および口頭の 最終試験が課せられる。(テクニシアンコースではこのほか、中間試験がある。)
- (f) 授業料、教材費等これに類する費用の徴収は行なつていない。

(5) 訓練用機材

現在当学園にある訓練用機材は下記のとおりである。

1) マイクロ部門

· · ·			
機 材 名	数量	備	考
(j) 伝播試験用機器			
a 打合用無線機(TZ-151-Tr)	1台	40年度専門	別家携行
b 打合用無線機 (150MC Handy Talky)	1 対向	NEC寄贈	
c 2 G C 伝播試験機材	1 式	#	
送 信 機	2台		
受 信 機	2 台	1.	
エンジン発電機(3KVA)	4 基		-
パラボラアンテナ(18∮)	2個		
レコーダー	2台		-
2 G C S G	2 台		
VHF SC	1台		•
周 波 計	1組		
電 力 計	1組		-
附属品			

	機	٤	材		名		数	拙	備	考
() 1 1	GC新	礎実験	装置				1	犬		
	クラ	イスト	ロン	検	波	器				
	苅	波	管	電	カ	計				
	波	衰	27 He	波	長	計			. :	
	周	波	計	J	W	R				
	ホン	アン	テナ	波長	長調整	器等			٠	
		•								•
(ii) # 2	ソシロス	コーフ								
	0~	1 MC					. 6	台		
	AV	200 K	.C , A	H 300	KC		1	台		

(註) なお平年度には6GCマイクロ中継装置、FM変復調装置各1台がSCT予 算により購入することが期待されている。

無線部門 2)

機 材 名	数量	備考
(j) VHF主装置		
a CSF製150MC送受信機(24CH)20W	1 対向	CSF 寄胞
b CSF製 150 MC用搬送端局装置	1 対向	,,
c CSF製400 MC受信機	1台	<i>u</i>
d 実験用各種真空管回路(同上用)	各1組	
() VHF伝播試験用機器		
a 150 MC 用伝播試験機器	1式	
b 打合用 2,000 MC装置 (3 CH)	1式	
	<u> </u>	
- 44 -		

	機 材	名	数量	備	考
(i)	フアクシミル(VF-4形	T/R)	1 対向	4 0 年度専	1門家携行
(jj)	テレツクス				
	и 交換装置 (SH製)	1式		
	b 端末装置 (SH製) .	3台	 	

4) 搬送部門

]. (i) ·	搬送端局装置		
	a 通話路変換装置 (12CH)	1 対向	NEC寄
	b 群変換装置 (F24相当)	1 対向	11
	c 搬送多種通信與験裝置	1式	
(ii)	測 定 器		
	a 信号発生器 50C/S ~ 3 KC 20C/S ~ 250 KC	各1台	
	50 KC \sim 50 MC . 450 KC \sim 25 MC		
	b レベル計	各 1 台	
	60 KC~4 MC. 300 C/S~4 MC		
	c / 選択レベル計 (12 KC ~ 312 KC)	- 1台	
	d インピーダンスプリツジ	1台	
	0.01 Ω~10MΩ 1PF~ 100 μF 10 μF~ 1.000 μ	иF	
	1.2 ~ 10 M ^M 1PF ~ 100 μF		

		機	材	名	数	鼠	備		· 考
(i)	電	話							
	a	電話模擬回線			1	犬	IDM	寄贈	
	b	P. B. X.							
		1 5 回線無	紐交換機		_ 1	台	NEC	寄贈	
		4 0 回線双	紐交換機(有	可放電話機付)	,	台			
							-		
(jj)	電	カ							
	a	電動発電機			. 3	台			
	ь	エンジン			3	台			
	С	3 エンジン			1	台			
(ji)	測	定 器							
	a	信 号 発	生器		各 1	台	 		
		1 8~4 7 0}	AC 300~	4,000MC 4	5 0~1, 2 0 0	MC			
	÷	0 ~ 880)	MC 掃引	イン・ルス矩形波	信号				
	Ъ	周波数計 (2~4001	MC)	1	台			
	С	電力計			各 1	台			
		3 0~5 0 0	MC. 30~	~ 1. 0 0 0 MC					
	ď,	Qメーター	(50 KC~	70 MC)		·.			
	. 6	真空管試験	器		1	台			
:	Í	各種電圧電	流計						
	g	真空管各種リ	レー半導体。	部品見本等			NEC	寄噌	

3. 運 営 計 画

電気通信学園にはすでに1964年11月以来、わが国から中南米技術協力計画により4名の専門家を派遣、訓練に協力してきたが、わが国として今後の同学園に対する技術協力は、海

外技術協力センター計画にのせ、両国政府間で協定を結び、この協定により機材の供与と専門 家派費を行なりこととする。

この結果不学園は大巾に拡大強化されることとなる。すなわち訓練コースは一応電気通信の 各部門を網羅することとなり、かつ従来機材不足のため殆んど実施しえなかつた実習、実験も 相当程度折り込むことが可能になるので、訓練効果が非常に高まるものと期待される。

(1) 名称および設置場所

メキシコ電気通信技術訓練センター (Escuela de Capacitación en Comunicaciones Electricas)

メキシコ国メキシコ市(Tenayuca 55, Mexico 13 DF, Mexico)

(2) 協力期間および開所時期

協力期間はセンター開所後3年とする。但し、必要に応じ日・墨相互協議のうえ協力期間 を延長することができる。

センターの開所時期は新設コースの訓練開始時期にあわせて昭和42年1月とする。

(3) 建 物

学園は現在メキシコ市内のビルの地階、1階の1部、2階および3階を使用しているが、 狭隘で新規コースの開設および実験室等の拡張は困難であるので、同建物の4階に設けられ ている電信総局の訓練所の移転を求め、この部分に本学園を拡張する。

各階の面積および使用区分は次の通り

階別	面積			使	用	区	分	
		E	}	本	側	共	用	その他
4階 (新設)	404 m²	教 室 4 実験室 4 主任顧問	室 (マイ	クロ 電信	搬送 電話無線 搬送) ≜)		
3 階 (既設)	404 m	教室(マ	イクロ)		図書室. 会議室.	倉 庫	教室。高周 波実験室
2階 (既設)	404 m*	教官	室				び実習室	教官室
1階 (既設)	124 m					学園長室 副学園長 事務室		
地階 (斑設)	444 m²					エンジンお 発電機実 駐車場	よびエンジン 【習室	

(4) 訓練計画

(イ) 訓練コース

日本の提供する訓練コースはエンジニャコースとし、次の5コースとする。 なお、テクニシャンコースはメキシコ側が担当するが、日本側は可能な範囲内でこれに 協力する。

- (a) マイクロウエーブ訓練コース (既設) (マイクロウエーブシステム設計およびマイクロ波伝播の技術要員の訓練)
- (b) 電信自動交換訓練コース(既設) (電信自動交換技術要員の訓練)
- (c) 無線通信訓練コース (既設) (マイクロウエープを除く、無線通信、特に海上無線および短波通信の技術要員の訓練)
- (d) 搬送訓練コース (新設) (搬送電話、搬送通信のほか、線路技術を含めた伝送技術要員の訓練)
- (e) 電話網設計訓練コース(新設) (僻地電話を含めた電話網のシステム設計要員の訓練)
- (ロ) 訓 練 期 間 原則として1年または半年とし、訓練開始時期は1月および7月とする。
- (ハ) 訓 練 時 間 午後4時30分から9時迄の4.5時間とし、毎週月~金曜の5日間、1週22.5時間と する。
- (二) 対 泉 人 員 1コース当り20名程度とする。
- (対) 訓練生の資格 大学卒業者とし、SCT技術者および民間技術者を対象とする。
- (5) 日本側専門家
 - (イ) 要員の構成

主 任 顧 問1名マイクロウエーフ専門家2名電信自動交換専門家1名

			計	8名
調	整	負		1. 1名
電話	網設計	専門家		. 1名
搬戈	送事	門 家		1名
無線	通信專	門家	$(x,y) = (x,y) + (x^2 + y)^2$	1名

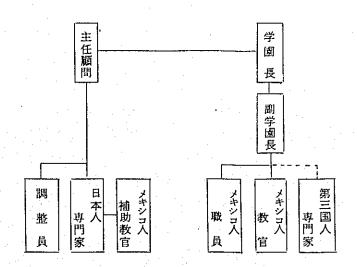
(四) 派 遺 時 期

センター専門家は、訓練生の募集その他の準備等の期間を考慮して、昭和42年7月の センター開所の3カ月前、従つて昭和42年4月に派遣する。

なお、中南米技術協力計画により派遣中の専門家は、昭和42年4月をもつてセンター 専門家に切り換える。

(6) 組 織

学園の組織は次の通りとする。



学 園 長 本学園の運営責任者として園務を統括する。

副学園 長 学園長を補佐する。

主任 顧 問 日本側の提供する訓練の技術責任者としての業務を行なりとともに学園 の運営に関し、学園長に助言する。

日本人専門家 それぞれの専門職種の訓練を担当するとともにメキシコ人補助技術者を 指導育成する。 調整員 主任顧問を補佐して渉外の任に当るとともに日本側提供訓練の庶務的事項を担当し、併せて日・墨褜員間の円滑な意志の疎通をはかる。

メキシコ人 補助教官 日本人専門家の引揚後、本学園の訓練を担当するため、日本人専門家 1 名に対して最低 1 名を配属させる。

(7) 経費負担

日本側およびメキシコ側の負担すべき経費等の区分は次のとおりとする。

- (4) 日本側負担
 - (a) 訓練用機材およびその補修部品(当初1年分程度)
- (b) 日本側専門家および家族の渡航費および滞在費
 - (c) メキシコ人補助技術者の日本での研修に要する経費
- (ロ) メキシコ側負担
 - (a) 訓練用教室,事務室,実験室等の施設およびその附帯設備
 - (b) 日本側供与機材のメキシコ国内輸送および据付経費
 - (c) 日本側供与機材のほか訓練上必要な機材の供給および取替え
 - (d) 日本側専門家の住宅
 - (6) 日本側専門家のメキシコ国内にかける公務出張旅費
 - (f) 日本側専門家に対する車輛の提供
 - (g) メキシコ側職員の人件費
 - (h) その他学園の運営に必要な経費

(8) 供 与 機 材

本年度は予算の制約上、わが国の提供する全コースに亘つて必要機材を供与することは不可能であるので、マイクロ部門に重点をおく。このため電信および無線部門には最小限の簡易装置を供与するにとどめ、搬送および電話網設計部門については機材を供与しない。

イ、マイクロ部門

(イ) 600測定器

マイクロ機器の特性を習得させるため今後導入される6GCの各種測定器を供与する。 なお6GCの主装置についてはわが方の予算不足のためSCT側の責任で設備せしめる 予定である。

(p) I V測定器

テレビの伝送特性を習得させるため、TV試験波形発生器・ビクチャーモニター等を

供与する。

(Y) 6 G C 伝播試験用機器

マイクロウエーブの伝播特性を習得させるため、伝播試験用の送受信機・アンテナ等 を供与する。但しアンテナ塔は予算の関係で本年度は供与しない。

口 館 信 部 門

電信自動交換機の概念を理解させるため、テープ式端末機・出入局装置および交換装置 を組み合せたモデルセットを供与する。

小 無 線 部 門

VHFによる海上無線技術を習得させるため、簡易な船舶用、基地局用および取扱局用 各装置からなる国際VHF装置を供与する。

以上の供与機材はアカプルコ港においてメキシコ側に引渡され、以後はメキシコ側の責任 で国内輸送および据付を行なうものとする。

4. 運営上の問題点

メキシコ電気通信技術訓練センターの運営計画は前項のとおりであるが、本センターの場合全く新規にセンターが設置されるのではなく、既設の電気通信学園に新たに機材と要員を供与し、拡充強化するものであるから、その運営に関してはこれまでの既成事実にある程度拘束されざるを得ず、また日本側の供与機材についてもその規模が小さく41年度限りでは甚だ不満足なものである。

従つて今後センターが運営上その機能を充分に発揮してゆく上に障害となる面が少くないと 思われるので、この点について以下若干ふれてみよう。

(1) 学園の訓練制度について

学園の現在の訓練制度は、前述のごとくSOTがその事業上必要とするものを指定して訓練するという、強制的な訓練方法ではなく、訓練希望者が勤務時間外において個人の自由意志によつて任意に参加するという方法をとつている。この方法では職員の訓練参加による業務上の支障はなく、従つて補充の必要もないので、SCTとしては何ら負担がかからないという利点はあるが一方に次のような欠点もある。すなわち

- a. 必らずしも事業上必要な職員が訓練を受けるとは限らない
- b. 訓練生はメキシコ市またはその近郊在住者に限られる
 - c、訓練生の義務が明確でなく、途中で脱落するものもある。

- d. 勤務後の夜間訓練であるので訓練効率が若干おちる
- 8. 恩典がないと訓練生があつまらない

従つてこのような訓練方法では、今後急速な電気通信網の拡充整備に対応して電気通信技術 者を確保してゆくことは困難であるう。

これに対処してゆくためには、SCTの関係部局長・学園長等を含めた運営委員会を設置し、長期展望に立つた訓練計画を樹立すると共に技術者の需要と学園の訓練機能を調整し、SCTの事業に密着した訓練をしていくことが肝要である。このため具体的には、SCT取買の訓練機関として訓練を昼間の強制的訓練方法に切り換え、人事発令により必要な職員を計画的に学園に収容することとし、訓練期間も必ずしも一年または半年という長期に限定せず訓練目的を明確にし、そのコースによつて必要期間を設定する方向に改善すべきであろう。

(2) 学園の予算と組織上の地位

学園は組織上次官に直属した機関でありながらその独立した学園自体の予算は計上されず、 その運営経費はSCTの気象委員会の予算を流用し、機材費については通信総局の予算に依 存する等予算についての自主的な権限は全く持たされていない。

本年は学園として180万ペン(内機材費60万ペン)の予算を要求したが、そのりち認められたのは人件費、電気・水道料等の不可欠な経費60万ペンのみで、その他はその都度 次官の決載を要し、機材の購入は非常に困難な模様である。

センター設置後訓練コースが拡張され、実験・実習を伴うようになると所要経費も当然 増大することとなるが、学園が今後充分その機能を発揮してゆくためには、予算の増額とそ の自主的行使権限の確保が絶対的必要条件である。

なお、組織上学園が次官に直属していることは各部局に対する立場上有利な面もあるが、 他方通信総局の管下に入つていないということで現在同総局との協調に充分でない点も見受 けられる。今後は学園の間口が拡大し、電報総局の訓練も担当することとなるので、組織上 は現在のままで問題ないが、各部局との協調体制が望まれるとともに前記予算上の問題も含 めて、学園の実質的地位の向上に努めるべきであろう。

(3) 訓練生の募集範囲について

これまで訓練生の募集はSCT職員を主とし、その他民間会社および一般から募集してきたし、今後も前述のごとくSCTの機関としての体制の強化が図られるべきである。しかし他面とれまでメキシコ電話会社(TDM)からは参加はなかつた模様であり、今後新設される搬送部門・電話交換部門の訓練は勿論SCT職員が主な対象であるとはいつても、メキシ

コに於けるこれらの部門の実施機関であるTDMを除いては対象範囲もせまく意味が半減する。現在TDMでは自らの訓練を実施しているが、その内容はテクニシアンコースが主でエンジニアコースは殆どないようである。そこで今後はTDMとも充分連絡してその訓練生を受入れ、学園をメキシコにおける電気通信技術訓練の最高機関として、メキシコ全体のレベル向上に役立つ方向に進めるべきである。

またメキシコは中南米諸国のなかではリーダー格で、電気通信の分野においても他の諸国をぬきんでている。現在中南米には適当な電気通信訓練施設をもつている国は殆んど皆無であるので、今後当学園を中南米における電気通信訓練センターとして、これらの国々からも訓練生を募集し、中南米全体の電気通信の進展に寄与してゆくことは極めて有意義なことである。もつともこれを具体的に実施に移す場合はいろいろ難問題もあろうが、メキシコ政府もその意欲をもつており、幸い中南米諸国は殆んどスペイン語を話すという有利な点もあり、短期の訓練でも訓練効果を充分上げられるので是非実現してほしいものである。

(4) 供与機材

現在学園にある訓練用機材で、日本側の提供する訓練コースに利用出来るものは、各種メーター類、シンクロスコープ等の基礎的家験器具およびこれまで日本側より提供した一部の簡易装置にすぎない。日本側の提供する5つの訓練コースに必要と考えられる訓練機材は下記のとおりであり、41年度においては予算の制約からマイクロコースに重点をおいた、一部の訓練機材を供与するに過ぎない。このため電信および無線コースにおいてなお多くの機材を要するほか今後新規に開設される搬送および電話網コースについては、全く何等の機材も供与されないので、これらのコースのために42年度において所要追加供与機材を予算計上することが絶対必要と考える。

訓練所要機材一覧表

	年 度	別 内 訳
所要機材	4 1 年度供与予定分	4 2 年度以降要供与分
O O W A so lit inves	15 - 16 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10	
5 G C総合特性測定 を置	振幅、雑音、周波数、微分利得 译延等各特性の測定装置	
e liai	連続等合特性の例と表面	
G C (単独)特性	波 長 計	定在波測定器
N定器		
11¢		\
送 素 子	導波管	被衰器、終端器、結合器、
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	同軸コード	マジックT、切換器
穿球 部品	TWT管 クライストロン 等	トランジスター等
No.		
、ランジスター特性		回路設計器
定器		定数測定器
[V 測 定 器	試験波形発生器(白黒)	 同左、ピクチヤーモニター(ナ
7 77 2	マスタモニター シンクロスコ	
	ープ	> 14 mm 13 hr MAC mm
ィイクロ波伝播試験	送受信機、アンテナ、電力計、	アンテナ用鉄塔
月機器	信号発生器、移動無線機、	エンジン発電機
	記録計、自動電圧調整器	
显報中継交換装置	端末機、出入局装置、交換装置	
別 定 器	継電器試験器	
	ミリセコンド計、回路計	
	谷俚狗 <u>轮</u> 上兵等 	14. π. (= 4 tm)
		送受信装置
データ伝送装置		中間装置
		送受信信号変換装置
<i>9</i>	(伝送装置	各懂 <u>調整</u> 工具等

部	所要機材	年 度 別	内 訳
門	771 🗴 184 191	4 1 年度供与予定分	42年度以降要供与分
	国際VHF	船舶用電話装置	
		基地局用送受信装置、空中線	
無		取扱局用通話装置	
		4 8 V電源装置	
緞			·
	内航船舶無線電話		基地局交換装置
部	装置		
	Line Sales have shorts helds		
門	短波無線機		可搬無線機
	測定器等	変調率測定器、信号発生器	電界強度測定器
	·	擬似負荷 電力計、減衰器	
	搬送電話端局装置		│ │ 通話路、群、超群各変換装置
			搬供装置および架装置、電源
	PCM搬送方式装置		端局装置、中継装置
搬	 裸線搬送方式装置		 SC搬送電話装置 (.Tr 化)
I/IX			
	搬送電信端局装置		Ir 搬信端局装置
送	Trul Anna Elis anna		
	測 定 器 等	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	伝送特性測定器、広域出力試
部			験器、広域ブラウン管オツシ
			口、2号携带試験機、PCM
門			武験器、有極継電器試験器、
			絶縁抵抗測定器、搬信用試験 符号発生器および歪測定器等
			付万宪生福をよび住側定福等
	 伝送線路素子		擬似線路、減衰器
1			可変沪波器、等

部	所要機材	年 度	別 内 訳
[9	771 32 132 147	4 1 年度供与予定分	4 2 年度以降要供与分
	クロスバ交換機		訓練用20回線クロスバ交換
電話	僻地電話装置		農村集団自動電話装置
網	測定器等		電話機、インパルス測定器、
部	. :		地抵抗測定器、トラフイツク
門			定器、電話機、試験機、試験
			(電話機、各種調整工具等
そ	共 通 機 材	予備品、線類等	予備品 線類等
他			
	•		

Vメキシコ概観

T 一般事情

(1) 地 理

メキシコは面積197万平方Kmで、わが国の約5倍の広さがあり、ラテンアメリカではプラジル、アルゼンチンに次ぐ大きな国である。

その北境はアメリカ合衆国に、南境はクアテマラおよび英領ホンデュラスに接し、北回帰線が経済中央部を横切つている。従つて亜熱帯から熱帯に属しており、海岸地域は高温、多限であるが、中央部は海抜 1,500 mから 2,500 mの 広大な高原となつており、気候温暖で乾燥し、極めて健康的である。

メキシコの人口はブラジルについでラテンアメリカ第2位を占めておりこの数年間毎年3 多強の人口増加率を示し、1965年には推定40,913千人に達している。人種構成は白 人とインデイアンの混血である、所謂メキシコ人が約60多を占め、そのほか白人が約10 多、インデイアンが約30多となつているが、白人は上流階級を支配し、一方インデイアン は地方に多く、かつ下層階級を構成している。年令構成は10才未満が31.7岁、10才台 が22.6%、20才台15.6%30才台11.4%、40才台7.4%、50才台5.3%、60 才台以上6岁となつており、20才未満のものが圧倒的に多く併せて54.3%と過半を占め、 とくに若年層と高年層の間のアンバランスが目立つている。他方、都市と地方との人口分布 は1960年には493:50.7と地方の方が優位であつたが、年々都市集中化が進み、

1965年には、55:45と逆に都市人口が凌駕し、とくにメキシコ市のことをは5,956千人と全人口の15岁 弱を占め、その集中率は東京をはるかに上廻つている。

第1表 人口の増加

年	全人口	前年比增(%)	都市人	. 🗆 📗	農 村 人	
1950	25,791	2.7 7	TA	%	赵	%
1960	3 4,9 2 3	2.98	1 7,7 0 5	5 0.7	17,218	4 9.3
1962	37,233	3,16	19.473	52.3	17,760	4 7.7
1963	38,416	3,17	2 0,4 4 7	5 3.2	17,969	4 6.8
19.64	39.643	3.19	2 1,4 3 2	5 4. 1	18.211	4 5.9
1965	40,913	3.12	22,487	5 5. 0	18426	4 5.0

(2) 政治·行政

メキシコがスペインから独立したのは1821年であり、1824年に共和制の憲法が制定されたが、その後1911年から約20年間にわたつて、土地革命があり、混乱が続いた。しかしこの混乱も、1934年にカルデナス大統領が政権を担当するに至つて漸く落着きを示し、同政権のもとで育ち、かつ基礎を固めた立憲革命党が政権をおさえ、以来同党が万年与党として議会を掌握し、今日に及んでいる。大統領もこの専制与党に支えられてカルデナスから順次任期満了によつて、平和裡に交替し、1964年12月にはクスタボ・デイアス・オルデスが大統領になり現政権を樹立した。

大統領は公選で任期は6年で、再任は認められていない。

議会は2院制をとり、上院は定員60名で任期は6年、下院は定員178名で任期3年となつている。与党の立憲革命党はこの上・下院の議席のうち、上院は100%、下院も95%以上を占めている。

その他の政党としては、カソリック系の保守勢力である国民行動党、左翼の人民党、地主 代表のメキシコ国家主義党があるが何れも微々たるもので、ほぼ完全な一党独裁によつてか ためられ、反対党のない議会政治が続いている。従つて政変の多いラテンアメリカ諸国のな かでは、もつとも政治的に安定した国であり、この安定した政治を基礎として経済の発展、 繁栄が強く期待されている。

もつとも反面一党独裁による腐敗も目立つてきており、反対党の成長を望む声も識者の間に強まつているという。他方与党の中にも多くの派閥があり、同じ与党とはいえ大統領が交替すると、各省の局長級まで大巾な人事の交替が行なわれ、派閥間の政争確執も少くかようである。 行政区は29州、1連邦区、2直轄領にわかれており、各州はそれぞれ自治権をもち、知事は公選となつている。

(3) 教育事情

メキシコ国内から無学文盲をなくすことはメキシコ政府にとつては大きな目標の一つである。このため政府はとくに下級クラスの教育の拡大に力を注いでおり、新しい学校の設置と教師の養成に懸命である。1964年の政府の教育予算は1958年に対し3倍にふくらみ、その間30,200の教室が作られたという。しかし一方急速な人口増加のため、学校施設の不足が依然として大きな悩みとなつており、大学は勿論、小学校でも入学を希望して入れないものが毎年多数にの怪つているといわれる。この現象はもつとも学校施設の充実したメキシコ市にもみられ、一方に大きな近代的給食施設をもち、ビタミン強化食まで配給している

メキシコ市の学校給食の実情と極めてアンバランスを現象をみせている。

なお1963年の統計によれば、メキシコの学校数は38,275校で、このうち938が小学校、6%が高校で、大学・専門学校が1%となつている。また生徒数は6.697千人で、小学生89%、高校生9%、大学・専門学校の学生1%となつており、教師の数は小学校が生徒に対し43人に1人、高校が12人に1人、大学・専門学校が10人に1人となつている。

(4) 労働事情

メキシコはその人口増に比例して、労働人口も急速に増えつつあり、1965年の労働人口は13,410千人(男11,024千人、女2,436千人)にのぼり過去5年間で約19%の増加となつている。

これを業種別にみると、農林水産部門が53%と過半を占めており、その他では鉱工業および建設部門が1%9%、商業・金融%8%、運輸通信34%等となつている。ことで注目されるのは最近の労働人口の産業別比率の推移で農林水産部門の比率が年々低下する一方その他の部門の比率の増大が著しく、とくに鉱工業建設部門は過去13年間に16%から1%9%に増加した。労働組織率は65%といわれ、労働者は産業別労働組合に加入し、あらゆる組合は、CTM(メキシコ労働者連盟)又はCROM(メキシコ労働者革命連盟)の何れかに属している。この両連盟は何れも書記長が与党の国会議員で、現政権と密接なつながりをもつている。従つて組合活動はすべて経済問題のみに限られ、政治的にはむしろ無関心であるといわれている。労使間の問題については一般に団体交渉によらず、使用者と組合のポスとの話合によることが多いという。

労働立法は極めてよく整備されており、労働者保護の傾向が強く、不当な労働条件や解屈を うけたときは労働裁判所へ異議を申立てることができる。このため往々にして使用者側が不当 な被害を蒙る例も少くなく、不良メイドを解屈して2万ペソを支払わされたり、悪質なストライキをされて、賃金を支払わなかつたため、機械類を売られて泣寝入りになつた日本人の例も あるという。しかも企業は使用労働者のうち10%を超えて外国人を使用することが禁止されており、このため現地で如何にして良質の労働者を集めうるかが、この国での企業の成功、従 つてこの国に対する外国企業進出の一つのポイントであるといわれている。

労働賃金は法により最低賃金を保証されているが、この最低賃金の額は各地方、各都市によって異つている。アメリカ国境の西端にあるメヒカリ、チフアナ等の街では、32ペソと最も 高額であるが、最低は10ペソである。メキシコ市は21.5ペソであり全国平均は約16ペソ である。

(5) 経済事情

(a) 経済の発展

メキシコ経済は政治の安定のもとに、年々著しい発展をとげてきた。メキシコ国立銀行の発表によれば後掲第2表のとおり1964年のGNPは実質成長率10%、名目成長率168%を記録し前年を大きく上廻る成長のテンポとなつた。

とのメキシコの経済成長は、国民所得の面よりみても顕著で、1964年の1人当り国 民所得は5122ペンと、1959年に対し41.4%の増加となり、その間の人口増加率 年平均32%をはふかに凌駕した。

この高度成長は、何よりも同国がこれまで推し進めてきた工業化政策の成果に負うところが大きい。後掲第3表のとおり1964年の工業生産の成長率は20.7%とGNPの成長率を大きく上廻り、しかもその生産額は前年比9670百万ペソの増加となつて、総生産の増加額の3分の1近くを占めた。

この工業生産の順調な成長に比べて、農水産部門は低調で、1964年の成長率は13 %とGNPの成長率を大きく下廻つた。しかも1950年にはGNPに占める比率が22.7 %と工業生産の比率20.8 %を変額していたものが、年々の農業生産の比率低下と工業生産の比率上昇によつて、1964年には農業生産17.7 %工業生産25.1%と逆に大きく水をあけられる結果となつた。

第 2 表

国民総生産と国民総所得

(単位百万ペッ)

<i>i</i> =	国 民 総	生産	成長	率 (%)	国民所得
年	名目	実 質	名目	実 質	E11-(//)[19
1954	7 1,5 4 0	50,391		- <u></u> -	64,432
1959	136,200	68,119	7.1	2.9	122,820
1960	154.137	7 3,4 8 2	1 3.2	7.9	139.084
1961	163.757	7 6,0 3 8	6.2	3. 5	147,802
1962	177,533	79691	8.4	4.8	160,476
1963	1 9 2,2 0 0	8 4,7 0 0	8.3	6.3	173800
1964	224,600	93,200	1 6.8	1 0.0	203,038

第3表 国民総生産の内訳 (単位百万ペソ)

項 目	1963年	1964年	64/63 成長率%
総 生産	192,200	224,600	1 6.8
農 水 産	35,172	39.754	1 3.0
鉱	10,187	1 1,4 5 5	1 2.4
工	46,705	5 6,3 7 5	2 0.7
建 設 、 電力	9.610	1 1, 9 0 4	2 3.9
迎 輸 通 信	8,649	9.881	1 4.2
商業	5 0,1 6 4	5 8,9 6 2	17.5
その他	3 1,7 1 3	36,269	1 4.4
4 表	主要工業	品生産業	.

					C 14-0		
l	品名	単 位	1950年	1960年	1962年	1963年	1964年
	銑 鉄	10001>	227	669	801	803	928
	鋼 塊		390	1,540	1,694	2,020	2,320
	セメント	"	1,388	3,086	3.266	3,680	4,339
	板ガラス	1000平方ヤード	5,055	7,278	9.513	8,329	13,339
	紙パルブ	10001>	6.3	240	273	294	327
	紙	,	180	399	459	505	5 5 8
	硫 酸	"	43	249	339	390	430
	苛 性 ソーダ	,	8	66	83	89	80
	硫 安	,	3	147	. 157	160	164
	過燐酸石灰	u u		5 4	124	125	126
	Ammonium nitrate	,	15	93	109	117	123
	合成繊維	,	8	24	27	31	34
.	鉄 道 車 輛	1台		1,688	787	943	1,062
	乗 用 車	1000台	10	- 28	40	48	60.
	トラツク・バス	,	11	22	2 4	26	32
	ラジオ	"	67	450	555	685	1,180
	テレビ	, ,	_	80	90	110	150
	冷 蔵 庫	,	3.2	4 5	5.5	69	80
	ストープ	"	_	132	157	160	184

(6) 貿易と国際収支

メキシコの貿易は工業生産の順調な成長に支えられて、年々拡大の一途を辿つている。 1964年には輸出は1,023,9百万ドルとはじめて10億ドル台にのせるとともに、前年 比24%の増加となり、輸入も1,475,9百万ドル、前年比189%増と、ともに大巾の増加

となつた。しかしながらとくに輸入の増勢が著しかつたため、輸出入のバランスは前年より さらに悪化して、入超額は前年より50%増え、457百万ドルと大巾の逆超となつた。

この入超の原因としては急激な経済成長のための投資の増大が大きく影響し、生産材とく に資本材の輸入増加をもたらしたことがあげられる。1964年の消費材の輸入が2966 百万ドルと前年比僅か5%増に止まつたのに対し、生産材は1,1793百万ドルと前年比 23.2%の増となり、資本材はこの95697.5百万ドル、前年比289%と何れも大巾な 増加となつた。

これに対し、輸出は農産物が輸出総額中48%を占め、前年比14%均と依然として大きなウェイトを占めており、他方工業製品はLaftaとの貿易の好調にもからわらず微増にといまつた。

これは農産物の輸出が棉花、畜肉等の前年に引続く減少にもわられず、コーヒーが倍増し、またソ連向の小麦輪出やその他トマトが増大したことなどが幸いし、他方工業製品ではLafta向の主要輸出品である薄板や鈍塊などが経済成長のための投資の増大による国内需要に追われて、輸出減となつたことが影響したものである。

この数年間の傾向として注目されることは、輸出品目のうちに占める農産物の比率の減少と工業製品の増大である。1964年の輸出における農産物の好調と工業製品の不調にもからわらず同年までの過去5年間の輸出の推移では農産物が僅か164%増に止まり、そのシェアーは51.5%から48%に下落したのに対し、工業製品の輸出はこの間に134.2%という飛躍的な増大を示し、そのシェアーも11.9%から19.7%に上昇した。

か」る変化は、この国の貿易がLaftaとの貿易を中心として、価格変動の被しい農産物への依存から漸次脱脚しつ」あることを示すもので、望ましい傾向である。しかし GNPに示されるように国内産業にかける農業の地位は工業に追抜かれて著しく低下したものの、工業製品はまだまだ国内自給化に追われる段階にあり、輸出面でなか農学に大きく依存していることは、今後のメキシコ経済にとつて一つの課題であるう。

1964年の貿易の収支は大巾の入盤となつたが、前年に引続く観光収入と辺境取引 (703.9百万ドル、前年比7.3%増)によって軽減され、さらに好調な資本収支の大巾な馬 字(557.2百万ドル、前年比2.3倍)によつて相殺され、同年の国際収支は前年に引続き31.6百万ドルの黒字となつた。これにより1964年のメキシコの外貨準備高は金、銀保有高を含めて596.1百万ドルとなり、前年の記録を更新した。

なおメキシコの外国為替レートは1954年以来、自由為替のなかで1ドルー12.5ペ ソのレートが堅持されており、その経済の安定の程が示されている。

**	-	===
簱	5	表
AT.	~	2-\

外	国	釵	易	の	収	支

(単位百万ドル)

年	輸 出	輸 入	収支バランス
1 9 5 9	7 2 3 0	1,006.6	- 283.6
1960	7 3 8 7	1, 1. 8 6. 4	- 447.7
1961	8035	1, 1 3 8 6	- 335,1
1962	8995	1, 1 4 3. 0	— 243,5
1963	9359	1, 2 3 9. 7	- 3038
1964	1, 0 2 3, 6	1, 4 7 5. 9	- 4573

第6表

翰

入

鈬

(単位百万ドル)

	項目			1963年		1964年			
				金	額	比率(%)	金 額	比率(%)	前年比增%
	消	費	材	2	8 2, 6	2 2.8	2966	2 0.1	5. 0
	生	産	材	9	5 7. 1	7 7. 2	1, 1, 7, 9, 3	7 9. 9	2 3, 2
	原	材	料	4	1 5.8	3 3, 5	481.8	3 2.6	1 5.9
.	資	本	材	5	4 1. 3	4 3, 7	6975	4 7. 3	28.9
		計		1, 2	2 3 9. 7	100	1, 4 7 5. 9	100	191

内

第 7 表

輸

Ш

内

訳

(単位百万ドル)

-	項目	1963年		1964年		
.	- 現 日	金 額	比率%	金 額	比率%	前年比增%
	農 水 産 物	4 2 9. 5	4 5.9	4 9 1. 8	4 8. 1	1 4.0
	鉱 産 物	1 7 4.4	1.8.6	180.6	17.6	3, 5
	工業製品	190.8	2 0. 4	201.9	19.7	5, 8
	その他	1 4 1, 2	1 5, 1	149.3	1 4.6	5. 7 ·
	計	9 3 5.9	100	1,023.6	1 0 0	9. 4

年	金 銀	外货	合 計
1959	196.5	2 7 1. 5	4 6 8, 0
1960	1 9 8, 0	2 6 1. 4	4594
1961	1 3 6.6	3 0 1.3	437,9
1962	1 -6 6, 7	2 8 8, 1	4588
1963	200,7	363,8	5 6 4.5
1964	2 1 9, 7	3 7 6.4	5 9 6.1

(c) 経済の動向と問題点

メキシコは過去数年来、工業化の促進と、国産化の実施に力を注ぎ、その対策はますます強化されてきている。すなわち、1955年の新規産業助成法により、対象産業に対する免税等の措置が打出されたが、1962年に至り、450夢種が指定された。その後計画の進捗に従い、(1964年迄に目標の82%が達成され、391業種が実現し、130億ペンの投資が行なわれ、新たに86,800人の雇傭が可能となつたという。)さらに1965年に至り370業種が追加されている。

一方からる産業助成策と対応して国内産業や護政策も強化されついあり、保護関税と輸入許可制は次第に拡大されてきている。1962年末の輸入許可品目は全体の約60% の2,000品目に達していたが、その後さらに毎年品目の追加が行なわれ最近はおよそ2300品目に及んでいるという。しかもその品目は、最近工業化の進展に従い、消費材から送次資本材にまで範囲が拡げられてきており、メキシコの工業化が軽工業乃至組立加工業の段階から、重ビ学工業あるいは高度加工業に移行しついあることが認められる。この輸入制限は最近は国産化促進のためのみでなく、対Lafta貿易の振興のためにも適用されついあり、Laftaの特惠品目について許可品目が追加されている。

Laftaとの貿易についてはメキシコ政府はとくに力を入れており、1962年から1964年9月まで3回にわたりLafta域内諸国に関税辞許を与え、さらに1964年11月には現行関税分類をLafta共通関税分類にあわせて訂正し、Laftaとの貿易の振興を図つている。これはLaftaとの貿易が極めて順調に拡大しついある一方、その大中の黒字が域内諸国の不満をかつているところから、これら域内諸国に対する最終的立場の強化をも配慮しついとられた措置といわれる。しかしこのことは域外諸国にとつては、斡

入許可と関税の両面において Lafta 産品と比べてハンデイキヤップを負うこととなつた。

单9表

Laftaとの容易

(単位百万ドル)

年		Hs	宀	入	thy size (A 200)
313	金 額	関値との比別	金額	組織との比別	収支(金額)
1961	8.2	1. 2	4. 2	0. 4	+ 4.0
1962	1 6. 7	2. 2	6. 1	0, 6	+10.6
1963	2 6.0	2. 8	10,9	0. 9	+15.1
1964	3 4. 0	3, 3	1 7. 3	1. 2	+16.7

しかしながらメキシコの貿易相手国としてはLaftaは目下まだ彼々たるもので、その 貿易は殆んどがアメリカに押さえられている状況である。後掲第10表のとおり、アメリ カはメキシコの輸出入の実に10%を占め、この率はこの数年間殆んど変つていない。従 つてメキシコが好むと好まざるとにからわらず、メキシコ経済は、アメリカに依存し、当 分はアメリカと不可分の関係から脱脚しえない立場におかれているといえよう。

第10表

メキシコの貿易相手国

(%)

国	1961	1962	1963		
[-1]	輸出輸入	輸出輸入	輸出輸入		
米 国	7 3.2 6 9.8	7 1,4 6 8.2	7 1.9 6 6.5		
カナダ	0.8 2.9	1.0 3.2	1,0 3,4		
Lafta諸国	1,2 0,4	2.2 0.6	2.8 0.9		
欧州諸国	9.8 2 1.6	9.3 228	9.3 20.9		
日本	7.8 1.7	8.8 1.7	8.3 2.1		
激 州	0.6 0.8	0.3 0.9	0.3 0.9		
その他	6.6 2.8	7.0 2.6	6.4 3.3		
計	100.0 100.0	100,0 100,0	100.0 100.0		

一方わが国はメキッコにとつてはアメリカにつぐ輸出国で、棉花が大きな部分を占め、 輸出総額に対するシェアーは毎年8%前後の率が続いている。一方対日輸入は毎年少し つい増加し、1963年には17%から21%と僅かながらそのシェアーが上昇したが、 なお、わが国にとつて1億ドル以上の入超となつている。その内容は後掲第11表のと おりで、昨年はタンカーで5千万ドルの契約が結ばれ本年にもマイクロウェーブで1千万 円の契約が予定されるなど順次多角化しついある。

外国資本については、一般的にその受入を規制する法令はない。勿論石油はよびガス事業、

鉄道事業等の国営産業さらには公共事業等のなかには禁止乃至制限規定が設けられているが、利潤の送金は自由であり、新規産業助成法により、新工業化計画の対象となつた業種については、メキショ資本の会社と全く対等の扱いをうけている。しかし事業の種類によっては外国人の持株は49%以下に限定されており、また労働法規上で外国人の従業員数の制限(10%)がなされているほか、自動車や家庭電気等の多くの主要産業ではそれぞれ産業統合令等によつて国産部品の使用が強制されており、かつ販売価格が指定されている。

わが国の対メキシコ貿易の入超は除々に改善されついあり、輸出入の比率はこの10年間で1:11から1:4にまで改められた。しかし一面、メキシコの Lafta 特別方式の拡大、従つて域外諸国への差別措置の強化によつて、各国間の競争は激化の傾向にあり、今後同国への輸出の拡大には一層の努力が要求されよう。この場合わが国にとつて大きを障害は、決済条件とアフターサービスの問題である。

その輸入構造が資本財に移りついあるメキシコ市場に対する販路開拓には、決済条件の 緩和が絶対条件である。このためアメリカは勿論これを追りフランス、オランダ、イタリ ア、ベルギー等の諸国は、何れも質量ともに思い切つた資金援助をして市場の拡大を図つ ており、メキシコ進出の遅れたわが国としては、寧ろこれら西欧諸国を上廻る条件の強力 な措置が必要である。

他方わが国のアフターケヤーの悪さはメキシコに限つた問題ではないが、高度成長のもとに設備投資の急速な拡大を図りつゝあるメキシコのごとか、将来市場としての期待の大きい国に対するアフターケヤーは、とくに他の西欧諸国に対応するためにも、将来への見透しの うえにたつて、思い切つたサービス網の強化が求められようし、さらに広い立場から技術者の造成といつた政府ペースによる技術協力も必要な措置であるう。

しかしながらメキシコの政策は国産化、従つて輸入制限強化の方向に急速に進みついあり、これに対応するためには、資本財の売り込みから、さらにメキシコの国産化に対応し、現地生産に踏み切れるような措置が必要で、このため企業進出の積極化が強く望れるところでもる。

現在までわが国の企業進出は、合弁企業として日産自動車、日本楽器、武田薬品、寿屋 共立農機、三井物産等があり、このほか技術提携により多くのメーカーが進出しているが 2.3 の例外を除いては一応軌道にのりつゝあるようである。勿論外国人の使用制限とか、 国産部品使用の規制、さらには販売価格の指定等により、1~2社を除いては何れも採算 にのるまでには至つていないようであるが、将来のLaftaへの進出の基地としての 意 義は大きくLafta特息の利用による域内赭国への販路拡大も期待されている。

第11表 メキシコの対日主要輸入品目(単位 千ペソ)

第11表	メキシコの対日主要	操入品目(単位	チベソ)
品 目	1961	1962	1963
尿 素 肥 料	1 5, 1 1 1	18,794	3 1, 3 6 7
女 類 板	4,682	7,776	1 2, 1 2 7
鋼 管、継 手	0	7	1, 5 4 0
重電機類	8, 3 3 7	1 5, 8 0 2	58,908
金属加工機械	3 9	634	3, 0 7 3
椒 維 機 械	5 5 4	3, 4 5 6	5, 4 1 6
自動車および部品 (含自動二輪車)	7 0, 7 8 3	4 0, 4 5 8	29,809
ミシン	6, 9 9 4	4,788	3, 4 6 5
ペアリング	2, 1 4 6	4,787	5, 5 9 4
ラジオ・TV部品	3,061	3, 6 7 8	5,485
カメラ	2,098	1,701	1, 1 3 6
合成 檭 維糸	105	1 4 8	888
電話設備	993	1, 9 8 7	1, 6 8 3

2. 電気通信事情

(1) 概 要

メキシコにおける電気通信事業の運営は同国憲法ならびに電気通信経路法に基づき、電信 については、中央政府の専掌事項とされているが、これを除く電話、放送等はすべて中央政 府の開発事業許可(concesion)免許(permiso)および契約(Contrato)により 私企業が行なうことが出来る。

開発事業許可と免許との相違は次表の通りである。

		許可(Concesion)	免 許(Permiso)
B	的	主として公共の開発事業	主として個人的事業
期	限	期限のとりきめがある	とりきめがない
保	証	期限内は保証される	政府が必要と認めたとき改廃される

私企業の行なう公共サービスについては、その品質ならびに料金の面は勿論のこと、技術 的条件を 満足しているか否かは常に国家の監督下におかれ、通信運輸省がその衝に当つて いる。

現在における電信電話事業の運営形態をサービス部門別に示せば次表の通りであって、中 央政府は上記の電信の他市外伝送路、電話についてその一部を直轄している。

	保有機関	サービス内容
国	SCT-DOTN	国内電報、電報為替、専用電信
営	SCT-DOT	国際電報、テレンクス、伝送路、電話(僻地)
民	TDM 他	電話、 伝送路
	TELESISTEMA社	テレビ放送、伝送路
営	RADIO-CENTRO 社 他	ラジオ放送

(注)SCT: Secretaria de Comunicaciones y Tranportes 通信運輸省

DGT: Direccion Generale de Telecomunicaciones

通信総局

DGTN: Direccion Generale de Telegrafos Nacionales

国営電報総局

TDM: Telefono de Mexico S.A. メキンコ電話会社

(Telmexとも略称する)

また、これらの企業体の通信サービスは、第 4 図に示すような通信系統に基づいて行なわれている。

電気通信施設は、他の文化施設に比べてかなりの立ちおくれがみられ、その規模はおおよ そわが国の現状の10万至10数分の一程度であり、又その質においてもわが国のほぼ10 年前の状態と考えられる。

この立ちおくれが国家発展の障害の一つとなっているようであるが、これを急速に打破すべく、政府は1968年当地で開催されるオリンピックを契機として、新しい総合国土開発6カ年計画の一環としてマイクロウェーブを中心とした通信設備の整備拡充計画を実施せんとしている。

(2) 電話事情

この国の電話事業はその95%がメキンコ電話会社(Telefono de Mexico S.A.) によつて運営されている。この会社はもともと米国のITT社の子会社として1881年に設立されたメキンコ電信電話会社(CTTM)と1900年代の初頭に進出して来たスエーデンのEricsBon社の出資になる運営会社が1950年に統合設立された会社であるが、その後1959年に至り、政府の慫慂に基づき民族資本に切替えられている。

TDMは設立と同時に58%の料金値上の許可を得るとともに純利益の10%を留保出来ることとなり、さらに政府の資金助成も充分行なわれるようになつたので、その後著しい成長を遂げることが出来たわけである。なおTDMに対する政府出資率は現在約40%にも達し、その経営に通信運輸省幹部が参画し、 漸次政府の発言権も強化されつつある。(第1、第2表および第5、第6、第7図参照) この他地方都市には、次表に示す様な小規模の電話運営会社がある。

電 話 迎 営 会 社	電話機数(千個)	占有率(%)
Telefono de Mexico, S.A.	7 5 5,9	9 5 8 3
Telefonica Fronteriza, S.A.	2 1. 3	2.7 1
Telefonica Nacional, S.A.	2. 8. 6	1. 0 9
Campechona de Telefonos, S.A.	2.4	0.30
Industrial Irolo, S.A. de C.V.	0. 3	0.04
Telefonica Ojinaga, S.A.	0.2	0.03
合 計	7887	10000

これらの運営会社に属する電話機の総数は約78万個で、そのうちの約55%約40万個がメキショ市に集中している。電話普及率は人口100人当りで云えば全国1.7メキショ市7.0で、その他の地方の平均は0.9である。(第3表参照)

TD M等の民間電話会社によって電話サービスを受けている市町村は約800余に達しているがこの中には市外通話のみしか出来ない電話の町村が50%以上を占めていることは注目に値しよう。

このほかにSCT自身が推進している僻地通信対策の成果として約500部落に対し部落間連絡用および電報托送を兼ねた電話サービス(1部落1電話)が行なわれている。

この僻地通信対策についてSCTの態度を中心として若干述べれば次の通りである。

前述の如く電話の殆んどが都市部に集中しているため、僻地の町村においては、無電話部落も多く、人口100人以上の町村で電話を持たないものは36000を越えると云われている。(第4表参照)このうち人口2500人以下のものについては、1963年にSCT内に僻地通信委員会(La Comision de Telecomunicaciones Vecinales)が発足し、政府の財政により最小限の通信設備が設置されつつある。本委員会の活動状況を次表に示す。

すなわちこれらの無電話部落に最小限1個の電話機を取付け、最寄のSCTの電報局または州の行政連絡用電話網に接続せんとするものであり、これに必要な工事費のうちがは本委員会の負担で残り%を州政府および当該部落が負担することとなっている。 なおこの計画に対し現在日本電気および沖電気が計画書を提出しいるやに聞いている。

また人口 2.500人以上の無電話町村に対しては T D M との競合の問題があり、 S C T 内 でもその対策を検討しているが未だ結論に達していない模様である。

	and the second second	* *	and the second of the second
項目	1964年	1965年	1966年 (計画)
工事区間	63	_	_
投 済 部 落 数	288	208	82
救 済 人 [3 4 8, 8 6 0	1,148533	217522
施設回線数 (Km)	3,132	2,4 1 5	627
工 事 工	10,512	6,4 3 8	2,2 8 7

SCT僻地委員会の活動状況

過去10年間における電話機増加率はかなり高く年率約10%を示しており、特にとこ数年における伸びは激しく10数%にも達しているが、メキシコ市を中心として未だ相当の積滞を抱えている模様で、新規申込者が殺到している。

T D Mはこれらの積滞を解消するとともに、サービス区域の拡大を図るため1964年から始まる第1次5カ年計画を策定し、ここ数年年額100~200億円相当の建設投資を行なつている(第10図、第5表参照)これに要する建設資金は下表にみられる如く大部分は国内で調達されているものの公募債のなかには外国人所有のものも相当ある。またITT、Ericsson を始めとする外国からの長期借入資金も1965年より漸次増加する傾向にあり、従来低下の傾向にあつた外国資本の割合が再び増加する様相を示している。(第11図、第7表参照)

TDM社の建設資金調達の内訳 (単位千ペソ)

		<u> </u>		1963年	1964年	1965年
株	式 お、	じび 社	计值	117.249	127130	187.223
政府	舟 より	b の f	人者	59,306	76,695	113,500
外国]銀行等	よりの	借入	8.468	-	196,786
自	. Z	資	金	107.090	176,175	104,394
投	資	総	額	2 9 2,1 1 3	3 8 0, 0 0 0	601,903

建設資金の調達の内訳は上表の通りであるが、このうち、政府よりの借入とは、政府の徴収する電話税(市内通話30%、市外通話20%の税率)のうち50%が自動的に政府投資として外部資金に繰込まれるものであり、TDMに対する政府の発言確は自動的に強化されゆくゆくは国営又は公社組織に持つて行くための布石となつているものである。このほか電話申込者は必ず社債を負担することになつている。

勿論これらの建設資金は電話の架設のみに費されるのではなく、この他諸々の設備に投資されるわけであるが、かような急速な投資によりTDMの資本は最近5年間において約16億ペソから約31億ペソとほぼ倍増した。(第6表、第11図参照)

電話機は、その殆んどがTDMに属するIndustria de Telecomunicacion S.A.の製造する国産品であるがわが国の600形電話機と外観がよく似ており、ITTと Ericsson の技術を結合して設計されたものである。日本製の電話機としては、沖電気の4号電話機がTelesistema 社の内線電話機等として一部使用されているほか、最近

600形電話機についてもSCTの認可をとりつけ販売に力を入れている模様である。また その他秘書用電話としてPentaconta-10形(局線3内線10)、およびEricsson AKD-735形(局線5内線30)等が国産化使用されている。

市内自動交換機は殆んどがEricsson またはITTのSXS方式であり、最近はクロスパー交換機が導入され始め、その一部はTDMの子会社MATERIALES de TELE COMUNICACION S.A. によつても国産化され始めた。導入されるクロスパー交換機の種類の主なものは次の如きものである。

		容	址
PENTACONTA - 1 0 0 0 形	. 1	0, 0 0	0 T
PENTACONTA-32形		3, 0 0	О Т
ERICSSON ARK-521形		2,00	О Т
ERICSSON ARK-511形		9	0 T

T D M 以外の地方電話運用会社にはその系列によって、W.E 又はST C 製のものが導入されている。

市外電話については、加入者ダイヤル自動即時サービスがMexico-Guadalajara および To lucaの間で商用試験中であるほか、半自動即時または手動即時サービスがメキシコ市を中心としてその近郊都市ならびに主要都市との間で行なわれている。(第12図参照) 将来は市外伝送路の整備拡充と相俟つて即時サービスに感欲的に切替えて行く計画を持つており、1967年にはメキシコ市と10の地方都市で加入者ダイヤルサービスを行なうべく準備を進めている。(第13図参照)

なお即時化サービスと相俟つて市外および国際通話に対しては一部Person - Person サービスが実施されている。

市外帯域制、番号計画、伝送損失配分計画等電話網基本計画についての詳細を第14図および第15図に示すが、これを概括的にいえば次の通りである。

全国13の総括局と50の中心局に対しては迂回中継機能を有する4線式自動交換機を採用し、全国番号はPrefix"9"の後に市内番号も含めて8数字で構成される。又綜合伝送損失は国内通話に関して任意の電話機相互間で31dbと規定されており、市外回線端末損失(TTL)は送側は12db受側7dbに抑えられている。

市外自動交換機および市外台等の市外機械設備については、購入据付等をBricssonに 弱つており、今後の即時網構成に当つてはEricssonのARM形市外自動交換機を全国的 に採用し、課金方式は CAMA 方式を採用することに決定している。 AR M形は次の3 種を を導入する模様である。

> 機 能

容 骨

ARM-A形 4線式中継交換機で加入者 20号:2000~4000回線

ダイヤル方式

50号:400~2000回線

ARM-B形

オペレーターダイヤル

に適用し全実装すれば A 形

になる。

ARM一C形

ARMーB形の変形で、自

動局の待時交換用、手動局

での即時交換用

国際通話はメキシコ市にあるTDMの国際台を介して行なわれる。大部分の交信は、この 国際台からMonterreyを経由して米国に伸びるTDMの 4GCマイクロ波回線により米 国中継で行なわれるが、一部は S CT の無線統制局に入つた後、同省所管の短波回線を介して 行なわれる。(第4図参照)

現在、米国およびカナダとの間には、 Operator Dialing による手動即時サービ スしメキシコ発信のみ)が実施されている。

(3) 電信事情

電信事楽は前述のとおり、一般電報、テレックスとも国によつて独占的に運営されている。 この国の電信事業の削始は古く1849年にスペイン人に開発許可が与えられたがその後 1891年に至り、建設・逓信省が設置されるとともに政府の手によつて国内電信事業は推 進されて来た。

一方国際電報は、1897年に政府が米国W.V.社によつて作られたメキシコ電信会社 (CIM)との契約によつて開始されたが、その後1949年に至り、CIMの国営化に踏 切り今日に至つている。

この国においては未だ武器網が末端まで十分行き使つていたいので電報サービスに依存す る度合が比較的強く、団民1人当りの年間発信数は1965年において062(有料)で世 **。界的にも高順位にある。また、一方、国内無料電報は政府職員が公務で使用する場合、大臣・** 次官・局長・代議士・州知軒の私用通信および S CTの業務用通信の場合に許されているので この発信比率が全体の30%以上にも及んでいることも特色の一つである。

電報取扱局数は約2000局でわが国の1/10 であるが、同一政府機関に属していながら

郵便局窓口では電報受付をしていたいことは興味深い。

又端末設備としては、全国で約1000台の印刷電信機をもちそのうち半数の約500台がメキショ市の中央電信局にあるが殆んどが米国のTeletype Corp. 製で、その他イタリーのOlivetti、ドイツのSiemens 製のものが散見される。

中継交換は未だ手送りによつているが近いうちに、自動中継方式を導入する気運にあり、 現在電信総局に対しテーフ中継方式を沖電気が、また直接中継方式を01ivettiが0ffer している模様である。

なお印刷電信機は都市を中心としてかなり使われているものの、なお大部分はモールス方式に頼つており、印刷回線比は約20%に過ぎない現状である。

種	別	機械台数	回線数
en ou + .s.	単 信	2 2 1	
印刷方式	二重	2 0 4	1 6 5
モールス(手	勋)方式	1, 2 9 7	683
電話	方 式	1, 1 7 9	1, 0 7 4

テレックスサービスは1957年からSiemens の設備によつて、メキショ市およびアカブルョ市において開始された。現在加入者は1100を越え、このうち大半の約700加入はメキショ市に存在するがそのサービス区域は国内はもとより、北・中南米、欧州、アジア、アフリカの全世界主要都市におよんでいる。

テレックスの帯域制は日本と同様市外電話のそれと異り、全国で5個の総括局をもつている。(第16図参照)

交換機は総てSiemens 製のSXS交換機であるが、加入者宅内装置はその後Olivetti および Lolenz のものも若干採用されている。

国際中継は電話ならびに一般電報と同様大部分はTDMのマイクロウエープ回線に乗り、 米国W.VおよびRCAを経由して接続される他、一部はITALCABLE社経由又はSCT自 身の国際短波回線によっている。

現在、米国、カナダ、ドイツ、イギリスの主要都市との間には即時、ローマ、バリとの間は半自動、その他の諸国に対しては待時の接続サービスが実施されている。1964年における外国の経由社の経由接続実績は次の通りである。

経由会社	経由接続実績
w v	3 1, 3 1 0
R C A	5.485
ITALCABLE	828

(4) 海岸局ならびに短波送受信所

SCT電報総局は現在、太平洋岸のアカブルコおよび太西洋岸のヴェラクルスを始め、16の海岸局を持ち、中波、短波により船舶との通信業務を行なつている。またこのほかに民間海岸局が15局あるがこの大半はメキシコ石油会社(PEMEX) のものでその他は主として漁業無線である。(第8表、第18図参照)

設備はRCA, Collins、沖電気、Hamilton製、或いは手製等種々雑多で、しかも旧式のものであり大部分が取替時期に来ている。現在SCTで承認されている改善計画は第9表の通りで近く大巾な取替工事が予定されている。

短波回線は国内、国際すべてSCTが一元的に運営している。最近は国内通信はマイクロまた国際通信は海底向軸に圧迫されてその比重は滅つては来ているものの国内短波電信網は一応全国的に張りめぐらされており、国際短波も若干の増回線を行なつている。短波回線の運用についていえばメキショ市にある送受信所はSCT通信総局の管轄にあるが、メキショ市以外の都市にあるものはSCT電報総局によつて管轄される。

これらの短波回線には電信、電話、テレンクス回線が収容されているが、この回線統制業 務は国内短波も含めてSCTの国際通信サービス部が当つている。(第4図参照)

短波送受信機等機械をメーカー別にみると、われわれが訪問したMIGUEL ALEMAN 送信所においては

国際電	信用下	S端局装	置	÷	1 5	台	•	ф	飪	戾
国際電	信電話	用送信機			3 0	KW	2台		際坦	気
	ta sit				3 0	KW.	1台	C	}	C
			1	5 ~	1 0	KW 1	1台	 Ē	際領	気
国内電	信電話	用送信機	!	2	5 0	W	3台	 y =	ンシェ	製
			* .	2	5 0	w 1	1台	W	I E	C
				5	0 0	W	9台	神	ï <u>i</u>	戾
				٠.	1	KW	2台	冲	H	涭
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*, *		-	_				

ローンピツク・アンテナ 52コ

垂直アンテナ 7コ

となつており、このうちWE社製の国内用送信機も近いうちに、仲電気の500W~1KWのものに取替予定となつている。

又、受信所において最大の規模を有するメキシコ近郊の Cerrillo 受信所においても、次の如くであつて日本のシエアーが非常に大きい。

電信用受信機 (Fs. 4ch. 200 ポー) 10台 沖 電 気 電話用受信機 (SSB. 4ch) 9台 "電話用受信機 14台 W E 電信用受信機 (FS 1ch 50ポー) 6台 Collins その他 3台

もともとこの国の送受信所の設備は、WE社等の製品が導入されていたが、相当旧式のものも多く取替時期に来ており、ここ数年来毎年若干台づつ設備更新をつづけている。この取替のための新設備は殆んと日本製となっている状態で喜ばしい。

将来計画としては、国内短波については、特に設備の近代化以外に c h 増の計画はない様であるが、国際短波については、次期オリンピックにおける障害対策用として、増設が見込まれている。 (第17図、第18図参照)

(5) 市外伝送路

この国の市外伝送路は大部分が裸線又はケーブル方式で一部MEXICO-MONTERREY→ U.S.Aの区間に8 ch の裸線搬送が採り入れられていた状態であつた。一方、ここ数年来 VHF又はマイクロウエーブの導入を図つているものの未だメキシコ市を中心としたわずか の区間にしか過ぎない状態であり、市外回線総延長は200万kmにも達していない。(第19 図参照)

また地域が広大であるため電信回線としては国内短波回線がかなり使用されていることも 特色の一つである。

政府としても、又TDMとしても、それ自身のマイクロウェーブによる市外伝送路の拡張 計画をもつており、特に政府としては1968年のメキシコオリンピックまでに全国の主要 都市を結ぶテレビ、電話のため相当大規模なマイクロウェーブ回線を作成するという計画を もつている。

第20図にメキシコにおけるマイクロウエーフを中心とした市外伝送路の現状とおおよそ

の将来計画を示す。これに基づいて若干の説明を加えると次の通りである。

(SCT関係)

8 0 Tは 1 9 6 0 年、フランス C S F 社より 4 0 0 MC および 150 MC の装置を購入し次の区間に市外回線を作成した。

4 0 0 MO 方式

- ① Mexico ~ Guadalajara
- 2 Mexico~Cerrillo
- 3 Mexico~Vera Cruz~Acayacan~Coatzacoalcos
- ④ Coatzacoalcos∼Villahemosa∼CD Carmen

~Tapachula

⑤ Las Lajas∼Posalica

1 5 0 MC 方式

- · ① Escarsoga (CD Carmen の近く)~Chetmal
 - ② Los Mochis ~ La Paz

 $400\,\mathrm{MC}$ 方式は公称収容回線数は $120\,\mathrm{ch}$ であるが実際の回線の特性は余りよくなく、現在 $20\sim30\,\mathrm{ch}$ 程度しか収容されていない。

又 1 5 0 MC 方式は見透しのきかない区間に設備され、公称収容回線数は 1 2 ch である。

これらの無線回線の滅送端局装置としてはフランスCIT社またはメキシコ 国産の CESA社のものが使用されてきたが、これらはここ2~3年来日電製の設端に逐次資替えられつつある。

なお1961年、この無熱回線の保守者養成のためフランスの援助によつて現在の「出 気通信訓練学校」が設立された。

また、マイクロウエープ方式のは入状況はメキシコ市を中心として

4 G C 方式

Mexico ~ Las Lajas

2 0 0 方式

Mexico ~ Acapulco

両者とも搬送端局装置を含めて日本電気の契約になるもので、Mexico~Las Lajas 関線については960ch 方式を既に41年5月完成し、現在電話電信回線が収容され選 用されており、メキシコ~アカブルコ间線は120ch 方式で現在建設工事中である。

SOTの将来計画はかように貧弱な市外伝送路網を政府の手によりオリンピックまでに一気に拡大しようとするもので総額約4,000~5,000万ドルの大規模なものであると云われている。ここ2~3年の間にこれだけの工事を完遂するためには勢い一社のみの手には負えないため、SCTは世界各国の数社と分割契約を行なう模様でわが国から日本電気および東芝が応礼しているのを始め、Collins(米) GEC(英) CSF(仏) Lolentz (独) Siemens(独) 等多数の会社が応礼している。

これらの計画のうち主として太平洋岸の幹線

- ① Guadalajara ~ Hermosillo
 の約1,500 kmの回線について、日本電気との契約による1,800 ch の600方式の導入がほぼ確定しており、このほかに日本電気としては
 - 2 Mazatran ~ Drango ~ Torreon
 - 3 Guadalajara ~ Collima

およびその他の区間についてSCTと協議中であり、同社のシエアーが最大であると観測されている。

この他に

④ Hermosillo ~ Nogales

~ Mexicali ~ Tijuana ~ (Ensenada)

についても多分6GCとなろうが、これはCollins 優勢であると伝えられ

- ⑤ Mexico ~ Torreon ~ CD. Juarez → U.S.A
- Mexico ~ Monterrey → U.S.A.
- ⑦ Las Lajas ~ Victory ~ Matamores

~ Monterrey

についても6 G C 方式が予想され、これについては欧州の会社が優勢であるように伝えられている。

但しこの中で⑥のルートはTDMの計画と同一ルートであること、又⑦のルートは既に Lolentz によるTDMの 4,000MC回線が既に平行して走つていることは注意する 必要がある。

ユカタン半島を含む東南部地方については

Mexico ~ Oaxaca ~ Tapachula → Guatemala

の回線が将来中南米を結ぶ Pan-American 機断回線となることが予想されるほか、 北海岸線を通る計画

⑨ Mexico ~ Vera Cruz ~ Villarhermosa ~ Merida は恐らく
既設の400MC / 150MCを新しいTV伝送可能な1,800ch方式に置換えるため
のものと見放される。

また、既設400MC 回線の存在する

(1) Mexico ~ Juadalajara

についても、折しい6日C方式に証拠えられるようであるが、これについてはCSF(仏)が優勢であろうと伝えられている。

(TDM関係)

Telefono de Mexico 社は数年前より独国のLolents 社製の960ch方式のマイクロウエーブ装置を導入し、SCTとは独自にメキシコ市を中心とした国内の主要区間ならびに国際電話疎通のための米国を結ぶ河源を作成した。即ちこれは、

4 0 0 M C 方式

- ① Mexico ~ Monterrey → U.S.A.
- ② Mexico ~ Puelba
- (3) Mexico ~ Guadalajara

の画線であるがこれに対する最送端局装置としては国産のCESA社製を一部使用するほか、米国Lenkert 社製のものを導入した。

この他にTDMが現有するマイクロ波画線としては

200MC方式

Mexico ~ Acapulco

があるがこれは米国FTR社製になる23ch PTM方式である。

(その他の私企業関係)

メキシコ 石油会社 PEMEX 社が石油基地を結ぶ回線を持つほか、テレビ放送会社 Teleelstena 社が主放送所を結ぶ独自のST-Link を持つている。

PEMEX 社のもつマイクロ波回線は米国 Lenkert 社からの輸入によるもので2 4 ch 方式であり、滅送端局装置も Lenkert 社製である。

7 a c

- ① Mexico ~ Salamanica
 - 2 Mexico ~ Puebla

3 Puebla ~ Camputorio Braneo ~ Vera Cruz

(Morenoの近くの中継所) ~ Villarhermosa ~ CD. Pemex Telesistema社のST - Linkは、RCA社製の10で使用し、この国の二つの大きな放送所にプログラムを中継している。

7 G C - S T L

- ① Mexico ~ Las Lajas
- 2 Mexico ~ Guadalajara

(6) 放送事情

テレビ放送については現在 Television de Mexico SA (通称 Telesistema 社)が34の放送所を持ち、独占的に行なつており全国のゾ、全人口のゾを かいしている。

Guadalajara および Las Lalasは、7GCのST-Linkによりメキシコ市からプログラムの供給を受けメキシコと同時放送をしているが他の大部分の都市においては Las Lajas および Guadahajaraからの放送中継によるSatelite又はPooster方式により、放送を行なつている。従つてこれらの番組の放送品質は悪くまた放送時間も短い。との穴埋は殆んどフイルムの再生によるものが大部分で一部 Video Tapeによるものもあるが総じて1日の放送時間は数時間程度である。

放送関係の機械は相当のものはRCA社型でそのほかGE,FTR,Collins 等のものがみうけられる。

なか、現在の放送方式は米国と同様525本のMonochrome 方式で Color TVは、 これからの問題である。

テレビ放送の将来計画については Telesistema 自身の拡張計画もあるやにきいているが、近い将来政府の手による教育テレビの計画は相当大巾なものであり、 SC Tの市外伝送路計画の大きな内容の一つとなっている。即ち、現在メキシコ国における文盲率は 相当高く、全人口の60~70 男は読み書きが出来ない状態であるが、これを早期に改善するため文部省が番組を作成し、全国の目にしい町の広場等人の集まる場所に受像機を据付け啓蒙を行なうとするものである。この計画によれば番組織成は文部省によるものであるが放送機等の設置保守等の放送業務の主体は SC Tが当ることとなる。(第20-2図参照)

ラジオ放送は Radio-Centro 社等の民間放送会社により主として行なわれており、放送局は、中・短波局を含めて全国で約470局あるが、このうち約30局余がメキシコ市にある。最近は一部FM放送を始めたところもあり、内容もかなり充実して来た。(第21 図参照)

(7) 料 金

イ電報料金

国内電報料金は、メキシコ全域を7地域に分けて帯域制にしている。次に示すものは、国家(SOT)の通信網のみによる料金で、さらに他の通信網を使用した場合は、これに加算される。

(イ) 普通電報

	1 0 語まで	超過した一語毎に加算
同一地域又は相隣る地域間	3.00ペソ	0.3 0 ベソ
中間に他の地域が介在するとき	3,50ペッ	0.35ペン
第1地域から第7地域に至るとき	4.50ペソ	0.45ペソ

1 ペン・・・・・・約2 9 円 以下略

(中) 市内電報

10 語まで	1語増す毎に加算
1,00ペッ	0.10ベソ

(ハ) 至急・照会・受領通知サービス

至急・照会電報は普通料金の二倍である。受領通知サービスには普通電報 1 0 語に相当する割増金を支払う。

(二) 返電サービス

発信人が普通電報の二倍の料金を支払つて、打電し、受信人から返電を得るサービス。

(オ) 電信為替サービス

10語の普通電報に相当する額に、送金額の1%を加えた額、たとえば100ペソを 隣接地域へ送る場合、総額として

100~ソ (送金額)+1~ソ (送金額の1%)+3~ソ 普通電報の1 0語分)=104~ソ を差し出せばよい。

ロ 電話架設料金および使用料金

	用途·地 域別		務	用	住	宅	用
	局容體的、	D — 1	D-2	D - 3	D 1	D _ 2	D 3
ħΠ	G — 1	5000	4000	3000	3000	2000	1000
入者電影	G-2	4000	3000	2000	2000	1000	_
多話担债	G 3	2600		<u> </u>	1600		-
券	0-4	1600			1000		
117	0 — 1		150			90	
話設	0-2		120			7 0	
御料	G — 3		90	· · · · · · ·		50	

fil 電話設備料には50%の電話科が加算される。

局容量別 0-1;自動局で回線容量10,000端子以上

G-2;自動局で w w 500端子以上

0-3;手動局で " " 500端子以上

0-4;その他

地 域 別 D-1: 同様の周容量を有する場合でも地域によつて被富

D-2: この差があり債券負担能力が異なる。従つて富める

D-3: ものの多い地域はD-1以下順にD-2,D-3

と地域別に指定されている。

日本では周容量のみによつて電信電話債券の負担額を調整しているがメキシコではそれ以外に貧富の差を考慮に入れている。同じメキシコ市でも地域によつて貧富の差が相当ありいかにもメキシコらしい措置と思われる。

また金額的には日本の10~14級局が15万の債券と1万円の設備料を負担させるの に対し相当判安である。

(中) 市内電話料金

市内電話使用料金制度

		電話用途別	事	務	用	住	宅	用
	基	0-1	300回まで	45~	ッ(5850)	150回まて	2 5 ^	ツ(32.50)
	本	G- 2	D D	40	(52.00)	u	2 2	(2880)
	料 金	0— 3		35	(46.50)	,,	2 0	(26.00)
L.,		O — 4		30	(39.00)		18	(23.40)
	rte	G— 1	i ·					
	度 数	&	0.15	ペッ	(0.19)	0. 1	5 ペソ	(0,19)
	料	G 2						

(語) 市内電話料金には電話税30%が加算される。表中カック内数字は電話税 を含む料金である。なお公衆電話料金は税込み0.20ペソである。

(一) 市外電話料金

メキシコにおける市外電話料金は距離別に4段階に別れており距離測定は直線距離に よる。その他時間測定は3分1分制でありPerson to person telephone サービスおよび昼間夜間によつて料金の割増し、割引きがある。

(距離別)

(3分間1㎞あたりの市外料金)

0 ~ 18 Km

0.085116ペッ

1 9 ~ 2 5 2 Km

0.028719ペソ

253~900Km

0.011063ペソ

901~以 上

0.006736ペソ

超 過 料 金 : 3分後1分当り上記料金の-{-

夜 間 割 引 き : 25%割引き

personal telephone : 55%割增し

電 話 税 : 上記全体に対し20%の課税

これらの原則によつて計算された市外料金のうち、メキシコ市と各主要都市 (総括局) 間の現行料金を第10表に例示する。

(二) 国際電話料金

第11表に主要国との間の国際電話料金を示す。

(8) 電気通信工業の事情

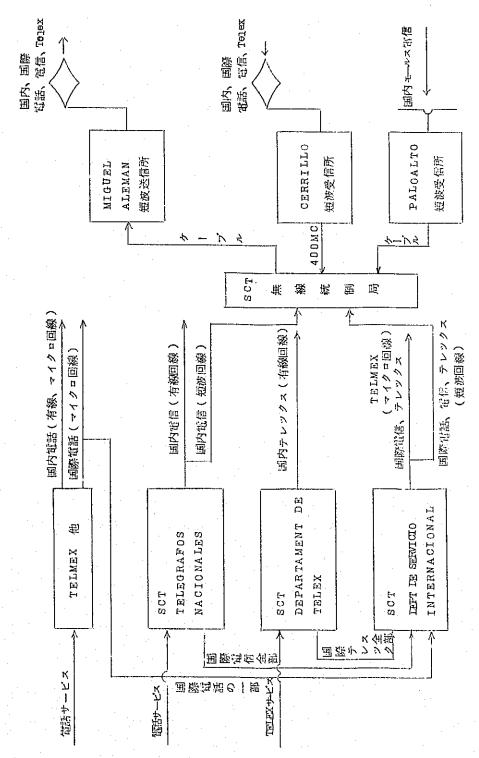
質気通信関係の機材、装置のうち現在国内調達出来るものは、電話機、市内・市外ケーブ。

ル裸線搬送端局装置等簡単な搬送端局装置或いは小容量の市内交換装置程度であつて、マイクロウエーブ、同軸ケーブルの市外自動交換機、真空管等、高度の製造技術を要するものについての製造能力はほとんど皆無と言つてよくこれらについては総て輸入に仰いでいる。また、電話機等の製造についても個々の部分に至るまですべび。全く国産化されているというわけではなく、主要を部品は欧米から輸入し他の国産化部品と組合せて製品を作つているという状態である。例えば、わわれが訪問した TDM社に属するこの国最大の通信機製造会社Industria de Telecomunicacion社の電話機にしても、カーボンは、Ericssonから、また継電器はドイツから輸入されたものを使用している状態である。(第13表参照)第12表に主要電気通信機器製造会社とその内容を示す。

この表からみても判る様にこれら主要製造会社は、資本的或いは技術的に欧米の会社 からの援助を受けているわけであつて、純粋な民族資本又は技術によるものは極く小規 模なものがこのほかに若干あるに過ぎない。

メキシコ政府は工業振興に対して極めて積極的ではあるが、それは民族資本を強化するという方向であり、経済事情の項でのべたように現在強力な、国内産業保護育成政策を取つている。

しかしこのような自動産業の保護政策の行過がかえつて同国の工業発展上の障害となっているのではないかと思われるが反面との国の中進性特に電気通信事業においての立遅れが将来の開発の余地を残しているともみられるのであつて、今後の工業進出の場としては決して魅力ないものではない。



第1表 TELMEX 取締役会の構成

(1964年)

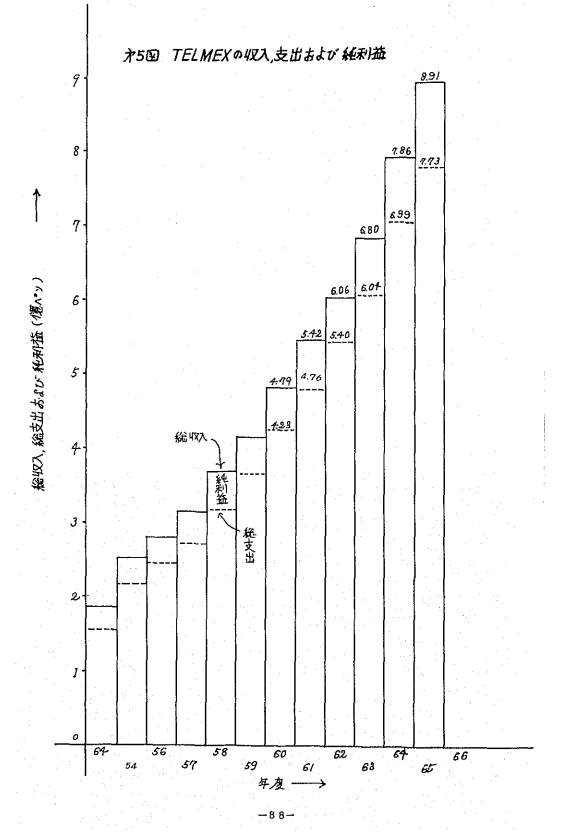
会 長
Carlos Trouyet 銀行家

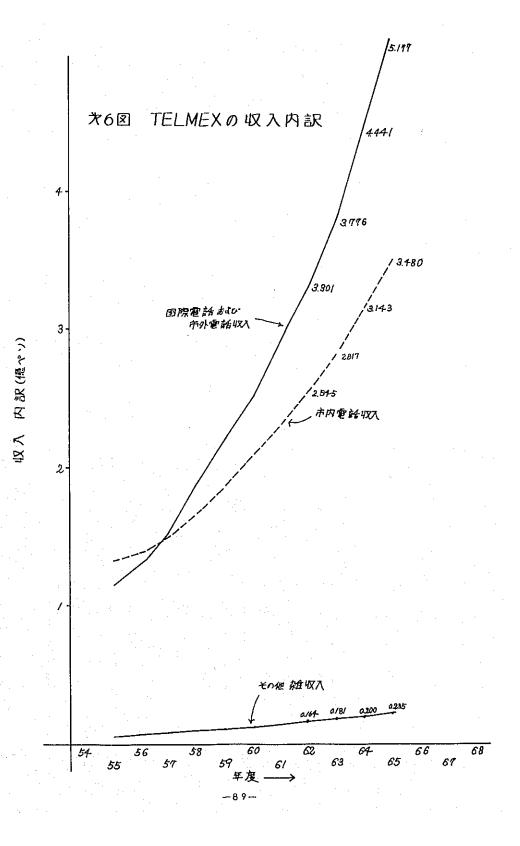
c				
取締役会役員	Agustin Legarreta パンコ ナル頭	ナ <i>い</i> ョ I収		
	Antonio Ortiz Mena 大藏	大臣	José Antonio Padilla Seg	nura 80T大臣
	José Hernandez Delgodo フイナ ナショ	ン <i>シ</i> エラ ナル	Virgillo M.Oalindo	産業会社々長
	G.Hugo Beckman TELM	欧社長	Eduardo Suarez	前大战大臣 英国大使
	Manuel Senderos		Justo Fernández	
	Eduardo Villasenor		Pafael Vallina	スペイン銀行 頭取
	Antenio Ruiz Galindo Jr 家具語	及社会到	Carmen Obregón Otec	
役員代理	Jesus Rodringnezy Rodringuez	大蔵次官	Eugenio Méndez Docurro	SCF 次官
	Alfredo Navarrete		Anibal de Iturbide	级行场是
	Jorge Suarez		Eloy Vallina L.	銀行家
	Salvador Arbide		Carlos Lozano Carcia	産業会社々長
	Guillermo M.Arechiga	٠		
監 査 委 員	Roberto Casas Atatriste 会	計 士		
	Roberto Casas Atatriste H. 会	計士		
秘書	Emilio Garrillo G			
専務取締役社長	* G. Hugo Beckman TELM	SX 祖廷		
取 締 役	*Gaatavo P. Moriel			
	*Erik Wallsten TELLEX	技師廷		
	José M.Cuaron			
	Carlos Lozano Carcia			
	Luis Moreno Labastida			
<u> </u>				

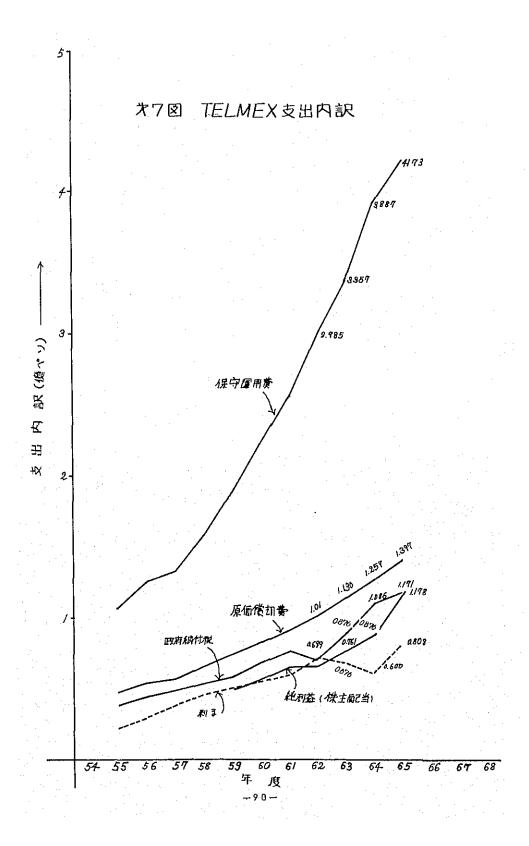
^{*} スウエーデン国籍をいし帰化人

第2表 TDMの経営指標(電々公社との比較)

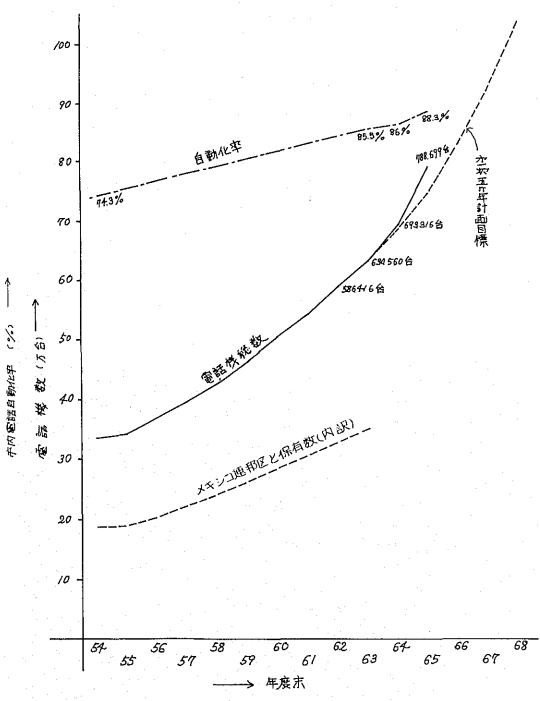
	<u> </u>	(1964年現在)
比 較 事 項	株式会社 TELEFONO DE MEXICO	日本遺信電話公社
貧 産 総 額	800億円	1 4 8 0 0 億円
電話機保有数	69万3000台	971万1574台
市外電話回線延長	1 1 5 万 Km	1857万㎞
総 収 入	227億円	4235億円
総 支 出	202億円	3614議即
絕 利 益	2 5億円	621億円
設 備 投 資 額	1 1 0億円	2878億円
寬 話 機 増 設 数	6万3000台	1 2 8 万台
市外電話回線增設長	12万8000km	4 O 1 万Km
従 菜 員 数	1万2000人	21万9000人
市内電話自動化率	86%	7 8.8 %
市外電話自動化率		83 %
13 击极 普 及 率	1.76台/100人	8.7台/100人
占 超 加 率	10%	152%
市外回線增加率	1 2.5 %	27.6 %
収 支 率	89 %	8 5. 3 %
総 資 本 利 益 率	3.2 %	4.2 %
設備投資/電話機	17万5000円	22万5000円
資 莲 額/電話機	11万5000円	15万2000円
純 利 益/電話機	3 6 5 0 円	6400 円
資 産 額/従業員	6 6 7 万円	676万円
昶 利 益/従業員	21万2000円	28万4000円
3 站 模/従業員	5 7.8 台	4 4.3 台
人 件 費/確支出	42%	
紿 科/従業員	70万7000円	i
収 人/従業員	189 万円	193 万円
収 入/電話機	3万2800円	47/3500円



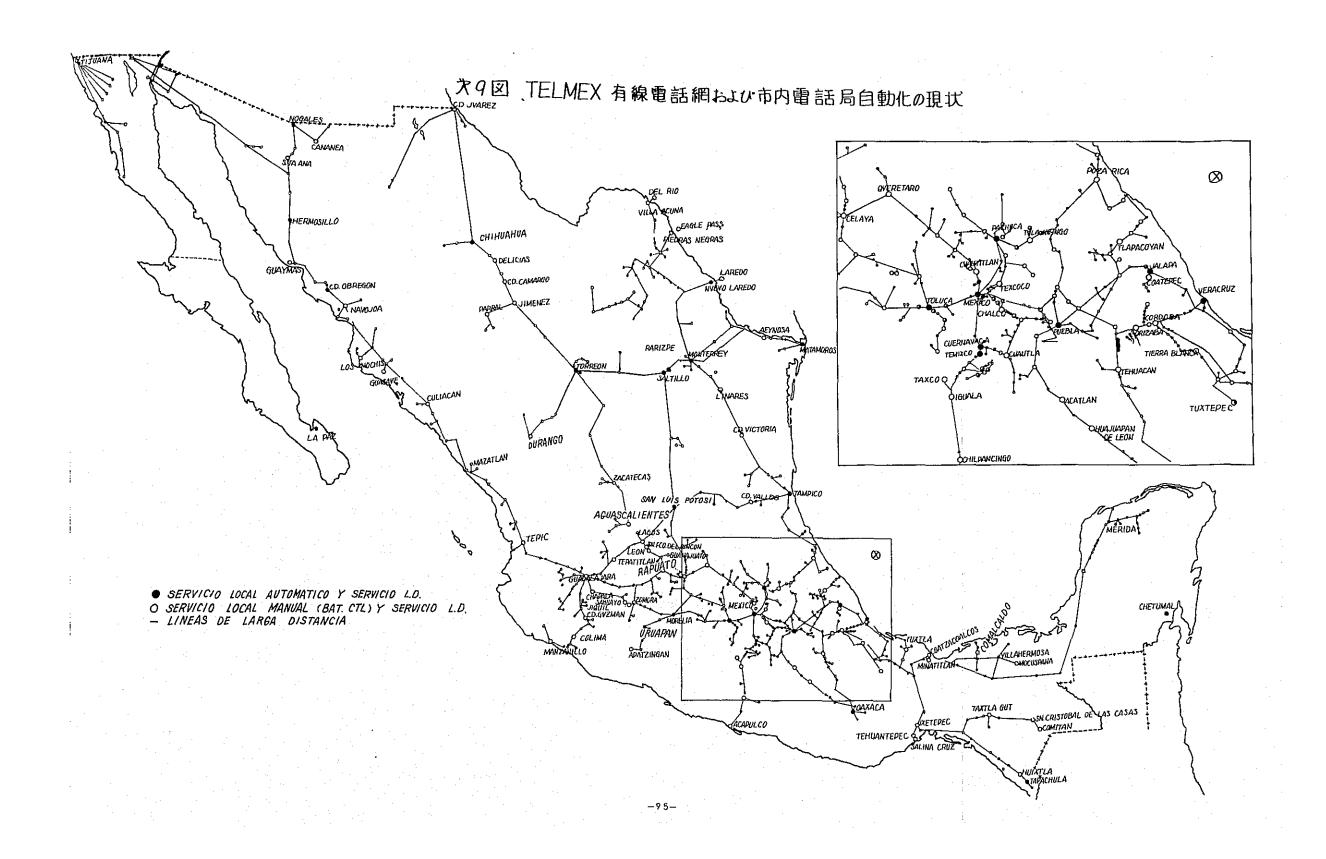




ア8图 電話核保有数 まるい 自動化率

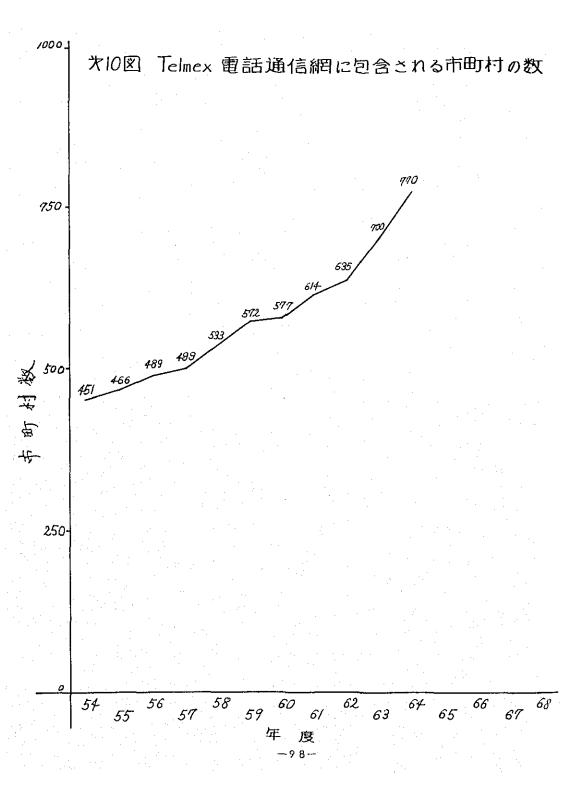


	□ ∀	自動式	胡胡	朱祖大	部部	做 石 式	通	市外専用磁石式電話	石式電話
ж У	(1960年人口调查)	電話機数	普及率	低話機数	普及率	乌 斯极数	普及率	電話機数	普及率
AGUAS CALIENTES	236,574	2,675	0.488	1		1	l	58	0.025
BAJA CALIFORNIA. NRT	590,513								
BAJA CALIFORNIA. SUR	80,013								
CAMPECHA	164,256								
солница	89 6,509	15,627	1.743	-	1	!	l	2	0.000
COLIMA	157,338	1	[1,130	0.718	136	0.086	47	(0.807)
CHIAPAS	1,216,038	696	0080	1,864	0.153	143	0.012	147	10 or 1
CHIHUAHUA	1,237,838	14,950	1.208	5,574	0.289		1	130	(1.508)
DISTRITO FEDERAL	4,829,402	337,150	6.981	1,231	0.0 2 5	1	1	1	(2006)
DUFANGO	754,220	5,155	0.683		1	98	0.0 1 3	73	(0,706)
TUANAJUATO	1,728.358	5,737	0.332	5,694	0.329	1,895	0.110	393	N 0~ -
GU ERRERO	1,192,175	8,565	0.718	1,798	0.151	l	1	88	
HIDALGO	980,561	2,055	0.311	1,098	0.112	362	0.037	201	א פסוי
JALISCO	4,457,684	28.025	0.629	1,268	0.028	1,527	0.034	635	- o),
MEXICO	1,888,518	5,824	0.308	8 1 5	0.0 4 3	396	0.021	358	- ماء
MICHOAGAN	1,8 67,266	1,202	0.0 6 4	4,688	a251	972	0.052	281	(0.382)
MORELOS	376,619	6,448	1.712	1,003	0.266	401	0.106	272	(2.156)
NAYARIT	391,970	1	1	1,321	0.537	15	0.004	148	(0.579)
NUEVO LEON	1,067.971	34.282	3.210	1,300	0.122	580	0.0 5 4	145	(3.401)
OAXACA	1,701,621	1,859	0.109	732	0.043	177	0.010	155	(0.171)
PUEBLA	1,957,380	15,637	0.800	1,486	0.076	2,082	0.106	378	(1.001)
QUERETARO	354,154	1	l	2,0 6 4	0.583	126	0.0 3 6	125	(0.654)
QUINTANA ROO	5 2,3 1 2	ı	1	1	l	1	1	I	1 00
SAN LUIS POTOSI	1,061,688	1	I	7,168	0.675	438	0.0 4 1	6.5	(0490)
SINALOA	841,679	7.691	0.914	1,529	0.182	122	0.014	249	(1.140)
SONORA	771,663	7.076	0.917	4,552	0.590	1,000	0.130	172	(1.659)
TABASCO	471,808	1,168	0.248	602	0.128		ı	88	(0.394)
TAMAULIPAS	1,012,154	5134	0.5 0 7	11,249	1,1:11	624	0.0 6 2	203	(1,700)
TLAXGALA	347,534	.	1	l	1	708	0.204	٥	(0.207)
VERACRUZ	2,753,207	9,678	0.352	8,625	0.313	2,758	0.100	480	(0.782)
YUCATAII	617,147	6,490	1.0 52	l	I	219	0.0 69	43	(1.128)
ZACATECAS	798232	ŀ	1	1,107	0.139	403	0.0 5 0	66	· a c
√ u	36,784,402	524,395	1.422	65.898	0.179	15.644	0.0 2 4	5.039	(1.626)



第4表 無電話町村の現状(1965年現在)

無	電 話 町	村		電話のある市町	村
人口	人	即村	т		····
100 -	- 500	26,973	D	自動市內智語	30
500 -	- 1500	7,529	М	手動 "	347
1500	~ 2000	833	他	市外智話サービスのみ	485
2000	~ 2700	583		<u> </u>	862
2700 •	~ 3000	197		人口2500以下の僻地で迅	ļ
3000	4 600	397	8	絡用智話サービス	
4600	~ 7500	101	С	/ 殆んどの場合 T DM の句 \	498
7500	- 10500	3 8	T	(話とは接続出来ない。 /	ļ i
10500	~ 15000	9			<u> </u>
合	計	36,660 ^{町村}		合 計	1, 悲

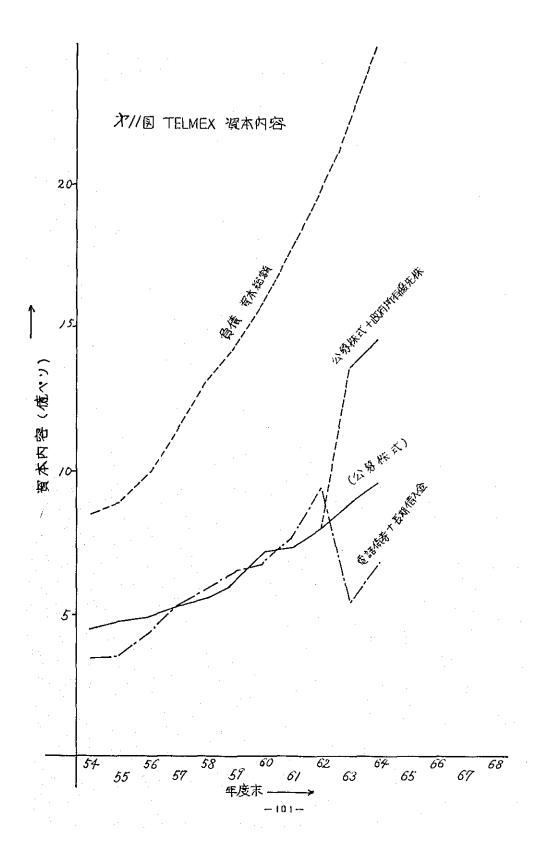


第5表 Telmex第一次5ヶ年計画の目標値と実績

鄉5級

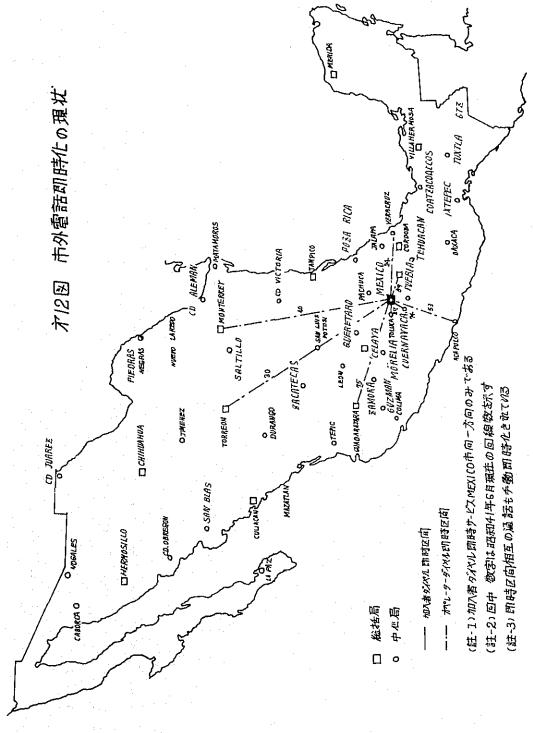
- 1968年 399,500 4,2 0 2,5 0 0 63.0 112.0 00 545 1,097,000 illita 2.0 8 0.0 0 1964 4□ 112000 919.000 1.031.000 122 3 00,000 2.080,00 1 705 œ ø 0 95,000 280,000 1,780,000 187 595 ø ٥ 画 茄 79,000 1.0.6 823500 250,000 1,050,000 | 1,250,000 | 1,500,000 520 掛 Ç, ý ٥ 4 40 60,000 744.500 95,383 8 788,699 13.7 200,002 248797 1,152,098 | 1,400,895 49 21.6 397 602 区 ഗ ø ٥ ĺ 溉 53,500 684,500 62,756 69 33 16 10.0 127934 ಭ 67,000 6.9 328 255 38 4 v ٥ 锰 驟 **放** 50 됼 ţ₹ 泛 圕 匿 圕 朣 圕 壃 乳 ₩, 4:2 ťΚ 119.0 Ж # ŧΚ ी रह ilata <u>.</u> 壶 #K 괡(4.7 (44,144) (310) (2.5)(650,560) (26606) (1,024,164) (8.8) 983000 292 45,000 50,000 ζ. 4 :0 631,030 1.7 9 Ġ 1 E. (K.1) 拟 <u> I</u> 数 锹 <u>m</u>). 贮 詂 \overline{z} (百万ペッ nife. 班 Ħ Ш Ħ 5B 4. ΉĽ (1) 駤 细 齊 Ţ., is E 72 Ç 銰 叢. * Ť: 椢 a П 温 縆 H. ij., 15. 11. 交 盐 1 22 擅 ļŧ. 12

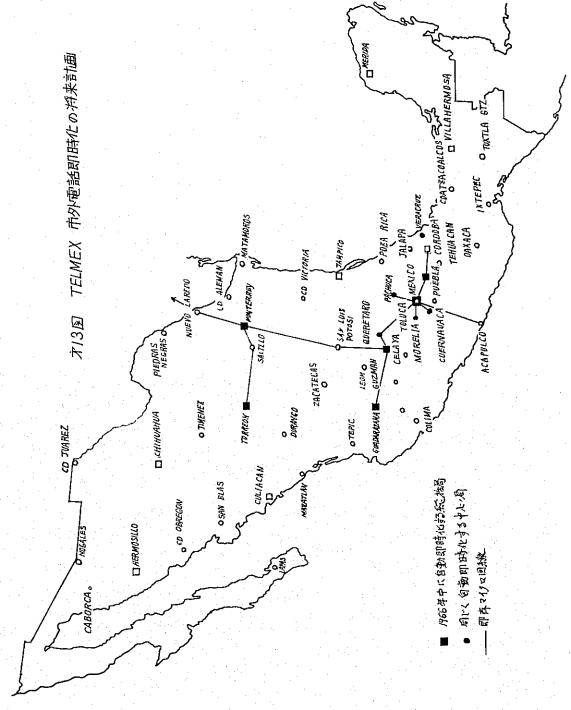
, i		774	670	(14) (4)	東出籍をノギ料配
11.35	necnu	086%	9260	8400 (人)	京米河数
1208	1120	1203	1110	(7 ~) 9901	純利益 / 電話機
309	292	3.16	312	3D4 %	納利益/資産総額
76,142	65549	45259	55853	49.3.3.0 (千ペソ)	2
3910	3825	3701	3559	3508 (ペン)	資産額 / 電話機
630560	586416	541894	502446	462021(台)	向語数筛数
2465/75	2243563	2005,663	1788212	1620871 (千ツ)	資 産 総 額
6622	6969	6444	5554	6307 (ペツ)	建設費 / 電話機
44,114	44522	39,445	40,425	35438(台)	斯設札話 数数
292,113	310292	254220	224512	224757 (")	合計 設備投資
7,607	8875	12912	7,469	7,647 (")	かの 色の 数 器
8092	10358	9089	9,116	13324 (")	母节、土地
34879	60,077	52628	39527	36245 (")	市外回線設備
92,407	88350	73767	66,464	49798 (")	日日級級日出
32951	39289	28236	31,551	32809 (千一少)	電話機、PBX
116,177	103343	79871	70385	84934 (千~)	電話局設備
-	1962	1961	1960	1959	年 废 別
	32951 32951 34879 34879 81992 7,607 292,11\$ 44,114 44,114 6,622 6,805,60 3,910 3,910 12,08 11,1157 11,1157 5,6850 6,8850	11 29 29 246 246 63 63 7	103543 11 39289 3 88350 9 60077 3 10358 8875 2944522 29 6969 6969 586416 63 3825 592 1120 1120 6210	79871 103543 11 28236 39289 3 73767 88350 9 52628 60µ77 3 6806 10358 9 6806 10358 9 6806 10358 9 254220 310292 29 254445 44522 4 6444 6969 24 541894 586416 63 55259 65549 7 316 292 7 5246 1120 1 5249 10580 1 544 555 1 5550 6210 6210	84934 (千ペ) 70285 79871 103543 111 22836 35289 3 32899 (千ペ) 31551 28236 39289 3 3 49798 (") 66464 73767 88350 9 3 35245 (") 55527 52628 60D77 3 3 13524 (") 7469 12912 8875 224757 (") 7469 12912 8875 224757 (") 7469 12912 8875 224757 (") 7469 12912 8875 224757 (") 7469 12912 294757 (") 5554 6444 6969 6507 (ペン) 5554 6444 6969 6444 6969 6507 (ペン) 5554 6444 6969 6550 65549 7 3558 3504 65549 7 3558 3504 65549 7 3558 3504 65549 7 3558 3504 65549 7 3568 (ペン) 7560 8980 10580 11 11 10 1203 1120 1120 1120 1120 1120

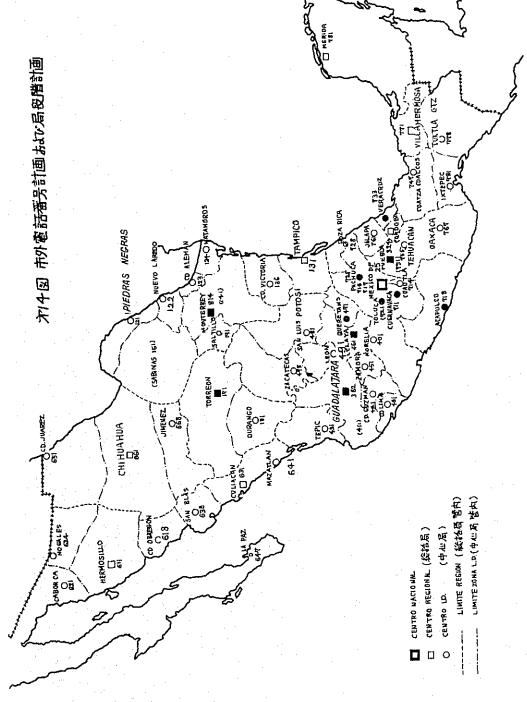


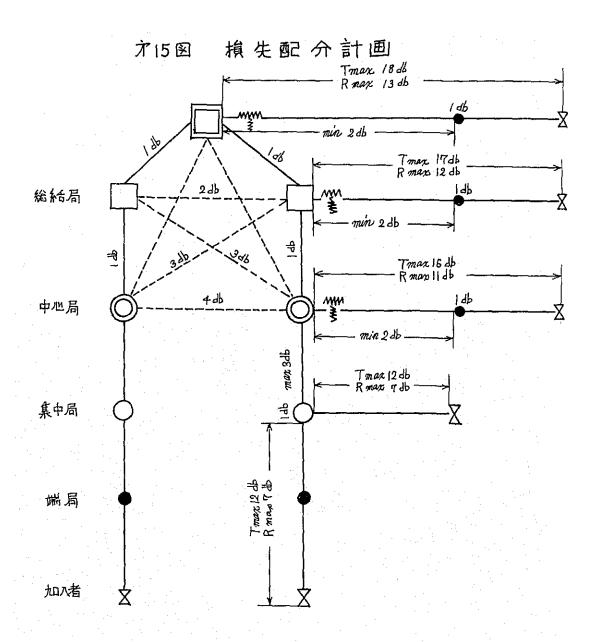
オ7表 長期借入金および電話债券の内訳 (単位ペソ)

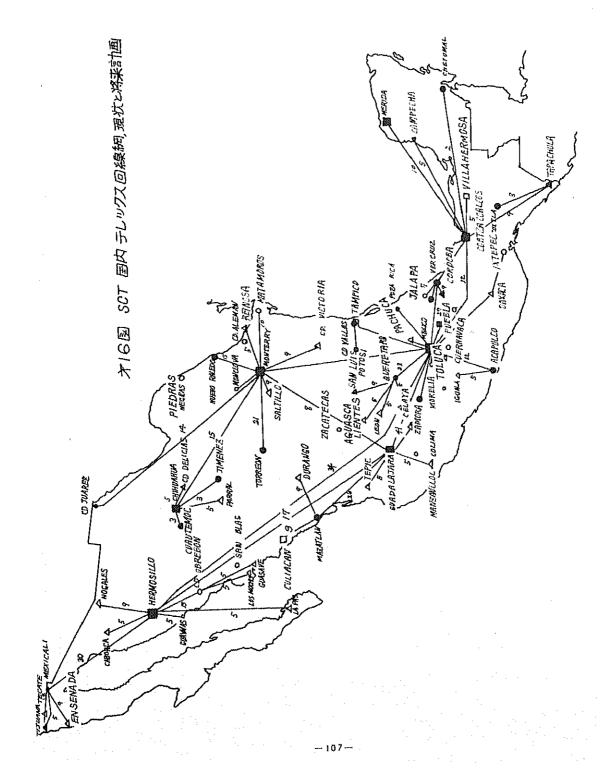
<u>·</u>	借 社債シリ	入 先	1962	1963	1964	1965
	(5%	1971)	78112500	68337,500	58,562500	48787,500
		ルムENSKIIDA 銀行 多 1966)	84379987	65070974	15220814	-
外.	ITT (7.5%	1974)	44888693	39044346	87,897,334	132951407
	ERICSSON (75%	1	2901524	11255,130	34974953	135595322
围	INDUSTR	IA DE TETECOM.SA 1966)	4,144980	4600711	11,123078	18474122
		MERICANA DE (1965)	925202	37 16465	8600,166	8461289
資	ALLMANN	A SVENSKA (1968) SKA AKTIEBOLAGET	2202378	1,799.167	-	
ļ		ANK CORPORATION 1966)	-		2,187,500	
本	~	CIONAL DE	16,172	-	-	
	小	計	217,571,436	193824293	218566345	344269.64
		の借入金 1976)	406900p00	優先株に組替え	50,900,000	16840000
		L FINANCIERA.SA	42000000	38000000	34000000	3000000
,	小	計	448900,000	38000000	84900000	19840 000
*		シリーズD (8%) (1972)	40,001,000	00086488	33335000	3000200
ン	کر	シリーズE (8%) (1973)	43334000	40001000	36648000	3333500
=	0.0	シリーズF (8%) (1974)	46667,300	43334000	40001,000	10(1864,6E
資	1 5 1	シリーズひ (8%) (1975)	50,000,000	46667,000	43334000	4000100
本	低(20,0	シリーズH (8%) (1976)	20000000	50000000	50000000	46667,00
	語ルスール	シリーズI (10%) (1977)	49893800	5ομυορυυ	50000000	5000000
	40 40	シリーズJ (10%) (1978)	_	50,00,000	50000000	5000000
	#	シリーズK (9%) (1979)	_	_	50000000	5 000000
	+- (5)	シリ <i>ー</i> ズL (1980)	-	-	27517,500	5000000
		シリーズM (1981)	-			3536870
	小	īt	279895800	316670000	380855500	42204170
	選話債券お	よび長期借入金 計	946367,236	548494293	684321845	96471134











オ8表 メキシコにおける海上無線サービス周波数一覧 Mexique

```
429
                                 475^{1}
                                 5002)
                                 4250
(SCT)
                                 4271
 Acapulco de Guerrero Ra-
                                 4355
   dio.....FC XFA
                                 6390
                                 6414,5
                                 8514<sup>1</sup>)
                                 8690
                                 12772,5
                                 13110
                                 2182 4379,3 8790,2 13188,3
                                 500<sup>2</sup>)
 Campeche Radio.....FC X3BGU 4346_6442,5 8690 12790 17069,6 21823)
                                 2660 4379,3 8790,2 13188,3
(SCT)
                                 461,53
 Ciudad Chetumal Radio .....
                                 4250 6390 6439 8514 12772,5
                       FC XEP
                                 2725
                                 4379,3 8790,2 13188,3
                                 500<sup>2</sup>).
                                 4346 6442,5 8690 12790 17069,6
 Ciudad del Carmen Radio
  X2BFS.....FC X2BFS 21823)
                                 2660 4379,3 8790,2 13188,3
(SCT)
                                 451 461,53
Ciudad del Carmen Radio
                                 4250 6390 8514 12272,5
  XFB.....FC XFB
                                 2725
                                 4379,3 8790,2 13188,3
                                 500^2)
 Ciudad Madero Radio...FC X4BGV 4346_6442,5 8690 12790 17069,6
                                 21823)
                                 2660 2756 4378,3 8790,2 13188,3
                                 500<sup>2</sup>)
 Coatzacoalcos Radio..FC X5BGV 4346 6442,5 8690 12790 17069,6
                                 21.82
                                 2660 4379,3 8790,2 13188,3
```

```
420
                              4291)
                              441
(SCT)
                              455
 Cozumel Radio.....FC XFC
                              5002)
                              526,3
                              4250 6390 6439 8514 12772,5
                              2805
                              4379,3 8790,2 13188,3
                              429
                              451
                              461,53
(SCT)
                              485
Ensenada de Baja Cali-
                              4250
   fornia Norte Radio..FC XFE
                              4292
                              6390
                               8514
                               12272,5
                               13006,5
                               2725
                               4379,3 8790,2 13188,3
                               5002)
                               4346 6442,5
                               8690.
                               12790 17069,6
 Frontera de Tabasco Ra-
   dio.....FC X2BGV2 21823)
                               2660 2725
                               4379,3
                               8790,2 13188,3
                               500<sup>2</sup>)
                               4346
 Guaymas Radio X8BJD
                               6414,5
         ...FC X8BJD 6442,5
                               8690
                               12790 17069,6
                               21823)
                               2660 4379,3 8790,2 13188,3
                               429
                               451 455
(SCT)
                               489
                               500^2)
Guaymas Radio XFY.....FC XFY
                            -109-
```

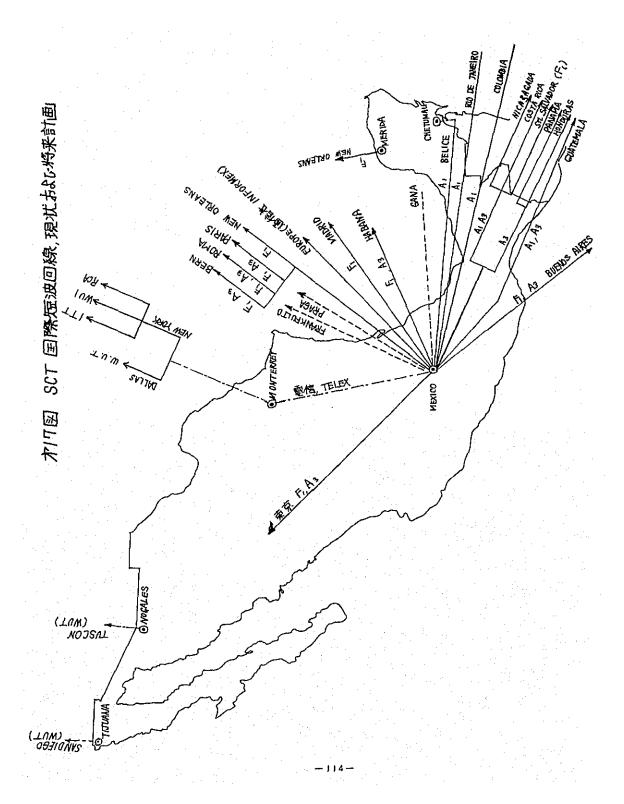
```
4250 6390 8514<sup>1</sup>) 12772,5
2182<sup>3</sup>)
                                  272515
                                  4379,3 8790,2 13188,3
                                  500^2)
                                  4346 6442,5 8690 12790 17069,6
La Paz de Baja California
   Sur Radio X3BFS.....FC X3BFS 21823)
                                  2660 4379,3 8790,2 13188,3
                                  4291) 441
                                  461,53
500<sup>2</sup>)
(SCT)
La Paz de Baja California
                                  2750
                                  4250 4268 6390 85141) 12772,5
 Sur Radio XFK.....FC XFK
                                    13096,5
                                  2725
                                  4379,3 8790,2 13188,3
                                  5002)
                                  4346 6442,5 8690
Manzanillo de Colima Ra-
   dio X2 BGU......FC X2BGU 12790
                                  17069,6
                                  21823)
                                  2660 4379,3 6790,2 13188,3
                                  4511)
                                  5002)
(SCT)
Manzanillo de Colima Ra-
                                  2685
   dio XFM......FC
                                  2725 4250 4355 6390 8514<sup>1</sup>)
                                  8738
                                  12772,5
                                  4379,3 8790,2 13188,3
                                  500<sup>2</sup>)
Mazatlan de Sinaloa Ra-
   dio X2BHY.....FC X2BHY 4346 6442,5 8690 12790 17069,6
                                  2660 4379,3 8790,2 13188,3
                                  420
                                  451
(SCT)
                                  5002)
Mazatlan de Sinaloa Ra-
                                  4250 6390
   dio XFL.....FC XFL
                                  6484,5
                                  8514^{1})
                                  8738
                                 -110-
```

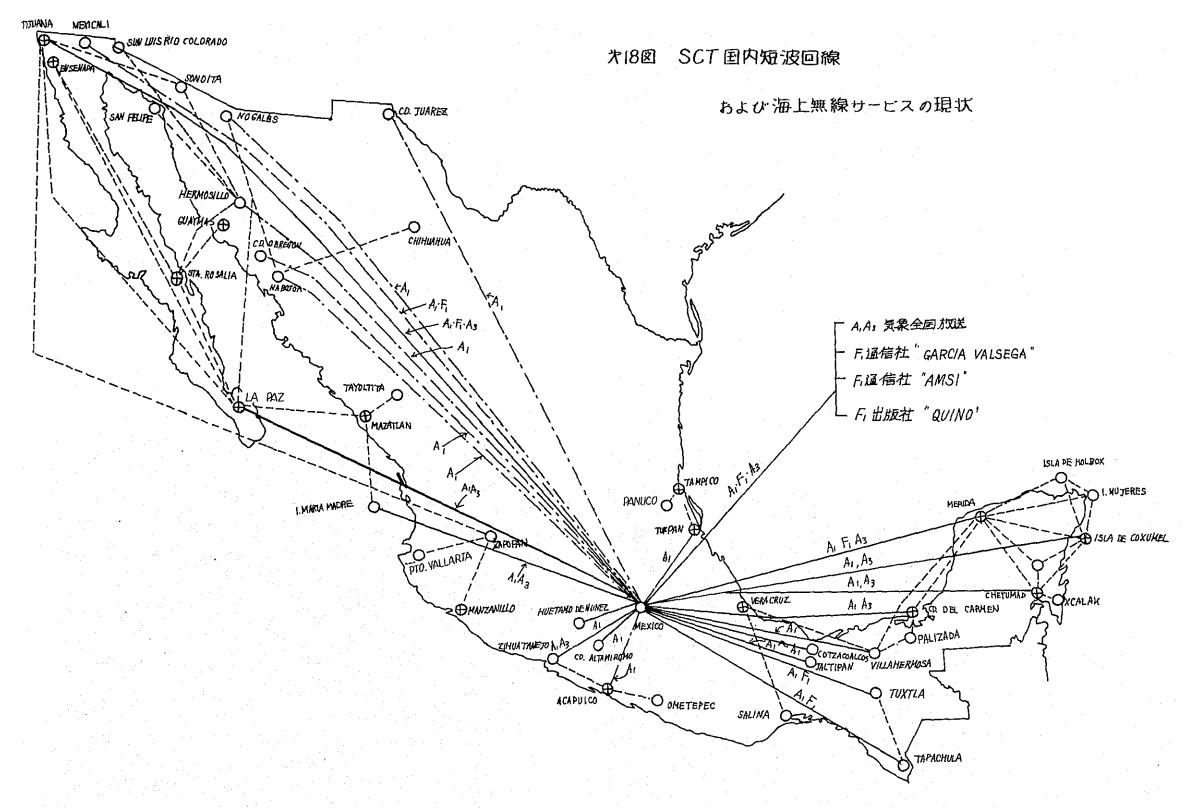
```
12772,5
                                 2805
                                 4379,3 8790,2 13188,3
                                 420
(SCT)
                                 455^{1})
Mérida de Yucatán Radio
                                 4250 4263 6390 6442,5 8514
             · · · · · · · · FC XFN
                                 12772,5 13110
                                 2725
                                 4379,3 8790,2 13188,3
                                 500^2)
Minatitlán de Veracruz
                                 4346_6442,5 8690 12790 17069,6
  Radio.....FC X9BGV 21823)
                                 2660 4379,3 8790,2 13188,3
                                 500^2)
 Salina Cruz Radio X8BGV
                                 4346
                        FC X8BGV 6442,5
                                 8690_12790 17069,6
2182<sup>3</sup>)
                                  2660 4379,3 8790,2 13188,3
                                  420
                                  451<sup>1</sup>)
(SCT)
                                  500^2)
 Salina Cruz Radio XFQ
                                  4250
                        FC XFQ
                                  4262
                                  6390 8514 12772,5
2725 2745
                                  2725 2745
                                  4379,3 8790,2 13188,3
                                  146,1
(SCT)
                                  420
 S. Rosalía de Baja Cali-
                                  435
                                  5002)
 fornia Sur Radio....FC XFR
                                  2756
                                  4250 6390 6442,5 8514<sup>1</sup>) 12772,5
                                  2805
                                  4379,3 8790,2 13188,3
                                  500^2)
                                  4346 6442,5 8690 12790 17069,6
 Tampico de Tamaulipas
                                  21822)
   Radio X3BGV.....FC
                                  2660 4579,3 8790,2 13188,3
                                -1111-
```

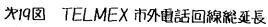
```
419,58 422,5 451
465<sup>1</sup>)
(SCT)
                                5002
Tampico de Tamaulipas
                                2560
  Radio XFS.....FC XFS
                                4250 6390 8514 8734 12772,5
                                2756
                                4379,3 8790,2 13188,3
                                500<sup>2</sup>)
                                4346_6442,5 8690 12790 17069,6
Tecolutla de Veracruz
  Radio.....FC X4BFS 2182<sup>3</sup>)
                                2660 2725 4379,3 8790,2 13188,3
(SCT)
                                5002)
                                4250 6390 85141) 12772,5
Tijuana Radio.....FC XFD
                                21823)
                                4379,3 8790,2 13188,3
                                5002)
Tuxpan de Veracruz Ra-
                                4346 6442,5 8690 12790 17069,6
  dio X9BJD......FC X9BJD 21823)
                                2660 4379,3 8790,2 13188,3
(SCT)
                                432
 Tuxpan de Veracruz Ra-
                                4250 6390 8514 8734 12772,5
   dio XFW.....FC XFW
                                2725
                                4379,3 8790,2 13188,3
                                500<sup>2</sup>)
 Veracruz de Veracruz Ra-
  dio X3BHY.....FC X3BHY 4346_6442,5 8690 12790 17069,6
                                21823)
                                2660 4379,3 8790,2 13188,3
                                146,8 157,9
(SCT)
                                420 451<sup>1</sup>) 470
                                5002)
 Veracruz de Veracruz Ra-
   dio XFU.....FC XFU 4250 8514<sup>1</sup>) 12772,5
                                21823)
                                2805
                                4379,3 8790,2 13188,3
```

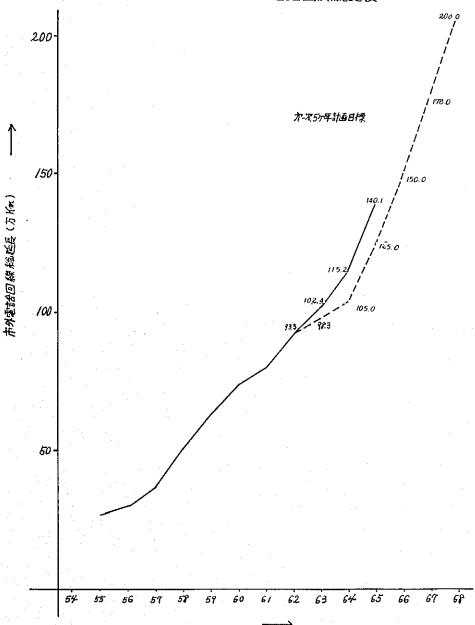
オ9表 海上無線サービスの将来計画

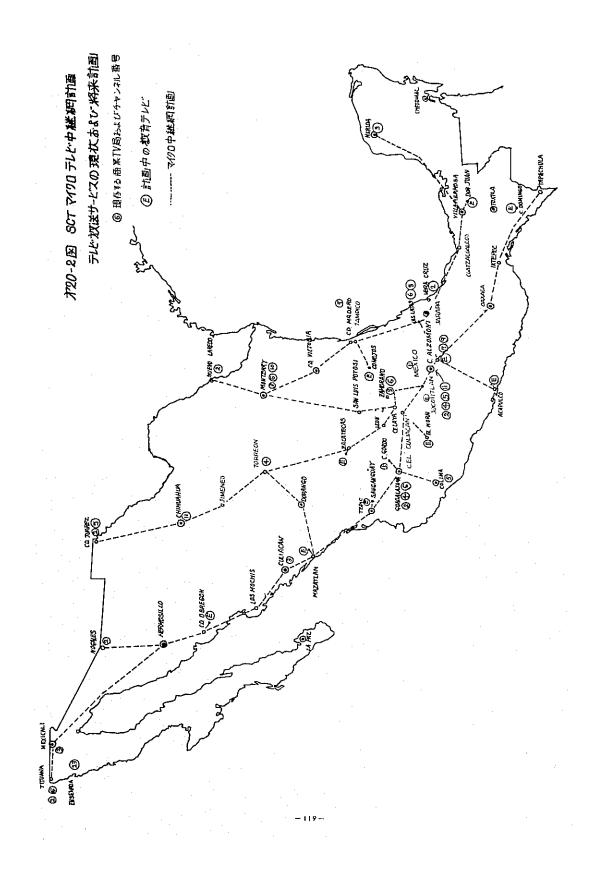
田 光 中 川 田 北 田	中放無指向性ピーコン	用ビーコン	ሕ ! 5	アス酯信	ሐ 1 5	ス電信	Ħ	相	轀	畑
	(285~3)	25 Kc/8)	(30~20	30-3000 Kc/8)	(3~3	3~30 Mc/8)	(2-3	3Mc/8)	(3~3	30Mc/8)
晒	H	有効距離	出力	有効距離	出力	有効距離	出力	有効距離	H 7	有効距離
ENSENADA	250W	4 2 5 Km	100 W	1,125 KE	800 W		100 W	4 1 0 Km	1,000 W	
SANFELIPE	-	_	-				"	*	ı	
GUAYMAS	1	1	100	1,150	500		¥	"	L	
STA.ROSALIA	ı	1	-	l	-		,	"	ı	
LA PAS	100	325	100	1,150	500		#	"	1	
MAZATLAN	"	#	100	1,13B	500		u u	"	1,000	
MANZANILLO	"	"	100	1,138	1,000		H	#	1	
ACAPULCO	"	"	100	1,100	1,000		" .	,,	1,000	
SALINA	"	#	100	1,100	500		"	"	1	
TAMPICO	"	#	100	1,100	500		"	"	i	
VERACRUZ	"	"	100	1,100	500		"	u	1,008	
COATZACOALCOS	"	"	100	1,100	500		"	#	I	
CD. DEL CARMEN	. —	1	100	1,100	500		,,	"	, 1	
CAMPECHE	1	1	ı	1	ı		"	"	1	
PROGRESO	100	325	1.00	1,0A1	500		"	"	1,000	
COZUMEL	#	*	100	1,0 R 1	500		"	"		

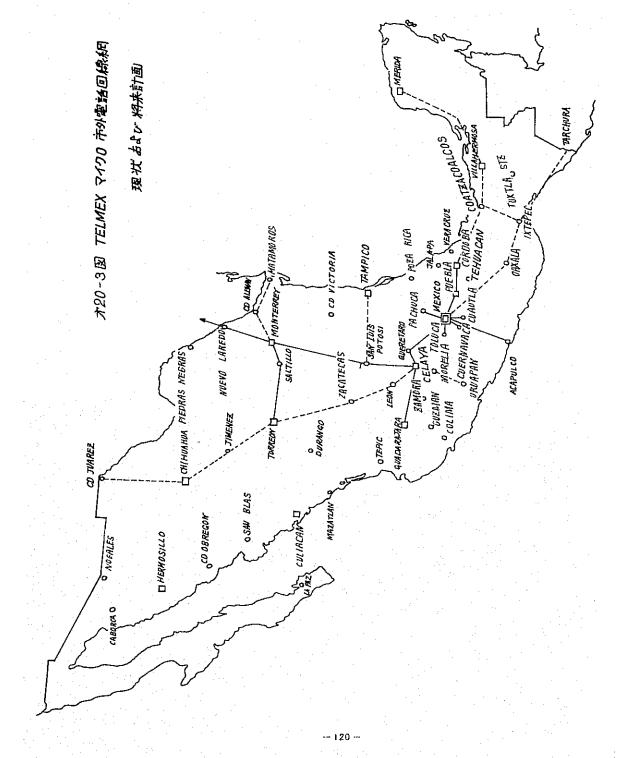


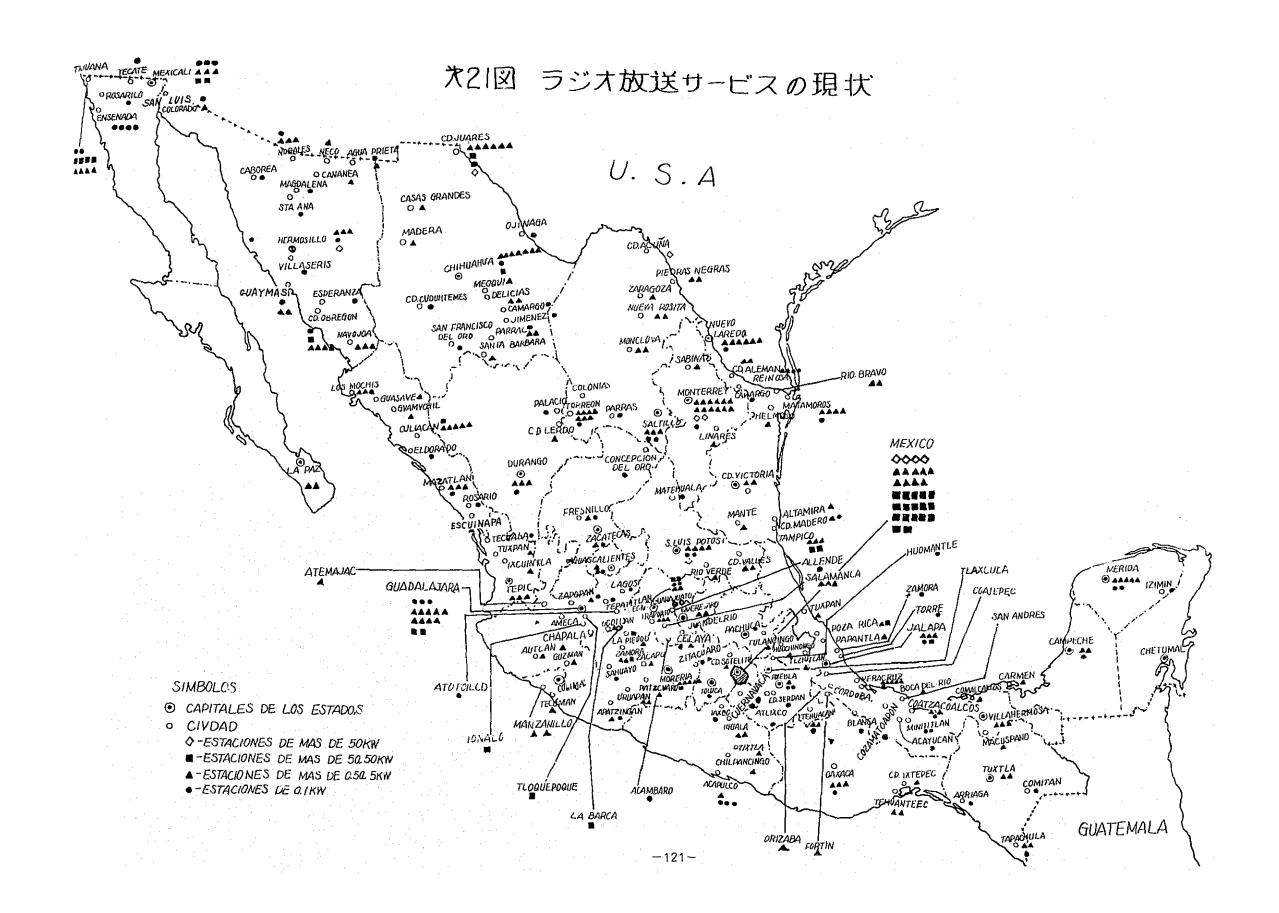












为10表 市外電話料金

メルジュー	图	問料金(4.	30~1900		夜間ネ	料金*(190	0 ~ 4.3 0)
1 人名 井町監	15 EB (17)	普通サービス	Personal	1分当り	普通サービス	Personal	1分当り
T14670/9/9/	区河西部	(3分間当9)	селерьопе	超過料金	(3分間当り)	telephone	超過料金
HERMOSILLO	(Km) 1,606	2 1.00	53.00	(~~) 7.00	(ペン) 16.00	(~~) 25.00	(ペン) 5.3 0
CHIHUAHUA	1,237	18.00	2800	6.00	14.00	22.00	4,65
CULIACAN	1.039	17.00	26.00	5.65	13.00	20.00	4.30
TORREON	810	15.00	2 3.0 0	5.00	11.00	17.00	3.65
MONTERREY	701	14.00	22.00	4.65	11.00	17.00	3.65
GUADALAJARA	465	11.00	1700	3.65	8.50	13.00	2.80
CELAYA		7.50	12.00	2.50	5.50	8.50	1.80
TAMFICO	543	9.50	15.00	5.15	7.00	11.00	2.50
PUEBLA	108	4.50	2.00	1.50	3.50	5.50	1.15
CORDOBA	236	8.50	13.00	2.80	6.50	10.00	2.15
VILLAHERMOSA	675	13.00	20.00	4.5 0	1000	16.00	5.50
MERIDA	1,010	17.00	2 6.0 0	5,65	15.00	20.00	4.5 0
						i I	

日曜日の昼間は夜間料金を適用する。

			m1/2 ~ 2
国 名	昼間料金 (3分間当り)	夜 間 料 金 (5 分間当り)	日 陽 料 金 (3分間当り)
アルゼンチン	18750	187.50	150.00
プラジル	187.50	150.00	150.00
コロンピア	15000	150.00	1 1 2, 5 0
~ N -	187.50	187.50	150.00
ベネズエラ	150.00	150.00	1 1 2.5 0
パナマ	9 3. 7 5	7 5.0 0	7 5.0 0
イギリス	187.50	150,00	150.00
フランス	150.00	150.00	1 5 0. 0 0
ドイッ	187.50	150.00	187.50
イタリャ	150.00	150,00	1 5 0. 0 0
ポルトガル	187.50	187.50	150.00
イスパニャ	187.50	150.00	1 5 0.0 0
タ 連	187,50	18750	150,00
イスラエル	18750	187.50	187.50
エジプト	187.50	18750	187,50
ガーナ	18750	18750	18750
<i>y</i> = +	18750	18750	187.50
南ァ連邦	187.50	18750	187.50
スエーデン	187.50	15000	150,00
オーストラリア	187.50	18750	150,00
日 本	15000	1 5 0.0 0	150.00
ニユーヨーク	80.00	6 3. 1 5	6 3. 1 5
ロスアンゼルス	7 4.4 0	5 8. 1 5	6815
オツタワ (カナタ)	90.00	7 0. 6 5	70.65
バンクーバ (カナダ)	9 3, 7 5	7 3. 7 5	7 3. 7 5

才12表 主要電気通信製造会社

48 社 名8 第 第 4	資本金百万ペッ	然	送 業 <	層選出・昭馨	ントナン
ominicacion S.A	下記と合せ て約 80	TELMEX ITT の技術色が強い。 元来はエリクシン+ITT 系スタンダードであつた が、現在はITT+/キ シコとなっている。	下記さ	電話 被各種 (500 号、卓 上壁掛、 税費) 月産 2 万個 1966 年の 目標年間 300000 この底か T B L M E X の 局内 外工事を実施している。	電話機についれた一下記会社と合せて国産の 100 パールントを占めていたがら、一般を対したがった。 交換機 については出限部のそのこれに出限部のを輸入しており組入
Materiales de Telecomunicion S.A	垣	TELMEX ERICSSONの技術色 が強い。	坦	電話 様 1966 年の目標年間 125000 手動交換機、エリミネーターの組立 エ ペンタコンタ型自動交換機の組立 (200 ckt まて)	の域を出ていない。 二社で国産の100 名 で占めているが、オ マイメ用交換機の国 産化が要請されてい
7 + = v + · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		アメニカ、アナコンダ		網鉱山なもつ最大手、線材メーッー。 -。1800P・までのケーブル、7 C-2V等高周波同軸ケーブル生 産可。 規模は日本の一流会社に上層され 5由	
フェルブスドジ Pysicsa		アメリカ系		屯綠	
Comercial Electrica S.A. (CESA)		ウエスタンB+メキシコ、投近エリクンンも 入つている		常搬用端局装置、直話12cH、 電信18cm 無線整端装置、電話60cm 最近エリクソン新型電話線の製造 を開始した。	

_ I	 [[🛮		大	要				
会	7	±	数	200					
資	本	総	額	1,50,0,00,000~>					
従	業	員	数	殿工20,000、事務系社員および技術者5.0	0 0		·		
生	Ž	Ē	額	約1.750,000,000ペン					
依	存	٨		約100,000 (電子工業関連産業に従事し	生活 L	τ	いる。	ΛΠ)
給			与	最低平均賃金より30%高い給与を得ている					
部	₱ 品	俞 出	額	50,000,000~7					
業	績々	9 程	渡	真空質式単一バンドラジオ	1	0	0%	国	産
				トランジスター単一パンドラジオ		9	7%		
				真空管又はトランジスターマルチバンドラジオ		9	2%		
				真空管式テレビジョン		9	0%		
ļ				ミユージックボックス		8	5%		
				テープレコーダー		7	5%		
				レコード		9	5 %		

(電気通信・電子産業会議所会頭ロドルフォ・マサ・プリト氏講演より1965-12-8)

才 1 3 - 2 表 電子工業生産高

1 9 6 5 年

品名	個数	品名	個 数
商業用増巾器	7.895	家庭用AM	766198
ハイフアイ・ステレオセツト	80,900	家庭用 A M · 短波	1 5,9 2 4
A M ラジオ付き	15,316	真空管式ラジオ	185,000
A M 短波ラジオ付き	3 2,2 6 7	A M	168265
AM・FMラジオ付き	2,8 6,0	AM、短波	16,735
AM・FM短波ランオ付き	16,606	真空管式テレビ	210,838
ラジオなし	1 2,8 0 2	2 3 "	1 1 1,2 4 4
ラジオ、テーブレコーダー付き	250	19"	96,509
ラジオなし、テープレコーダー付き	808	その他	3,085
ラジオ、テレビ、レコードプレヤ 〜組合せ刑	1,596	ボータブ ルレコードプレヤー	47,055
ラジオ、テレビ、ブレーヤー、レコーグー組合せ別	, 35	ラジオ付き真空管式	345
トランジスターラジオ	853,372	ラジオなし真空管式	24,925
自動車用A M *(1)*	67,250	ラジオ付きトランジスター式	6.823

自動車用AMおよびFM	4,000	ラジオなし,トランジスター式	1 4,9 6 2
テープレコーダー	6.838	テレビ・ブラウン管 *(2)	237,289
トランジスター型	4,383	" 19"	8 2,6 4 4
英空管式	2,4 5 5	# 23"	148.645
ミユーシックボックス	2,187	" その他	6,000

(BOLETIN 4638 1966)

- * 1 身体障害者協会の資料を除く
- * 2 メキシコ・シネスコープ会社㈱の資料を含まず

为 1 3 - 3 表 電子工業関係輸入状況 (1965年)

(電気通信電子産業会議所会頭ロドルフオ・マサ・プリト氏の講演記録 1966年2月より)

品 名	金額千ペソ	品	名	金額チベソ
特殊電話機	3,005	F M用高周波切換器		5,963
プラウン管、真空管用ガラスソケット	1,024	UHF用高周波切換	器	1,044
電話機組枠	9.002	各種スイツチ		6,251
プラウン管用ガラス瓶	41,804	サーミスター		856
マイクロ電話機用受話器カプセル	1,878	ゲルマニウム・トラ	ンジスター	2,3 0 7
自動電話交換装置	18980	硅素・トランジスタ		3,849
手動電話交換装置	3.2 9 3	アメリカ型受信管		1 4.4 1 7
電子計算機	2,587	ヨーロッパ型受信管		2,5 9 4
レコードプレーヤーモーター部品	940	送信管	•	6.2 2 4
チャンネル切換器部品	3.458	産業用真空管		2.642
ミユージックボックス用部品	1.604	ビデオカメラ用真空	钾	744
電話用部品	1,498	油入蓄電器		3,402
テレビ用部品	1,481	産業用蓄電器		2,8 2 2
トランジスター用部品	3,080	ケルマニウムダイオー	トか よび整流器	1,691
10子管用部器	9.579	セレンダイオードま	s-LO整流器	1,826
推線分圧品	1.576	シリコンダイオート	ずお北陸流器	7.823
カーボン分圧器	552	電話機用ダイヤル		1,785
レコードプレヤー、 サフアイヤビックア	ツブ 717	受像管用ガラス管		801

継電器	1,074	研究所用機器	1,487
カーボン抵抗	3,998	多重無線通信機	832
ロータリー抵抗。	941	単側波帯無線通信機	1,038
マイクロウエープ通信器	3,2 2 3	テレビモニター	1,094
UHFおLOVHF通信機	1,825	ミユージックポックス用モーター	653
産業用電子機器	2,201	レコードプレーヤー用モーター	8 5 5
無線電話機	1,125	コイル用核心(コア)	9.425
コイル用フエノールおよびケイロン型	1,823	受像管用ガラス幕	872
テープレコーダー	1,678	電子銃部品	2,8 3 9
磁 石(パーマネントマグネツト)	7,548	タイオードおよび整流器用部品	1,312
テレビ送信機用部品	912		

才 1 3 - 4 表 電子工業関係各国別輸入状況 (1963年)

(メキシコ商工省通関統計より) 単位:モベソ

品目	输入額	. 1	垃	2	位	3	位	4	位
ラジオ用アンテナ	307	米	217	B	89				
スピーカー用マグネツト	616	米	546		65			-	
マイクロホン	1,374	米	733		418	변	127		\$
プラウンで	14026	米.	10210		3801				
真空質などの半導体(国産ないもの)	11227	米	6752	オラ ンダ	2730	西独	550	日	227
同上 (上記以外)	4306	댐	2267			西独	31	オラ ンダ	14
その他ラジオ部品	22932	米	11326			西独	1,587	H	1404
その他TV部品	7081	米	5,333	オランダ	864	西独	344	El	231
五話機	82854	スウェ	,56884	西独	13700	ベルキー	5477	푭.	451
交換機	8,695	米	2973	调独	2649	티	1232		
発 電機	47,653	Ħ	229 48	米	12565	英	9868	西独	1047
発電用タービン	17,142	仏	8.149	H	6774	妈独	1,144	米	1,075
変圧器(30 年以上)	28649	14	22591	米	2617	Н	2435		
変圧器(その他)	7,836	米	5404	ㅂ	2269				
基動機	21358	米	12,118	西鄉	3413	スウエ	2065	E	1488
熱線碍子	30479	日	16,514	米	7,644	宏	3496	英	2478

3. メキシコ市の生活環境

(1) 気 象

メキシコ市は北緯20度のやや南に位置しながら、海抜2200mの高地にあり、このため年中日本の秋のような気候で極めて快適である。ただ5~6月頃は少し繋く、また11~12月にはやや寒くセーターが必要なこともある。

雨期と乾期にわかれており、雨期は6月から10月頃迄であるが、1日中降り続く日本の梅雨とは違い、大体午後から夜にかけて夕立が降る。もつとも東南アジアにみられるスコールほどには雨の型がはつきりせず、激しい夕立からさつと止むときもあれば、時には長い時間パラつくこともあるが、何日も降り続くようなことはない。

年間平均気温および降雨量は次のとおりである。

月 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最高気温	19	21	24	26	26	24	23	23	22	21	20	18
境低気温	6	7	9	11	12	13	12	12	12	10	9	6
降雨日数	2	4	6	11	15	19	25	24	20	12	16	4

(2) 言語

メキシコの公用語はスペイン語である。地方では土着のインディアンがそれぞれの言葉をもつているが、すべてスペイン語で事が足りる。上流階級のものは外国留学の経験もあり、かなり英語を解する人もいるが、一般の英語の普及度は、まず日本より多少よいという程度ではなかろうか。米国の隣りにあり、しかもその経済の70分を米国に依存しながら、英語の普及率の悪いのは意外なほどであるが、国民の反米感情に原因している点も少くないという。もつともメキシコは観光国であり、メキシコ市のみで年間に訪れる外国人の效は60万人を越えるといわれ、このためホテルや一流レストランでは必らず英語の出来るボーイがいるが、一般には英語は殆んど通ぜず、市中の看板広告類にも英語は見当らない。

従つてこの国で生活するにはスペイン語が絶対必要条件であり、このため現地在勤の日本人は大便館員も含めてスペイン語学校に通つているものが多い。この学校では1年から6年までのクラスがあり、成績が良ければ約3ヵ月で1年進級でき、1年半から2年で卒業できることになる。しかし言葉は赴任して直ちに必要なものであるから将来電気通信学園へ赴任する専門家は事前にできるだけスペイン語を習得しておく必要がある。

(3) 医 療

電気通信学園の専門家はSCTの病院で家族とも無料診療をうけられるととになつている。 SCTには中央病院と診療所があるが、診療所の設備はよくない。このほか社会保障局の病 院があるが、加入者以外には資格がなく、メキシコ人も強制加入ではないので、日本商社の 従業員などの医療は自己負担であるという。

在留邦人は言葉の点もあり、日本語のできる2世の医師にかかるのが普通である。2世の 医師は産婦人科、外科および小児科と内科(胃腸)の2人の医師がおり、歯科医も2名いる。 医薬分業であるが医療費はかなり高く、普通の軽度の病気で診察料50~100~以、薬代50~ 100~ソ位という。しかしこれらの2世の私立病院では盲腸の手術位が限界で、それ以上の 病気のときは設備の整つた公立の大病院にかからねばならない。医薬品は街でかえるが多少 高い。武田薬品が合併で進出しており、風邪薬、ビタミン剤、駆虫剤などを作つている。現 地の病気ではトリスタといわれるものがあり、ビールス性でひどい下痢症状をおこすという。 しかし渡航用の予防在射も天然痘のみでコレラとかチフスといつた悪性の伝染病はなく、全 般としては施設も含めて、医療および保健衛生上まずまずのところであるといえよう。

(4) 子弟の教育

メキシコ市の教育機関は1963年の統計では小学校1781、中学校・高等学校424、大学・専門学校96となつており、国内でもつとも教育の整備された地域といわれている。小学校は一般メキシコ人のための学校のほかミッションスタールがあるが、日本人2世、3世の教育のためにとくにタクバヤ(Tacubaya)日墨学園がある。この学園は文部省で正式に認められた6年制の小学校で、教師はメキシコ人、生徒は約70名で、うち10場がメキシコ人である。授業は他の公認の小学校と同様スペイン語であるが、放課後1時間半の日本語補修教育が行なわれている。この学園は日本政府の補助があり、また月謝は定額とせず、出せる人は1,000ペリも出すが、困れば50ペソでもよいという。電気通信学園の専門家の場合は200万至250ペソが妥当であるというがミッションスクールの月謝が普通500ペソ程度かかることから比べればかなり割安である。

この学園の附属機関として本年6月1日から日本語による日本人小学校が発足した。生徒数は目下11名であるが、教師は何れも日本人で、正式に小学校教員の免状をもつ日本人夫妻のほか2名が受持つており、月謝は通学バス代を入れて330ペソである。

日本人関係の学校としては、タクバヤ日墨学園のほか、中央学園とタクバヤ学園があり、 何れも前記日墨学園と同様に通常授業のほか午後の日本語補修教育を行なつているが、正規 の学校としては認められておらず、いわば私塾である。なおとの2校については日異学開と の合併の話がでている。

中学および高校はすべてスペイン語であり、私立学校にはよいものがあるが、日本人の場合は 語学不足のため下の級におとされるのが普通である。

(5) スポーツ・娯楽

メキシコ人は遊びずきである。調査団がメキシコに着いて、ホテルで食堂の夕食時間をきいたら午前1時迄といわれて耳をうたがつたが、日が経つにつれて漸く理解した。街の高級レストランなどでは夜の8時には殆んど客がおらず、9時頃から少しづつはいつてくる。それからゆつくり飲み、ゆつくり食ペダンスを踊つて夜をたのしむ。そして自宅へ引揚げるのは午前2時から3時になるのが普通であるから、食堂が午前1時迄あいていて不思議はないわけてある。

勿論これは上流階級の人々であるが、庶民もそれぞいの分々だして生活を築しんでいるようである。メキシコ市民の年間の映画観覧回数は1人当り14回といわれるが、日中街の中でよく映画館の前に大勢の人が開館を待つて列を作つている。また日曜日など公園はどこも大勢の人でにぎわうが、とくにチャブルティック公園は6万人を収容できる大音楽堂あり、人類博物館あり、その他もと宮殿の陸軍博物館や動物園、植物廟、さらに世界一の規模というジェットコースターのある大遊園地などもあつて、市民のリクリエーションセンターとして人気がある。その他、市の南23キロのソチミルコは水遊びの行楽地として有名である。

メキシコ人はスポーツも好きである。とくにサッカーは他の中南米諸国と同様、もつとも ポピコラーなスポーツで広く庶民に親しまれている。市内のメキンコ運動場には多数のサッ カー場があり、一般に解放され、利用されているほか、公園の芝生など至るところでサッカ ーに興じる背少年の姿がみりけられる。

ゴルフは何ヵ所かあるというが、経費が高く庶民には縁のないスポーツのようである。在 電邦人もゴルフ熱をあげている人は余り多くないようで、よく外国はゴルフが安いから上達 の絶好のチャンスだといわれるが、この国の場合は例外のようである。

野球はプロ野球があり、大きな野球場がある。昨年日本にきたメキシコタイガ ーズ は最 強で、アメリカの2A級に相当するという。

斗牛は庶民に人気が高い。市内に二つの斗牛場があるが、このうちブラサ・メヒコは5万人の収容能力があり、観光客が多く訪れる。斗牛は年中毎日曜日の午後に行なわれるが、春から秋にかけてのシーズン中は有名な斗牛士が出場する。観客はピールなどを飲みながらつ

まらぬと口笛をふいて文句をつけ興がのつてくると、みせ場ごとにかけ声をあわせ、勝つた 斗牛士に花束をなげ、ソンプレロを投げ、ときにはハイヒールまで投げる。

ハイアライは月曜日と金曜日を除く毎日、 フロントン・メヒコで行なわれる。球技の一 であるがもつばら賭の対象として行なわれる。

6. 生 活

メキンコ市の生活物資は豊富である。国内産業保護政策による国産化が進んで、現在は日 用品で外国製品にたよらねばならぬものは殆んどないという。

従つてこれらの品物は入手に苦労することはないが、製品は保護政策に護られて割高な粗悪 品が少くない。全般的にみて、農畜産業の一次産品は安く、手のかかる加工品ほど割高にな つているが、これは先進国でないメキシコとしては、やむを得ない現象かもしれない。

なお、日本人が外地生活上最も不自由するのは日本食であるが、メキシコでは在留邦人 5,000人といわれ、これら日本人のために日本食品を売つている店があり、日本から取寄せた乾物類のほか、みそやとらふ、たくあんなどを現地でつくつている。

また、在留邦人のつくつた日鼎会館へ行けば何時でも日本食が食べられるし、街には中華 料理店も数軒あり、食生活上も不自由はないところである。

一般の日用品はスーパー・ーケットが非常に発達し言葉なして物が買えるのが非常に便利である。このスーパーマーケットでは日用雑貨保存食品は勿論生鮮食料品もりつているが、生鮮食料は別に専門のメルカドがありそこで安くかえる。

ところでメキシコ在動者の生活費はどの位かかるだろうか。これは人により生活程度も異るので一概に結論を出しにくところであるが、在墨日本商工会議所小委員会が在留邦人からアンケートをとつて調査した在動者標準生活費の調査結果があるので紹介しよう。これは回答のあつた27世帯の集計であり、このうち子供1~3名の家族世帯が14件、子供なし夫婦2名の世帯が5件、単身在動者が8件であつた。

この数字は対象件数が少いため無条件には受入れ難いがいよその見当の材料とはなろう。もつとも現在電気通信学園に派遣された専門家は2 L D K のフラットで住宅費月1.350 ベッであるというし、同表の娯楽文化費などは余裕のある数字といえよう。

なお、短期滞在の場合はホテルへ泊れば宿泊費は勿論とくに食事代がかなり高くつくが、 長期滞在者の場合も住宅は普通家具がついていないため家具、自動車等の月期経費がかなり 満むので、長期である程有利ということになる。

メキシコ市在動者標準生計費(一カ月分)在墨日本商工会議所小委員会

項目	メキシコ人中流上標準生計 費	子供1~3名 の家族世帯	子供なし 夫婦 ² 名の 世 帯	単身在勤者	備 考
食 赀	1,862 (1862)	2,493 (22.40)	マン 2,040 (22.06)	1,362 (21.49)	単身者の場合は食 事付下宿である。
住 宅 費	2,0 7 0 (2 0.7 0)	1,871 (16.81)	1,570 (16.95)	1,222	主として家具なし
衣 料 費	1,015 (10.15)	743 (6.68)	970 (10.43)	269 (4.24)	
家政費	527 (5.27)	632 (5.68)	380 (4.10)	166 (2.62)	光熱費 maid その他
教 育 费	a	725	o '	0	
娯楽文化費	2,175 (21,75)	1,757	1,750 (18.89)	1,050 (16.56)	Golf・旅行、社 変、交降費、酒、タバ
交 通 費	1,133	446	660 (713)	287 (4.53)	TAXI パス、自家 用車がリン、車維持 費、子弟通学パス
保健衛生費	139	328 (2.95)	190	218 (3.44)	
その他	648 (6.48)	936 (841)	400	200	Cleaning、清掃、 夜繁、新朋、雄誌、 印紙、切手、電話
耐 久 家 財 費 自動車、電化器 具、家具什器等	431 (4.31)	1,197 (10.76)	1,300 (14.02)	1,564 (24.68)	5年定額償却、家 族帯司者、(協却中 のものものものものものものものものものものものものものものものものものものも
生 計 予 備	0	0	0	0	済のもの8、単身 者、惟却中のもの 3、借却済のもの 2
合 計	10,000 (100%)	11,128	4,260 (100%)	6,338 (100%)	

(注) 第一欄メキンコ人の生計とは30~35才要帯子供のある中流の上位 ホワイトカラー世帯を指す。1965年米国商工会議所統計に拠る。

2.1ベソ=0.08ドル=29円

個々の品物の値段について到底一つ一つを記載できないが前記表のうちもつとも高い比率 を占める食費従つて食料品を中心に調査した結果を列記すれば次のとおりである。

メキシコ市主要物価調書 (1ペソキ29円)

(単価ペソ)

				(4	単価ペソ)
品 名	数量・価格	備考	品 名	数量・価格	備考
(主食) 米	1Kg 30~38	日本人向き上等	キャベッ	1Kg 0.9	
安		なし	ほうれん草	1Kg 3	
パン	15斤 3	_	h = h	1 Kg 12~35	
うどん粉	2Kg 43		ピーマン	1Kg 45~7.5	
トルテイヤ	1Kg 0.9	焼いたもの	カリフラワー(大)	1= 3	
菓子パン	1 02		レタス	1= 1	
<i>バ</i>	5⊒ 1	フランスパン	さやいんげん	1Kg 3	
スパゲティー	250 8 1		ナス	1Kg 45	
(調味料) 链油	18 £ 100	日本人の店	じやがいも(上)	1 <i>Kg</i> 3	_
味 噌	500 g 18		さつまいも	1Kg 2	
砂糖	2Kg · 3	·	人 麥	1 Kg 1	
塩	1 Kg 1.4		玉ねぎ	1Kg 12	
香	500 cc 18		大 根	1本 05	
ハ タ -	***シト 64		大豆、さや 長いもは殆ん	えんどう、日本 ど見当らない。	わぎ、里いも、
油 (上)	12 9		(肉類) 豚 肉(上)		
			中 肉(上)	1Kg 27,5	
ヒール(上)	500 cc 2		と り(大)	羽 25	
飲料水	50 £ 3	蒸溜水の瓶の大きさ	へ ム(上)	1K9 34	
コカコーラ(中)	1本 0.45	e e	(果物) ナランハ(オレンジ)	1Kg 095~20	
牛 乳(上)	12 24		メロン	1Kg 15~35	
卵	1K9 65~85		ミカン	1Kg 1.5~2	
蜜 (蜂)	1Kg 12		パナナ	1 Kg 18	1年中间じ
マヨネーズ	880 <i>9</i> 16		ハイン	1= 3~6	
イチゴジャム	 瓶 10		スイカ	1K9 15~3	
(野菜)	1Kg 15		りんと	1Kg 5~10	
+ 1 0 1		-134-	1		<u> </u>

	品 名	数量・価格	備考	
	マンゴ	1Kg 2~5		○ その他の件
	パパイア	1Kg 15		・日本式乾物類は、日本人の店でのみ一通り
	レモン	54 1.		求められる。価格は内地の 10 倍見当。
	(魚類) タ イ	15	25㎝ 丈一匹、	・衣類は日本の5制高乃至2倍位
	シ エ ラ	1 Kg 7		・薬品マーキロ小ピン290円位
	むきえひ	1 1 69 30		クロロマイセチン三日分 500円位
	(その他) ガース	小一本 19	ーカ月に約2本 消費	体温計 400円位
	電気性	2 カ月 70		・食器類
	電話 特	月 45		茶器、御飯、汁茶碗、筆は当地にあるが、
	水 道 代	月 40	家主支払いが普	
		40	通	・海水浩
	粉石けん	/ 1箱 6		婦人用は体に合わぬ
	ナプキンペ ー <i>パ</i> -	- 300枚 55		・日本式ホウチョウ、サンミホウチョウ、
	エンピツ(上)	1本 1		小刃
	"(中)	1本 03		当地のものは厚刃で好かぬ人が多い。
	ノート(上)	1冊 4	日本のノートよ	
	// (中)	1册 2	り質が悪い。 大学ノートなし	・ハサミ、ベン軸、Gベンはなし
	(衣類) ワインヤン	1枚 35~40		上物は 5 0 ペン
	1 ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	1枚 50~60		・朱印内なし
	洋 別	及 1海 ⁹⁰⁰ ~1000		・セクション、セミログ専用紙類は高い。
	靴(ケミカル)	4	1	・筆、黒、硯、和紙なし
	(牛皮)	1足150~250		・自動車はダツトサン箭車で29000ペン
			٠.	2~3年の中古車で20000ペソから
				2 4.0 0 0 ~ >
٠.				電気電子機器、カメラ等日本の2~3倍
		:		見当
				短期旅行の場合、ホテルは浴室付で高級
٠.		-	-	200~250ペソ、一級が100~130ペソで ー
			1	般は50~100~ソである。
				-135-

(7) 对日感情および治安

メキシコ人の対米感情は歴史的な経緯と経済的被圧感が重なつてか、内面的にはかなりの 反感があるようであるが、日本人に対しては喰るかなり好意的である。オリンピックの前回 開催地と次回開催地という因縁意識も少なからずあるようでまたオリンピックを契機にわが 国を訪れた人も案外かり、街で呼びとめられオリンピックのことを話されることも少くなく ないという。しかし中国人にはかなりの毎度感をもつているようである。

メキシコ市は600万の大都会でありながら、非常に治安がよい。後進国へ旅行すると大 使館から立入禁止地区を指示されることが少くないが、メキシコ市については全くそのよう な注意はうけなかつた。事実街を歩いて、何一つ不安を感じたことはなかつたし、深夜の1 時、2時でもその点は同様であつた。唯繁察官は金次第といわれるのがいささか心細いが、 便利なこともある。

添 付 資 料

- 1. 討議 4 事録草案
- 2. 質 問 事 項
- 3. 学園長の回答
 - 4. 法制局長の回答
 - 5. 通信総局長の回答
 - 6. 購送予定機材リスト
 - 7. 電気通信学園平面図

1. The Escuela

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will render technical assistance to the "Escuela de Capacitacion en Comunicaciones Electricas" (hereinafter referred to as the "Escuela"), of which function will be to give practical and theoretical training to Mexican engineers and technicians in installation, operation and maintenance of telecommunication facilities. In order to implement the above technical assistance, the Government of Japan will, in close collaboration with the Mexican authorities concerned, offer the following technical training courses at the Escuela, to which the Government of Japan will dispatch experts and donate necessary materials, equipment and machinery, and from which the Government of Japan will accept trainees for technical training in Japan.

- (1) Microwave
- (2) Automatic Telegraph Exchange
- (3) Radio communication
- (4) Carrier Transmission
- (5) (
- 2. The Japanese experts to be dispatched to the Escuela
 (1) In accordance with the laws and regulations in force
 in Japan, the Government of Japan will take necessary
 measures to provide at their own expense the services
 of Japanese experts mentioned in Annex I.
 - Note: (a) The Government of Japan will pay the necessary expenditure, including their salaries and transportation cost between the two countries.
 - (b) The Japanese experts will be dispatched to the Escuela as early as possible in the year 1967.
 - (2) Treatment for the Japanese experts

 The Japanese experts and their families shall be granted in Mexico the privileges, exemptions and benefits mentioned in Annex II and shall be granted privileges, exemptions and benefits no less favourable than those granted to the experts of third countries under similar circumstances.
- 3. Materials, equipment and machinery to be provided by the Government of Japan

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will donate to the Escuela such training and teaching aids and materials, equipment and machinery as mentioned in Annex III.

(a) The articles referred to above shall become the property of the Government of Mexico upon being delivered c.i.f.

at the port of acapulco to the authorities concerned.

(b) The articles referred to above shall be utilized exclusively for the purpose of the Escuela under the advice of the Japanese experts.

4. Training of Mexican nationals in Japan

In accordance with the procedure under Latin-American Technical Cooperation Scheme in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to grant training awards to Mexican instructors or trainees at the Escuela for further technical training in Japan

5. The Government of Mexico undertake to bear claime, if any arise, against the Japanese experts resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the bona fide discharge of their functions in Mexico covered by this cooperation.

6. Contribution of the Government of Mexico

(1) The Government of Mexico shall provide at their own expense:

(a) requisite Mexican counterpart engineers:

(b) requisite rooms and facilities required for the efficient operation of the course offered by the Government of Japan;

(c) supply or replacement of machinery, equipment, tools and any other materials necessary for the

operation of the Escuela;

(d) suitably furnished accommodations and transportation facilities for the Japanese experts.

Note: The Japanese experts will be provided with suitable accommodations, and the charges in respect of such accommodation will be borne by the Government of Mexico.

(2) The Government of Mexico shall meet;(a) expenses necessary for the transportation of the

articles provided by Japan within Mexico as well as for the installation, operation and maintenance therefor:

(b) all running expenses necessary for the operation of the Escuela.

Note: "All running expenses necessary for the operation of the Escuela" means to include:

- (i) expenses for official correspondence by the Japanese experts including that from Mexico to Japan
- (ii) expenses for official travel of the experts within Mexico;
- (iii) electricity and water costs;
 - (iv) raw materials for use in instruction;

7. Responsibilities of the chief of the Japanese experts

The chief of the Japanese experts shall be responsible for the technical matters pertaining to the training courses at the Escuela offered by the Government of Japan. There will be close cooperation between the chief of the Japanese experts and the Mexican Director in connection with the operation of the aforementioned technical training courses.

8. Period of the Japanese Cooperation to the Escuela

The period of the Japanese cooperation to the Escuela will be three years in principle, but by mutual agreement the period of the Japanese cooperation may be extended for further specified period.

Annex I.

List of the Japanese experts at the Escuela

- (1) Chief of the Japanese experts (concurrently in charge of Telecommunication in general)
- (2) Experts in Microwave
- (3) Expert in Automatic Telegraph Exchange
- (4) Radio Communication
- (5) " Carrier Transmission
- (6) "
- (7) Coordinator

Annex II.

Privileges, Exemptions and Benefits

- (1) Exemption from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with the remuneration received from abroad.
- (2) Exemption from import and export duties and any other charges in respect of reasonably necessary personal and household effects, including one motor vehicle per family, which may be brought into Mexico from abroad.
- (3) Free medical services and facilities will be provided to the Japanese experts and their families.
- (4) Such other privileges, exemptions and benefits as admissible to the experts of third countries assigned to Mexico under similar circumstances.

Annex III.

List of Teaching Aids and Materials, Equipment and Machinery to be provided for the Escuela.

Sr. ING Eugenio Mendez Do

Vice Minister for Communications and Transportations

9th June, 1966

We shall be much obliged if you would fulfill the following questionnaire.

Questionnaire

- Training plan for telecommunication engineers and technicians.
- (1).-How is your fundamental plan for training of telecommunication engineers and technicians?

(2).-The future expansion program of the Escuela

- (a) -Have you any intention to reorganize the Escuela (in such as character, object or way of Management)?
- (b).-What kind of training courses do you intend to set up after 1967?
- (c). Have you any plan to errect a now building or to enlarge the existing building of the Escuela? If you have it, show us the outline of it.
- (d).-Have you any plan to procure materials, equipment and machinery necessary for training? How is your budget for it?
- 2.- Treatment for the Japanese experts.
 - (1).-Exemptions
 - a.- Are there any restriction as to the items to be exempted from custom duties?
 - b.- Are there any time limit for tax exemption?
- (2).-Medical treatment.

 Are there any restriction as to free medical treatment and facilities which will be provided to the Japanese experts and their families?
- (3).-Official travel, correspondence and others (a).-Are there any standard for disbursement of official travel expenses?

- (b). Is it possible for your Covernment to provide with vehicles for official use including transportation between the office and residence?
- 3.- Materials, equipment and Machinery offered by the Government of Japan.
 - (1). Where is the custodial place of materials, equipment and machinery offered by the Government of Japan?

(2) .- Who is the consignee of them ?

- (3). Who is responsible for transportation of them within your country?
- (4) .- By what way do you intend to transport them ?
- 4.- Contribution of the Government of Mexico
 - (1).- What kind of materials, equipment and machinery will you procure necessary for training other than these offered by the Government of Japan?

(2).- Have you the budget for it?

(?).— Is it possible that the Government of Mexico may purchase the spare parts of equipments offered by the Government of Japan?

(4) -- Have you the budget for making text books ?

(5). Haw in your budget for other expenses necessary for training?

miteuro mujala

MITSUO MIYATA Chief of the Japanese Survey Mission.

1966年6月9日

通信運輸省

次官 メンデス 割

下記質問事項に御回答いただければ幸甚であります。

質 問 事 項

- 1. 電気通信技師および技術者に対する訓練計画
 - (1) 電気通信技師および技術者の訓練のための基本的計画はどうか。
 - (2) 将来の学園の拡張計画
 - (a) 学園を再編成するため、いかなる意図をもつているか、 (例えば性格、目的、又は運営方法について)
 - (b) 1967年以降どのような訓練コースを設置する考えであるか。
 - (c) 学園について新しい建物をつくるか又は既存の建物を拡張するような計画をもつているか。もしめれば、その概要を示されたい。
 - (d) 訓練に必要な資材、設備、機械を確保するための計画をもつているか。 そのための予算はどうか。
- 2. 日本人専門家のための待遇
 - (1) 免除
 - (a) 関税を免除される項目として、いかなる制限があるか。
 - (ロ) 免税のための制限期間があるか。
 - (2) 医 療

日本人専門家とその家族に提供される無料の診療および医療施設に制限があるか。

- (3) 公用旅行、通信その他
- (a) 公用旅費支給のための基準はあるか。
- (b) 貴政府としては事務所と住宅の間の通勤を含めた公用のための車の提供は可能であるか。
- 3. 日本政府によつて提供される資材、設備および機械
 - (1) 日本政府より提供される資材設備および機械の保管場所はどこか。
- (2) それら機材の荷受人は誰か。
- (3) それら機材の貴国内の輸送責任者は誰か。
 - (4) それら機材についてどのような方法で輸送する考えであるか。

4. メキシコ政府の負担

- (1) 日本政府によつて提供される機材等の倍かに訓練に要するいかなる種類の資材、設備および機械を確保するか。
- (2) そのための予算はあるか。
- (3) メキシコ政府は日本政府より提供された設備等の予備部品を購入することは可能であるか。
- (4) テキスト作成のための予算はあるか。
- (5) 訓練に必要な経費としていかなる予算があるか

実施調査団長 宮田光夫

ESCUELA DE CAPACITACION EN COMUNICACIONES ELECTRICAS. D I R E C C I O N .

So adjunta carta-solicitud que se menciona.

México, D. F., a 11 de Junio de 1966.

Me permito adjuntar a usted la carta-solicitud que envió a la Dirección de esta Escuela el Sr. Mitsuo Miyata Jefe de la Misión Japonesa de Investigación, por conducto de la propia Embajada del Japón en México; en la cual se expone la necesidad de aulas, laboratorios y salón cubículo para profesores, para la instalación de los Ingenieros especializados que trabajarán en la intensificación de la asistencia técnica en la Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas, de la propia Secretaría; en la inteligencia de que por razones de tiempo y economía, se ha pensado en la planta del 40. piso del edificio de Tenayuca #55, que ya ocupa la mencionada Escuela.

RESPETUOSAMENTE. EL DIRECTOR DE LA ESCUELA.

ING. JOAQUIN DURAND SALDANA.
Dusj-271011.

C.c.p. C. ING. JORGE CORTES ORREGON. - Jefe del Departamento de Planeación de la Secretaría. - En relación con las pláticas sostenidas anteriormente sobre el asunto. - Presente.

SR. TAKAAKI MASUYAYA. - Primer Secretario de la Embajada del Japón. - Para su conocimiento. Presente.

SR. ING. JOAQUIN DURAND SALDANA DIRECTOR DE LA ESCUELA DE CAPACITACION EN COMUNICACIONES ELECTRICAS. TENAYUCA # 55 MEXICO 13 D. F.

Sr. Director:

Con objeto de intensificar la asisténcia tecnica a la Escuela de Capactiación en Comunicaciones Eléctricas, la Misión Japonesa de Investigación considera conveniente la preparación de los nuevos salones enumerados a continuación, que seràn agregados a los ya existentes y en funcionamiento:

1.- AULAS

- a).- Conmutación automática de Telegrafía. (Para 20 personas, 40 m²).
- b). Comunicación por radio (20 personas, 40 m²).
- c).- Transmisiones por onda portadora (20 personas, 40 m²).
- d).- (No decidido aún) Commutación automática de teléfono o telex (20 personas, 40 m²).

2.- LABORATORIOS

- a). Micro-ondas (Sistema). (40 m²).
- b). Conmutación automática de telegrafía, (30 m²).
- c).- Comunicación por radio, (30 m^2) .
- d).- Transmisiones por onda portadora, (30 m²).

3.- SALONES PARA PROFESORES

- a).- Jefe de profesores japoneses y coordinador, (20 m²).
- b).- Nuevos profesores, (20 m²).

ATENTAMENTE

MITSUO MIYATA Jefe de la Misión Japonesa de Investigación.

1966年6月11日

通信運輸省

次官 メンデス 殿

日本実施調査団長宮田光夫氏より、在メキシコ日本大使館を通じ、本学園長あて提出された要 窒むを同封いたします。

同事には電気通信学園への技術援助の強化のための勤務する日本人専門家用の施設として、教室、 実験室、および教官室の必要性が表明されております。

なお、これは時期的、経済的理由で本学園が既に使用しているTenayuca 55番地の母物の4階を使用するということで調査団との間の暗黙の了解にもとずくものであります。

電気通信学園長

デュラン

(訳文)

電気通信学園長

1966年6月11日

デュラン 殿

電気通信学園への技術援助の強化を目的として日本実施調査団は以下に列記した新しい室を現在 使用中の施設に附属して用意いただければ好都合に存じます。

1. 教 窒

(20人用 40 元) a) 電信自動交換 (20人則 40㎡) b) 無線通信 (20人用 40㎡) c | 搬 送 a) 電話またはテレツクス自動交換 (未定)(20人用 40㎡) 2. 実験室 a) マイクロウエープシステム (40 m)b) 電信自動交換 (30 m)(30 m) c) 電線通信 (3.0 d) 搬 送

教官室

a) 主任順間および調整員 (20 ㎡)

b) 新教官

(2 0 m')

日本実施調査団団団 民 宮田光夫

DIRECCION DE ASUNTOS JURIDICOS.

México, D.F., junio 15 de 1966.

C. Primer Secretario de la Embajada de Japón en México. Presente.

Con referencia al cuestionario formulado para la colaboración del Gobierno Japonés en los programas de entrenamiento técnico de la Escuela de Telecomunicaciones de esta Secretaría, por instrucciones superiores, y después de haber realizado las consultas correspondientes, me permito manifestarle lo siguiente:

1.- La Secretaría está conforme en principio en que el Gobierno del Japón proporcione asistencia técnica, a la Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas de acuerdo con los programas y cursos que se acordaron al respecto con el Director de la citada Escuela y con el Director General de Telecomunicaciones.

2.- Tomamos nota que el Gobierno del Japón proveerá a su costa los servicios de los expertos japoneses mencionados en el Anexo I de dicho documento y que pagará sus gastos incluyendo salarios y el costo de transportación entre los dos países, así como que diohos técnicos impartirán sus cursos tan pronto como sea posible en el año de 1967.

Con referencia al tratamiento para estos expertos, me permito manifestarle que ellos y sus familias no gozarán propiamente de privilegios, en el sentido usual de esa palabra en nuestro país, pero sí del tratamiento y beneficios convenientes y correlativos a su condición de profesores. No puede hacerse comentario alguno acerca de lo que pudiera constituir exenciones y beneficios no menos favorables que los que reciben los expertos de otros países bajo similares circunstancias por desconocer en que consisten éstos. Sin embargo sí puede garantizarse que gozarán de condiciones iguales a las de expertos de otros países que colaboren con el nuestro en este programa.

Estimo procedente contestar en este punto las preguntas que se contienen en el Anexo II porque existe una

referencia al mismo como sigue:

- a) Las percepciones que reciban esos técnicos del Gobierno Japonés no serán gravadas en forma alguna.
- b) Los técnicos podrán importar y exportar, temporalmente, libre de impuestos los efectos personales y menaje de casa. Para ello es necesario que otorguen una fianza para garantizar el importe de los impuestos y el regreso oportuno de la mercancía. Sin embargo si la Embajada del Japón otorga una garantía verbal ante la Secretaría de Hacienda y Crédito Público, ésta no requerirá de la citada fianza.

Es procedente destacar que las importaciones posteriores que se hagan, tales como comida, ropa u ctros productos que pudieran requerir los expertos no pueden ser importados sin el pago de impuestos correspondientes, ya que en ese sentido no pueden disfrutar del tratamiento reservado exclusivamente al personal de servicios diplomáticos.

- c) Los expertos y sus familiares podrán disfrutar del servicio médico gratuito en los mismos términos que disfrutan de él los funcionarios de esta Secretaría. Al efecto me permito manifestarle que se tiene un Hospital Central y atención médica de alta calidad. Si deseara conocer con mayor precisión esta aspecto, podría concertar una entrevista con el Jefe del Departmento Médico de la Secretaría, quien podrá ilustrar con detalla acerca de los servicios que se prestan.
- 3. El anexo que se comenta se refiera a otros privilegios, exenciones y beneficios permitidos a los expertos de otros países asignados a México bajo similares circunstancias. Procede mencionar que en el caso no se trataría de privilegios propiamente dichos pero puede afirmarse que el tratamiento para los técnicos japoneses será igual que el que reciben los de otros países.

Tomamos nota que de acuerdo con las leyes en vigor en Japón su Gobierno donará a la Escuela el entrenamiento y los materiales, equipo y maquinaria necesarios para los cursos, los que pasarán a ser propiedad del Gobierno de México y serán entregados en el Puerto de Acapulco, por lo que nuestro país cubrirá los impuestos, gastos de transportación de Acapulco a México y su instalación en la Escuela, en la inteligencia de que dichos materiales serán usados exclusiva-

mente en los trabajos del plantal.

- 4.- El programa de entrenamiento relativo deberá ser comentado con los CC. Directores de la Escuela y de Telecomunicaciones, respectivamente.
- 5.- El Gobierno de México releva de responsabilidad a los técnicos japoneses de cualquier reclamación que se produzca como resultado de su trabajo salvo negligencia inexcusable o acción punible de acuerdo con las leyes, usos y costumbres de nuestro país.
- 6.- Con respecto a la contribución del Gobierno de México, éste proveerá a su costa de las aulas, material y equipo necesario para la instrucción, pero no se encuentra en la posibilidad de proporcionar departamentos amueblados para uso de los expertos, en la inteligencia de que no disfrutan de ese beneficio otros técnicos extranjeros que se encargarán de colaborar en igual forma.

Como ya se ha mencionado en otro punto de este mismo documento, el Gobierno pagará la transportación de los artículos que donara Japón desde Acapulco a México y se hará cargo de su instalación, operación y mantenimiento, así como de los gastos necesarios para la operación de la Escuela, en la inteligencia de que por lo que se refiere a la correspondencia oficial de los expertos japoneses, ésta podrá ser manejada de acuerdo con los procedimientos oficiales, entregándola para su despacho al Director del plantel, única y exclusivamente cuando tenga el caracter de oficial ya que la correspondencia privada deberá ser con cargo a los expertos.

Estimo que con el presente se da contestación a las preguntas contenidas en el cuestionario y las que me fueron planteadas verbalmente en la entrevista que sostuvimos el pasado 13, en la inteligencia de que me encuentro a su disposición para aclarar cualquier aspecto que estime pertinente.

Reitero a usted las seguridades de mi consideración.

SUFRAGIO EFECTIVO. NO REELECCION. EL DIRECTOR.

LIC. PEDRO OJEDA PAULLADA.

- cc. para el C. Ing. Eugenio Méndez. Subsecretario de
- Comunicaciones y Transportes. Presente. cc. para el C. Ing. Jorge Suárez Díaz. Director General de Telecomunicaciones. Presente.

POP/osc

MINISTRY OF COMMUNICATIONS AND TRANSPORT. Department of Legal Affaires.

Mexico City, June 15th, 1966.

To: Mr. First Secretary of the Japan Embassy in Mexico.

Referring to your questinnaire about the Japanese Government's aid for the technical training programs of this Ministry's School of Telecommunications, under superior instructions, and after having made the adequate consultations. I declare the following:

l-This Ministry agrees that the Japanese Government gives technical assistance to Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas, according to the programs and courses stated by the Director of the mentioned School and the General Director of Telecommunications.

2.- We consider that the Government of Japan will supply at its account the technicians' services mentioned in Annex I of such document and that will pay their expenses including salaries and transportation fees between both countries. We also consider that the technicians will start their courses as soon as possible in 1967.

In regard to the treatment for these technicians, I inform you that they and their families will not enjoy properly privileges in the usual sense of this word in our country, but they will enjoy the proper treatment and allowances corresponding to their condition of teachers. It is not possible to mention anything about exemptions and benefits more favourable than those received by technicians from other countries under similar circumstances. However, we guarantee that they will enjoy the same allowances and conditions as the technicians from other countries who would collaborate with us in this program.

I judge convenient to answer at this point the questions stated in Annex II, as follows:

a)- The incomes received by such Japanese technicians will not be taxed in any way.

b)- The mentioned technicians will be able to import and export temporarily, duty free, their personal effects

and house furniture and goods. In this regard it is necessary for them to grant a bond in order to guarantee the taxes cost and the oportune return of the merchandise. Nevertheless if the Embassy of Japan grants a verbal bail before the Ministry of Finance and Public Credit (Secretaría de Hacienda y Crédito Público), such bond will not be required.

It is proceeding to point out that the posterior imports such as food, clothes or other articles which could be required by the technicians will not be able to effectuate without the payment of the corresponding duties, because in this point they can not enjoy the treatment reserved exclusively to diplomats.

c)- The technicians and their families will be able to enjoy free medical care in the same terms as the one enjoyed by the functionaries of this Ministry. In relation to this, I inform you that we have a Central Hospital and high class medical care. If you would like to have further details about the matter, you could arrange an appointment with the Chief of Medical Services of this Ministry, he could give you such information on the given services.

3.- The Annex mentioned above is referred to other privileges, exemptions and allowances granted to the technicians from other countries assigned to Mexico under similar circumstances. It is precedent to mention in this case that they would not be properly privileges, but we can affirm that the treatment for Japanese technicians will be the same as that which will be given to technicians from other countries.

We take notice that according with Japanese laws, your country will provide the necessary training, materials, equipment and machinery for our School's courses, which will become property of the Mexican Government and will be delivered at the Port of Acapulco. Our country will pay the duties, transportation expenses from Acapulco to Mexico City and its installation in the School. Such materials will be used exclusively in the works of our institution.

4.- The correspondent training program should be commented with the Director of the School and the Director of Telecommunications Department, respectively.

5.- Mexican Government release of any

responsibility to the Japanese technicians about complains produced as results of their work, except inexcusable negligence or punishable action according to Mexico's laws, uses and customs.

6.- Referring to the contribution of Mexican Government, it will provide at its account classrooms, material and necessary equipment for the training, but is not in position to provide furnished apartments for the technicians use, because other foreign technicians do not enjoy this allowance.

7.- As it is mentioned above, Mexican Government will pay the transportation expenses of the articles granted by Japan from Acapulco to Mexico City, and will take care of their installation, operation and maintenance, as well as the necessary expenses for the operation of the School. Referring to the official correspondence of the Japanese technicians, it could be managed according to official procedures by the Director of such institution. Private correspondence will be charged to technicians.

I judge that the present document answers the questions stated by you in the questionnaire and those made verbally in our interview of last June 13th. I am at your disposition to clarify any point which you esteem pertinent.

I remain very truly yours,

LIC, PEDRO OJEDA PAULLADA.

駐メキシコ日本大使館

一等番記官殿

本省附属の電気通信学園の技術訓練計画に対する日本政府の援助についての質問事項に関し、 上司の指示のもとに充分に相談した結果、下記のとおりお知らせします。

- 1. 本省は上記学園長と通信総局長によつてのべられた計画と訓練コースに従つて日本政府が電 気通信学園に対し技術援助することに同意する。
 - 2. 我々は日本政府がこの書類の附表」に述べられた専門家の役務を自己の負担において提供し、かつ給与と両国間の航空賃を含む、経費を支払うものと解釈する。我々はまた専門家が1967年の出来るだけ早い時期にこれらの訓練コースを開始するものと考える。これら専門家に対する待遇に関し、専門家とその家族はわが国におけるこの言葉の通常の意味での特権は受けられないが指導官の身分に相応した適切待遇および手当は受けられることをお知らせする。

同じ状況のもとにおける他国の専門家が受けているものより以上の免除の便宜について、いかなることも申し上げることは出来ない。しかしながら我々は専門家がこの計画で我々と協力する他国の専門家と同じ手当と条件を受けられることを保証する。

私はここで附表Ⅱにのべられたこの質問点について下記のようにお答えする。

- a) これら日本人専門家によつて受取られた収入はいかなる方法でも課税されない。
- b) 上記専門家は彼等の身廻り品、家具および物品を免税で1時間に輸入し輸出することが 出来る。これに関して、その物品の税額および適当な時期に返送することを保証するため に保証金を提出する必要がある。されなければ日本大使館が、メキシコ政府大蔵省に対し、 口答で保証すれば、このような保証金は必要としない。

技術者の必要とする食料、衣料又はその他の物品の第二回目以降の輸入はそれぞれの課 税の支払いなしに実施することが出来ないということをとくに指摘いたしたい。なぜなら この点彼等は外交官に限つて与えられる待遇を受けることはできないからである。

c) 専門家とその家族は本省の職員が受けられると同様の条件の無料診療を受けることができる。これに関連して、我々は中央病院および高級医療施設をもつていることをお知らせする。も1、この問題について詳細を知りたければ本省の医事局長が規定の医療内容について説明します。

5. 上述の附表は同じ状況のもとでメキシコに派遣されている他国の専門家の与えられている特権、免除、手当を参照とする。

この場合上記の特権、免除、手当は本来の特権ではないことを申し述べる。しかし我々は日本人専門家に対する待遇が他国よりの技術者に与えられるものと同様であることを明言する。

我々は日本政府が日本の法令に従い、学園の訓練コースに対し、必要な訓練用資材、設備、 および機械を提供し、それがメキシコの財産となり、アカフルコ港で引渡されることを関心を もつて了解する。

わが国は関税および、アカブルコからメキシコ市までの輸送費並びに学園での据付費を負担します。 これら資材は本学園の業務にのみ使用します。

- 4. 通信員の訓練計画は学園長と通信総局長からそれぞれ説明します。
- 5. 日本人専門家はメキシコの法令および慣習により言わけの出来ない不注意や開すべき行為を 除いて業務上の結果として生じた苦情については専門家に対するいかなる責任をもまぬがれま す。
- 6. メキシコ政府の負担に関し、政府は自己の負担において訓練のための教室資材および必要な 設備を提供するが専門家が使用する家具は住宅を提供することはできない。なぜなら他国の専 門家もこのような手当を受けていないからである。
- 7. 上述の通り、メキシコ政府は日本より供与された機材のアカブルコ港からメキシコ市までの 輸送費を支払います。そして学園の必要な運営費とともにこれら機材の据付、操作および維持 について責任をもつ。

日本人専門家の公用通信に関しては学園長によつて公務上の手続に従い処理される。 私信は専門家の負担となる。

私はこの文書が質問書におけるあなたの質問と去る6月13日の会見の際にの口頭の質問にお えしたものと考えます。

あなたがたが適当と思われる点があれば明確にするに名かでありません。

敬具

ストローオヘタ

DIRECCION GENERAL DE TELECOMUNICACIONES. SECRETARIA PARTICULAR. 220.-

México, D. F., 23 de junio de 1966.

SR. AKIRA TSUJINO,
PRIMER SECRETARIO DE LA EMBAJADA
DEL JAPON EN MEXICO,
AV. INSURGENTES SUR # 421, 20. PISO,
EDIFICIO "A",
C I U D A D.

De acuerdo con las pláticas que hemos tenido con la Misión Japonesa de estudio, en relación con la cooperación mutua para la Escuela de Capacitación en Comunicaciones Eléctricas de esta Secretaría, y de las cuales quedaron pendientes algunos aspectos del punto seis, sobre la contribución del Gobierno de México, me permito a continuación manifestar lo siguiente sobre dichos aspectos:

- a).- Por cada uno de los cinco Profesores que impartirán los Cursos a que se refiere el memorándum de discusión, habrá un ingeniero mexicano que no tendrá que ser permanente pero que podrá cambiarse cada uno o dos meses, y de acuerdo con las posibilidades de esta Secretaría.
- b).- Se dispondrá de los salones para impartir los Cursos de referencia.
- c).- La Secretaría proveerá o reemplazará el equipo, las harramientas y otros materiales que se requieran para los Cursos de referencia, en la medida de las posibilidades de la Secretaría y de acuerdo con la utilidad que dichos Cursos le puedan reportar para el entrenamiento de su personal.

Reitero a usted las seguridades de mi atenta consideración.

EL DIRECTOR GENERAL.

ING. JORGE SUAREZ DIAZ.

C.c.p. C. Ing. Eugenio Méndez, Subsecretario de Comunicaciones y Transportes, Presente.- Para su superior conocimiento.

QHSD.tfg.

駐メキシコ日本大使館

一等書記官

ツシノ アキラ 展

通信運輸省の電気通信学園についての相互援助に関する日本実施調査団との会談に従つて、メキシコ政府のコントリビューションについて未解決であつた6項について、次の点を申し添えたいと思います。

- 8) メモランダムで言及しているコースに参加する5人の教官には各自1人のメキシコの技師 をつける。この技師の職は、恒久的なものはなく、通信運輸省の予算に従つて、1月または 2月毎に変えられる。
- D) コースのために会議室(複数)を準備する。
- c) 通信運輸省は、省の予算の範囲内で、かつ、コースが訓練のため有用と認めるところに従って、機器およびその他の器材を支給し、または取り換える。

都 具

Jorge Suares Dias 局 長

EQUIPMENTS AND MACHINERY PROVIDED BY JAPANESE GOVERNMENT

I.-Microwave.

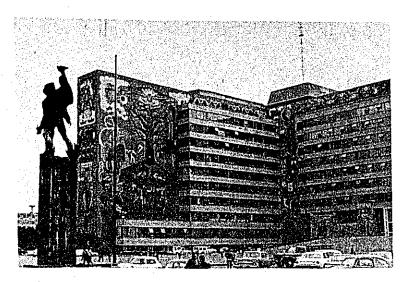
- (1).-Measuring Equipments for 6GC Repeator & modulator, demodulator.
- (2).-Measuring Equipments for TV transmission.
- (3).-Equipment & Machineries for 6GC propagation test.

II .- Automatic Telegraph Exchange.

- (1).-Automatic Telegraph Switching Equipment.
- (2).-Measuring instruments and accessories.

III .- Radio Communication.

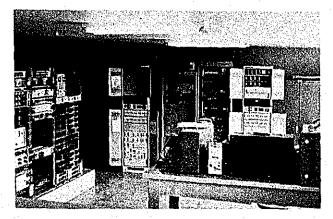
- (1).-Maritime Radio Equipments.
- (2).-Measuring instruments and accessories.



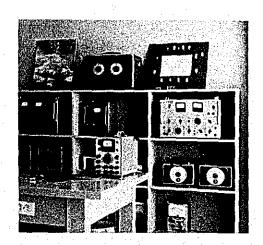
通信運輸省庁會



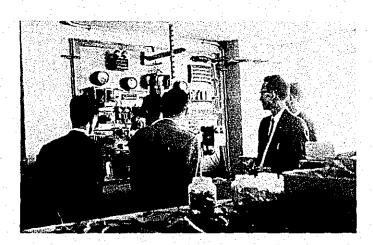
電気通信学園のある建物



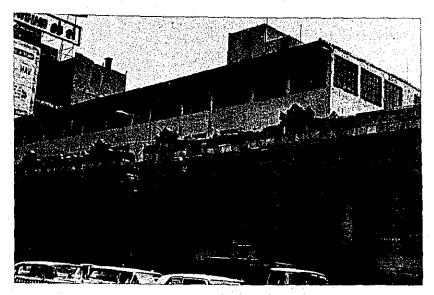
電気通信学園内部



電気通信学園内部



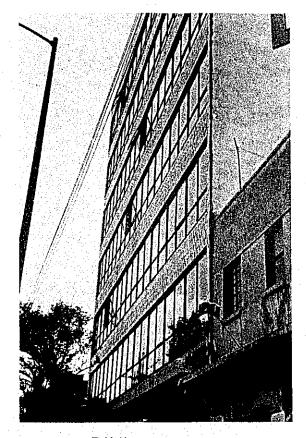
電気通信学園内部



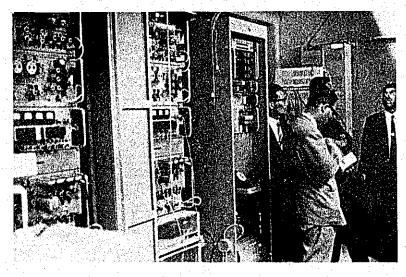
センター候補地 1 (セントロ地区の古い建物)



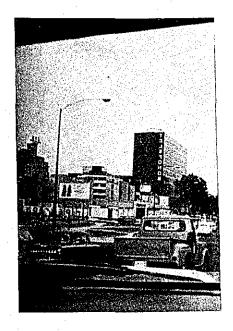
同 上 内 部 (柱に地謎のひび割れあり、) かなり老朽化している



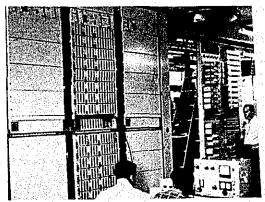
センター候補地 2 (ショーロの新築建物)



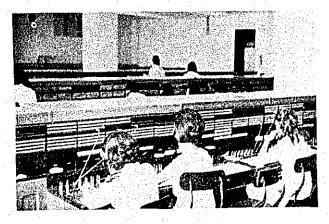
SCTマイクロ端局



T D M 本社



TDMピクトリア局マイクロ端局



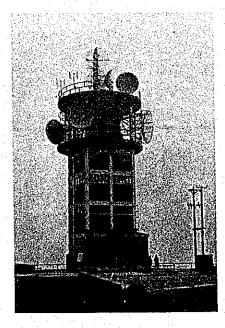
TDMピクトリア局市外交換台



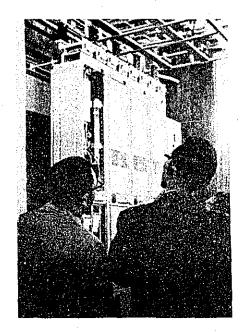
ミグエル アレマン送信所



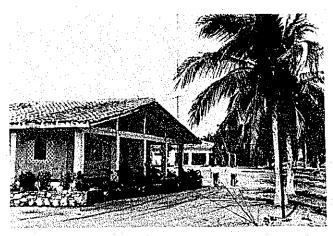
ミグエル アレマン送信所内部



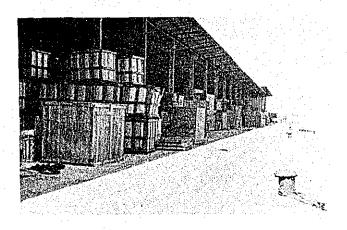
アルソモニーマイクロ中継所



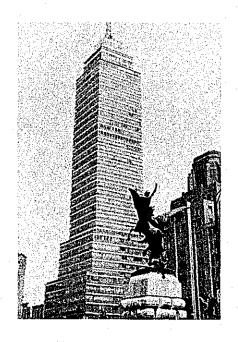
アルソモニーマイクロ中継所内部



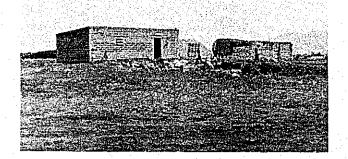
アカプルコ海岸無線局



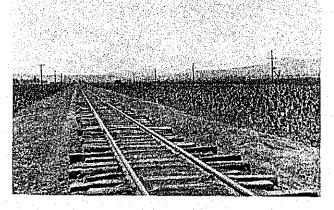
アカプルコ港湾施設



ラテンアメリカタワー(43階)

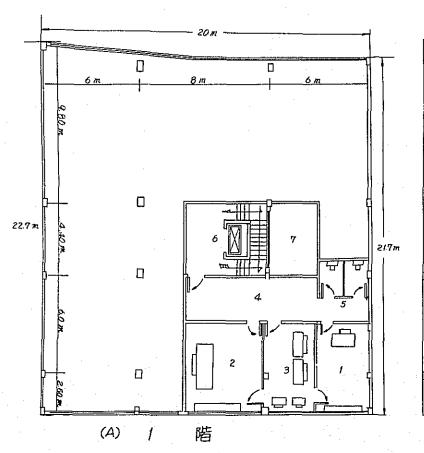


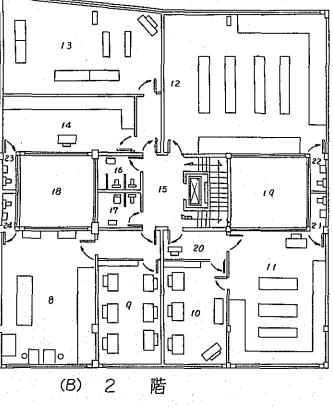
メキシコ市外の農家

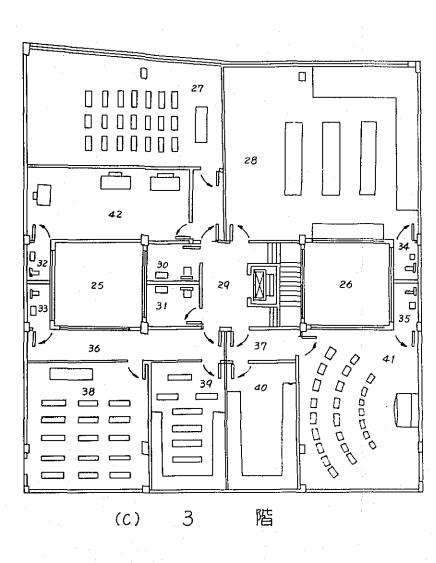


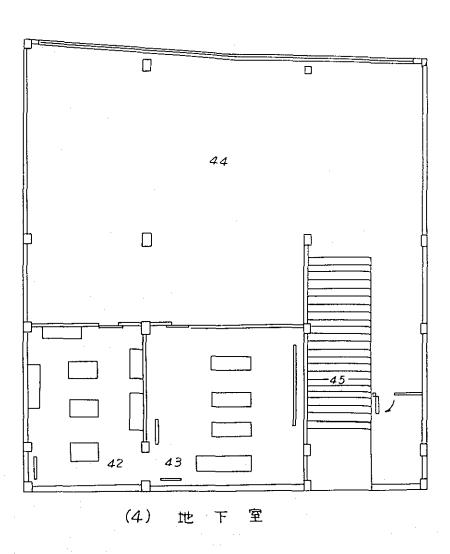
メキシコの鉄道 (一面のと うもろとし畑で、これは)

学園庁舍平面図









- 1 学图长室
- 2 割学園英宝
- 3 秘書室
- 4 通路 5 トイレット
- 6 エレベータおよび階段
- 7 探光空間

- 8 復写室
- 9 权官皇 10 故官室
- 11 電話実験室
- 12 無線用機器実験室
- 13 多量通信実験室
- 15 エレベータ および階段
- /6 トイレット (男子用)
- 17 トイレット (女ろ用)
- /8 採光空間
- 10 %
- 20 給仕室
- 21,22,23.24 トイレット

- 25,26 跃光空間
- 27 数室
- 29 高周波実験室
- 20 エレベ・ター および 階段
- 30,31,32,33,34,35
- 36,37 扇下
- 38 枚 室(B本マイクロコース)
- 39 図書室兼教官会議室
- 40 倉庫
- 41 会議室

- 42 エンジン実習室 43 エンジン発電機実置室
- 44 駐車場
- 45 傾斜道路